

令和 2 年 6 月 第 2 回
木島平村議会定例会 会議録

令和 2 年 6 月 11 日 開会

令和 2 年 6 月 25 日 閉会

令和 2 年 6 月 第 2 回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和 2 年 6 月 1 1 日 (木) 開会日	4
招集のあいさつ (村長)	4
諸般の報告 (議長・村長)	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定・行政報告 (村長)	8
提出議案の提案理由説明 (専決処分：村長)	1 2
提出議案の提案理由捕捉説明 (専決処分：総務課長)・採決	1 4
提出議案の提案理由説明 (条例案件・予算案件・事件案件：村長)	1 4
提出議案の提案理由補足説明 (総務課長)	1 5
令和 2 年 6 月 1 8 日 (木) 追加日程	1 8
追加議案提出 (第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の設置について)	1 8
賛成討論 (7 番 土屋喜久夫 議員)・採決	1 9
委員長・副委員長・委員の選任	2 0
令和 2 年 6 月 2 3 日 (火) 一般質問	2 1
7 番 土屋喜久夫 議員 ①移動制限のかかる状況下、経済振興策は	2 1
②移住定住は重要な課題、ニーズは高騰している	2 4
③地域の元気をどう取り戻すか	3 0
4 番 芳川 修二 議員 ①村の教育大綱について	3 3
②災害対策について	3 6
③第三セクター木島平観光株式会社の今後について	4 1
④ホテルシュエネスベルクの売却について	4 7
5 番 丸山 邦久 議員 ①第三セクター木島平観光(株)の経営改善について	5 1
6 番 勝山 卓 議員 ①新型コロナウイルス対策について	5 6
②小学校通学路の県道改良整備事業について	6 1
③村道 2 5 号線拡幅改良工事について	6 4
④改正公職選挙法について	6 6
2 番 山浦 登 議員 ①新型コロナウイルス感染症対策について	6 7
②小中学校給食費無償化について	7 2
③米軍機低空飛行について	7 3
④第三セクター木島平観光株式会社の今後について	7 6
令和 2 年 6 月 2 4 日 (水) 一般質問	7 8
3 番 山本 隆樹 議員 ①下高井農林高校の存続について	7 8
②オンライン学習について	8 1
③樽川河川整備事業について	8 4
8 番 勝山 正 議員 ①国道整備及び県事業の現状と今後の取組について	8 5
②集落支援員について	8 8

9番 江田 宏子 議員	①新型コロナ第2波を見据えた「検証と対策」について	9 2
	②社会情勢の変化に伴う「村の方針・各種計画等の見直し」 について	9 9
	③移住推進に向けた取り組みについて	1 0 1
1番 山崎 栄喜 議員	①新型コロナウイルス感染症対策について	1 0 6
	②公共施設等総合管理計画の策定について	1 0 9
	③ハザードマップの作成とそれに伴う避難所の見直しについて	1 1 2
令和2年6月25日（木）最終日		1 1 6
一般質問に対する答弁の訂正		1 1 6
議案	審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	1 1 6
議案	審査結果報告（産業建設・予算決算 各常任委員長）	1 1 7
採決		1 1 8
請願・陳情等	審査結果報告（総務民生文教・産業建設 各常任委員長）	1 1 9
賛成討論（2番 山浦 登 議員）		1 2 1
採決		1 2 2
追加議案①意見書の提出（議員発議：産業建設常任委員長）・採決		1 2 3
追加議案②意見書の提出（議員発議：総務民生文教常任委員長）・採決		1 2 4
追加議案③意見書の提出（議員発議：総務民生文教常任委員長）・採決		1 2 5
追加議案④閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決		1 2 6
追加議案⑤閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決		1 2 6
追加議案⑥閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決		1 2 7
追加議案⑦閉会中の継続調査の申出（第三セクター木島平観光株式会社に 関する特別委員長）・採決		1 2 7
追加議案⑧閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決		1 2 8
閉会あいさつ（村長）		1 2 8
閉会あいさつ（議長）		1 2 9

※個人情報に該当する部分など、会議録（原本）と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

令和2年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月11日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	令和2年6月11日から令和2年6月25日まで		
会期中の休会日	6月12日、13日、14日、15日、20日、21日、22日 (7日間)		
応 招 議 員	萩原由一 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜 君 4 番 芳川 修二 君 7 番 土屋喜久夫 君 10 番 萩原 由一 君	2 番 山浦 登 君 5 番 丸山 邦久 君 8 番 勝山 正 君	3 番 山本 隆樹 君 6 番 勝山 卓 君 9 番 江田 宏子 さん
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君 総務課長 丸山寛人 君 建設課長 小松伸二郎 君	副 村 長 佐藤裕重 君 民生課長 山寄真澄 君 子育て支援課長 島崎かおり さん	教 育 長 小林 弘 君 産 業 課 長 湯本寿男 君 生涯学習課長 高木良男 君
職務のための議場出席者	議会事務局長 梅寄伸一 事務局職員 本山 等 " 竹内 輝		
村長提出議案項目	1 2 件	議長提出議案項目	1 件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

5 番 丸山 邦久
6 番 勝山 卓

令和2年6月第2回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和2年6月11日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（萩原由一 君）

今定例会において、議場での服装につきましては、夏の省エネルギー対策の一環としてクールビズを実施いたします。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、座席の間隔を広く取り、傍聴席を別室に設けるなど対策を講じ開催しますので、よろしくお願い致します。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

ただいまから、「令和2年6月第2回木島平村議会定例会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日碁正博 君）

6月議会ということで、全議員の皆様にご参集いただき、大変ご苦勞様でございます。

いよいよ梅雨入りということではありますが、農作業等については順調に進んでいるということで、これから夏、秋に向けて収穫を楽しみにしております。

一方で、新型コロナウイルスの感染であります。ひとところに比べますと徐々に収まってきているという状況ではありますが、まだまだ油断はできないと。第2波、第3波は確実に来ると言われております。そんな中で新たな生活様式というようなことで、まだまだ不自由な生活が続く、そしてまた経済の立て直しにも大きな課題があると思っております。

これまでのところ、観光をはじめとする村内の商工業とも含めてあらゆる産業でかなり大きな、予想以上の打撃が出ております。これらについて、これまで村民生活の維持、向上を図るための国の施策「定額給付金」の活用、それからまた「地方創生臨時交付金」の活用等を行いながら村として対策を行ってきたわけではありますが、定額給付金については、現在のところほぼ順調に交付が進んでおります。そしてまた、臨時交付金についてもこれからは商品券の提供等をしながら需用の喚起をする、それらの取り組みを強化していきたいと思っております。

さらにまた、本日、国の方では第2次補正予算が成立する見込みということでもあります。それらの中で、経済対策であったり、困窮者の救済であったり、そういうようなことが盛られているということでもありますので、それらを十分に的確に活用しながら、そしてまた村としても対策をしっかりとっていく必要があると考えております。

ただ、この新型コロナウイルスの影響については、まだまだ入り口だと思っております。これから夏、

それから来年の冬に向けても大きな影響が出ております。夏の入り込みについても、そしてさらには冬のスキー場の予約についても、すでにキャンセルが入っているということでもあります。これらについては、感染拡大を懸念すると同時に、特に小学校・中学校・高校についてはかなり長い間休校したということで、その授業日数を確保するために多くの行事等が削減されている、そのようなこともかなり大きく影響していると思います。そういう意味で、村にとっての経済対策は、まだまだこれからかなり大きな仕事になってくると思います。この議会の中でも様々な議論をいただきながら対応していきたいと思っております。

そしてまた、3月以降、村内でも主な会議であるとか行事等がかなり中止、それから延期になっております。これらについても徐々に再開をしながら少しでも早く村民生活がこれまでどおりに回復できるような取り組みをしていきたいと思っておりますので、もちろんその中には感染予防対策もしながら、ということになります、そのような取り組みもしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

今議会の中でもそれらに関連する言葉が多く出てまいりますので、議員各位の熱心な議論を通して、村民の生活が向上できるよう、ぜひお願いしたいと思います。

以上で、召集にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

議長（萩原由一 君）

これから「諸般の報告」をします。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

「例月出納検査及び定期業務監査報告書」は、お手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出のありました「木島平村土地開発公社の平成31年度決算書等」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

次に、村長からありましたら報告願います。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、議会との申し合わせに基づきまして、令和2年3月第1回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応と新型コロナウイルス対策について報告を申し上げます。

最初に、総務民生文教常任委員会であります。

「サッカー場とクロスカントリー競技場の指定管理者が別組織となった。共用部分もあり、管理にそごが生じないよう、連携を密にし、利用者に影響の無いよう指導されたい」というご意見であります、指定管理制度の主旨である「民間活力」を活用し、両施設の利用者の更なる顧客満足度の向上を図ってまいります。

次に、「過疎自立促進計画、辺地整備計画の変更があるが、限りある財源の中で、公共施設の取捨選択は必至である。個別施設計画の策定には、村の将来ビジョンをしっかりと見据えた上で検討を行い、判断の先送りにより必要以上の予算を費やすことのないよう早期に具体案を示されたい」というご意見であります、過疎自立促進計画や辺地整備計画の変更については、対象事業を実施する上で必要な手続きとなっております。ご指摘のとおり、公共施設を効率的かつ適切に維持管理する上でも、個別施設計画の早期策定は大変重要と認識しております。令和2年度中に、できる限り具体案をお示しできるよう業務を進めていく考えであります。

それから、産業建設常任委員会関係であります。

「指定管理施設が適正に管理されるよう努められたい」というご意見であります。現在進めております木島平観光株式会社の経営改善と併せて、観光施設の指定管理について、村民生活の向上や村の産業振興につながるよう、適正に管理を進めてまいります。

続いて、予算決算常任委員会であります。

「職員研修について、職場全体の意識や資質の向上が図られるよう、より多くの職員が参加しやすい場での研修の機会を増やされたい」ということであります。

令和2年度は、長野県市町村職員研修センターや市町村アカデミーなどで計画されている研修会を中心に、計画的に職員の参加を進める予定でありましたが、4月以降、新型コロナウイルスの影響により、研修そのものが中止となっている状況であります。

今後もより多くの職員が各種研修へ参加できるよう努めてまいります。

次に、「集落支援員制度に係る職員の採用が各課に及んでいるが、他の組織、社協・農業振興公社・観光振興局に配置される職員の労務管理について、明確な契約をされ、適正な管理に努められたい」ということであります。集落支援員は、会計年度任用職員として任用しております。会計年度任用職員の勤務条件については、勤務条件通知書により勤務場所、勤務時間、給与、休暇及び社会保険等の勤務条件を定め、それぞれの職員に通知しております。また、他の組織に配置される集落支援員については、この勤務条件通知書どおりに労務管理するように村と配置先で協定を結んでおります。

次に、「公共施設の指定管理の更新が行われているが、指定管理制度の本旨に立ち返り、管理費の削減に努められたい」ということであります。指定管理者制度においては、公共施設の管理運営を適切に行い、住民サービスの質の向上をさせるとともに、指定管理者の運営努力によりコスト削減を図ることが求められております。

今後も対象施設の管理運営状況を確認しながら、目的が達成されるよう、指定管理者と協議を進めてまいります。

次に、「ファームス木島平の自動ドア設置、観光交流センターの塀の撤去など執行にあたっては、その必要性を十分検討されたい」ということであります。利用者や関係者のご意見等を参考にし、必要性を十分考慮して事業を進めてまいります。

次に、「雪国である本村において住宅団地の造工が予定されているが、隣接する桜ヶ丘団地及び御殿団地の反省点を踏まえ、区画等について慎重に対応されたい」というご意見であります。今年度、旧北部小学校のグラウンド跡地に、6区画の定住促進団地の造成を計画しております。

当初、1区画当たり334平方メートル、約100坪を6区画造成する予定でしたが、堆雪場所、落雪場所を考慮し、334平方メートル、約100坪を3区画、362平方メートル、約110坪を3区画の合計6区画へと設計を変更いたしました。

次に、新型コロナウイルス対策関係について、これまでの村の対応についてご報告します。

村では、全国各地で感染が確認される状況から、2月下旬から村独自の対策本部を設置し、感染拡大防止への取組みを進めてまいりました。

4月7日には、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が7都府県を対象に発令され、村では、翌8日に法律に基づく「新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条」対策本部を設置いたしました。

議会からは、村の取組みに対し4月15日に5項目の提言をいただきました。

4月16日には、長野県を含む全国を対象に緊急事態宣言が発令され、これ以降村としては、長野県の方針や要請に基づく対応となりました。

国、長野県、北信広域管内の状況変化を受けて、これまで対策本部を12回開催し、村の対応方針や対策について協議するとともに、議会、商工会、下高井農林高校の代表の方にも出席いただき村の対応を説明し、ご意見をいただきながら対策を進めてまいりました。

この間、各ご家庭において感染予防の徹底をお願いするとともに、長野県の方針や要請に基づき、イベントや会議の中止または延期、移動や外出の自粛、宿泊業の方や飲食店の方へ休業要請など、お願いさせていただくとともに、公共施設の使用を制限させていただき、感染拡大防止に向けた最大限の取組みをお願いしてきたところでございます。

5月14日には国の緊急事態宣言が解除され、各種自粛や休業要請などは緩和されましたが、村では独自の対策本部を継続し、引き続き感染防止への取組みを村民の皆様をお願いしています。

長野県内では、北信保健所管内の8名を含め、これまで76名の感染が確認されていますが、6月1日現在、71名の方は既に退院されており、また、5月13日以降は感染者の確認はされていない状況であります。

本議会までの、村の対策状況については、この後の行政報告でも触れさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大により、村では産業全般に、これまでに経験したことのない大変大きな影響がでており、今後もさらに続くと思われまます。

引き続き村民の皆様、感染防止への取組みをお願いするとともに、関係者の皆様からご意見、ご提案等いただきながら、影響が続く各事業者の皆様へ、できる限りの支援を継続していきますので、議員各位をはじめ村民の皆さまのご理解とご協力を引き続きお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

議長（萩原由一 君）

次に小林教育長からありましたら報告願います。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

私の方から新型コロナウイルスによる小中学校及び保育園・放課後児童クラブの本年度の対応について報告します。

木島平村としての「第2次臨時休業」、「第3次臨時休業」、「第4次臨時休業」を決定するまでの経過について報告します。

「臨時休業」を決定するまでの4日から1週間前には、臨時校長園長会を招集し、協議しました。出席者は小中学校長、園長、放課後児童クラブ室長、子育て支援課、生涯学習課の9人です。

協議内容は、臨時休業の期間、その理由、中間登校日及び登校日における感染予防の徹底の確認、家庭学習の出し方、オンライン授業に向けて、家庭における児童生徒の生活状況の把握、臨時休業に係る保育園・放課後児童クラブの対応、万が一、園児・児童生徒・教職員・放課後児童クラブのスタッフが感染した場合の対応、家庭通知の出し方等々であります。

協議内容については、理事者協議及び報告を経て、最終的には「木島平村教育委員会」として種々の決定をし、小中学校及び保育園、放課後児童クラブに周知をいたしました。

以上です。

議長（萩原由一 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、丸山邦久 君、6番、勝山 卓君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの15日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和2年3月から現在まで推移してまいりました村政の経過について、その概要を申し上げます。

まず、総務課についてであります。新型コロナウイルス感染症による各団体活動への影響につきましては、消防団、ふるさと応援団や調布木島平交流クラブなど6月末までに計画されていた事業は、すべて中止となりました。

7月以降計画されているものについては、関係者の皆様と相談し、実施について判断していく予定であります。

次に、役場旧庁舎解体工事については、昨年度実施したアスベストの調査結果が3月末に報告され、外壁全体にアスベストが含有していることが判明いたしました。

この調査結果を受けて再検討した結果、外壁のアスベスト除去工事が必要となり、旧役場庁舎解体の全体工事費が大幅に増額となる見込みで、本議会に追加の予算を計上しておりますのでご審議をお願いいたします。

村や各種団体などが取り組んでいる、県の元気づくり支援金事業では、6事業、697万7千円の申請に対して、6事業、505万6千円が採択されました。新型コロナウイルスの影響により、1事業は実施を見送りましたが、その他それぞれ事業着手に向けて取り組んでおります。

協働の村づくり支援金事業では、申請を受けた7事業について、一部減額させていただきましたが、全て採択させていただきました。

今年度の宝くじ助成事業では、2事業申請しましたが、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業で南鴨区の1事業のみが採択となりました。

次に民生課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が令和2年4月20日に閣議決定され、特別定額給付金事業が行われることとなりました。

基準日において、住民基本台帳に記載されている全ての方に、1人につき10万円を給付するこの事業に対して、村ではマイナンバーカードをお持ちの方について受け付ける、オンライン方式の受付を、国の補正予算可決の翌日、5月1日から開始し、オンライン申請第1次給付を5月14日に行いました。

給付金の申請書を受給権者あてに郵送する、郵送申請方式については、申請書の送付を5月8日、受付を5月12日から開始し、郵送申請方式第1次給付を5月22日に行いました。

また、収入の減収が著しく生活にお困りの世帯に限り、役場での窓口申請で受付をし、早期に給付を行う、村独自の「早期申請・給付」を実施しました。5月8日・9日に役場にて21件申請受付し5月14日に給付しております。

5月末現在、1,705件、4,442人の方の申請が完了しており、6月5日現在の給付率は95.8%となっております。まだ申請が済んでいない80世帯ほどの方には、勸奨通知を差し上げ、特に高齢者世帯や独居高齢者の方には、民生児童委員に訪問等声掛けを依頼し、申請期限の8月12日には申請漏れが無いように図ってまいりたいと考えております。

本年度のセット健診は、7月から11月までに8回を予定しております。各地区の保健指導員さんを中心に申し込みを取りまとめていただきましたが、基本健診であります特定健診の申込者は、現時点で対象者の約5割という状況であります。特定健診は、対象となる方全員に受けていただくことが義務付けられていますので、さらに声掛けをして、受診率の向上を図ってまいります。

健診を受けることは、生活習慣病等を予防するため、またご自身の健康状態を知る機会でもあります。

また、そのことが医療費の節減と国民健康保険税の負担軽減にもつながることを広報しながら、対象者全員に受けていただくよう推進してまいります。

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者の皆様が受診される、人間ドックの検査費用の一部助成につきましては、申請によって、事前に村から発行された人間ドック受診助成券を対象となる病院に提出して受診されますと、助成額を差し引いた受診費用の支払いとなる、手続き負担の軽減を行ってまいりましたが、更なる負担軽減を図るため、この対象となる病院に、これまでの飯山赤十字病院と北信総合病院の他に、新たにみゆき会クリニックを加えました。

また、昨年度、日帰りドック、一泊ドックそれぞれの助成額を増額しておりますが、今年度、より利用しやすい日帰りドック助成額を更に5,000円増額し、これにより日帰りドックは20,000円、一泊二日ドックは、25,000円といたしました。

さらに受診しやすくなりましたので、ぜひともこの機会に受診をお願いします。

次に産業課関係について申し上げます。

昨年度からの寡雪、新型コロナウイルス感染症により、観光を始めとし村内経済にも甚大な影響が及んでおります。これらの影響により、年末からゴールデンウィークまでの宿泊キャンセル状況から推計しますと、スキー場を含めた飲食・宿泊業などの娯楽・サービス業種の損失で、およそ5億488万円に及ぶと推計しております。

村内事業者の皆さんの損害を少しでも回復できるよう、国の地方創生臨時交付金や県の事業なども活用しながら、対策を行っているところであります。

まず、融資関係では、利子補助等の制度資金の創設を行い、5月末までに12件、1億3,580万円の融資あっせんを行っております。

また、村内事業者の事業継続を目的とした村持続化給付金は、国の制度と合わせて実施し、5月末の時点で48件1,020万円の給付を行っております。引き続き、迅速な交付に努めてまいります。

次に、村民応援商品券として1人3,000円分を発行する事業は、15日からの配布、商工会が実施主体で行なう3割のプレミアム付き商品券は、6月27日からの販売を目指して準備をしております。

村民の皆様には、10万円の定額給付金と合わせ、ぜひ村内での消費にご利用いただき、経済の活性化にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、事業者の皆さんが、今後早く事業を展開できるよう、誘客活動やキャッシュレス化、ホームページのリニューアル、設備の更新や改修などにご利用いただける補助金も用意しましたので、今後の事業展開にご活用いただきたいと思います。

今後も、国の交付金や県の事業などを活用し、村内経済が少しでも回復できますよう、各種事業を進めてまいります。

スキー場をはじめ、主要な観光施設を管理運営する木島平観光株式会社においても、寡雪とコロナの影響で経営に大きな影響を受けております。

現在、関係者による今後の対策会議を行い、会社の持続と施設の管理方針について検討しているところであります。

このほか観光事業では、4月以降のイベント、行事がすべて中止となっており、都市圏などとの交流が行なえない状況であります。収束後に向けて準備を進めてまいります。

工事関係では、計画しているもののうち、スキー場リフト3本の修繕工事については11月の竣工を目指し工事を進めております。

次に産業企画室関係であります。道の駅の運営では、4月中旬以降に施設の閉鎖をいたしました。運営の効率化と一体感を出すため、交流ホール側に直売所を移し、5月20日から営業を再開しております。引き続きのご利用をお願いいたします。

移住定住関係では、空き家バンクや田舎暮らし体験住宅を利用した方を含め、新たに3件の移住が決まっております。少しずつではありますが事業の成果も現れてきたと感じております。

今後、コロナを踏まえた新たな生活様式に備えた移住が増えることも想定し、Uターン者も含め、移住対策を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、これからも多くの方が村を訪れ、住んでいただけるよう政策を進めてまいりたいと考えております。

次に、建設課について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する対応ですが、農村整備係では、3月24日、デマンド交通及びシャトル便の室内の消毒を義務付け、現在は、室内の消毒を強化するとともに、利用者が乗車時する際には手指の消毒を義務付けております。

村内外から集まるケヤキの森公園とマレットゴルフ場につきましては、4月18日から5月17日までの間、感染拡大防止のため使用禁止といたしました。

国調・水道係では、4月2日、0.05%の次亜塩素酸ナトリウム溶液を作り、公共施設に配布をしております。

新幹線飯山駅から村内への交通手段として運行しておりますシャトル便は、今年度で6年目を迎えました。令和元年度の乗車人数は2,864人で、前年対比7.8%の増となりました。デマンド交通は、今年度で14年目を迎え、令和元年度の乗車人数は、7,671人で、前年対比20%の増となりました。

新年度に入り、新型コロナウイルスによる、外出の自粛や休校による学生利用者の減少等により、4月・5月の利用者は、シャトル便で49.9%、デマンド交通で18.2%の減少となっております。

住宅リフォーム補助事業は、住民の消費喚起と村内業者の育成を目的とし、今年度で4年目を迎えます。現在の執行状況は、15件で、補助金ベースで126万円となっております。

これによりリフォーム関連の村内消費額は、総額で1,032万円となり、相当な消費喚起となっております。

国土調査事業では、今年度14年目を迎えます。往郷2区については、長野県へ認証請求を行い、同時に法務局へ登記前の事前審査を提出したところであります。

今年度、現地調査を行う往郷5区は、高石の北原地（きたはらち）、川原添（かわらぞえ）、堰口（せきぐち）の0.26平方キロメートル、538筆を予定しております。

すでに道水路調査を終え、6月14日には一斉杭打ちを行い、翌15日から現地立ち合いを行います。

下水道事業は、適正な維持管理、経営改善、下水道法上の技術者の確保といった観点から、今年度から「公益社団法人 長野県下水道公社」へ総合一括管理委託を行っております。

また、今年度から上下水道料金の改定を行いました。

具体的には7月の徴収分から、水道の基本料金を180円値下げし、下水道の基本料金を100円値上げしました。村民の皆様には、上下水道の健全経営にご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによるステイホーム期間中の4月・5月の使用水量は、前年の同時期に比べ9.5%増加しております。

次に教育委員会関係について申し上げます。

まず、子育て支援課について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する保育園の対応については、4月16日に緊急事態宣言が全国の都道府県に発令され、4月17日に北信保健所管内で新型コロナウイルスの感染者が発生したことを受けて、4月20日付で保護者へ登園自粛のお願いの通知をいたしました。自宅で保育が可能なお子さんは登園を控えていただき、医療従事者や社会機能を維持するために就業が必要な方、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方など、どうしても保育が必要なお子さんの保育の提供を行ってまいりました。

また、園児や職員が感染し保育園が休園となった場合を想定し、農村交流館での保育所の開設を想定した職員体制を編成し、万が一の事態に備えてまいりました。

5月14日、首都圏を除く国の緊急事態宣言の解除、5月15日の県の方針等を受けて、5月18日から通常保育に戻し保育を行っております。

小中学校の対応としましては、臨時休業中も中間登校日、分散登校日を設け学習の場を確保してまいりました。5月21日からは通常登校となりましたが、学習の遅れを取り戻すため、夏季休業を当初の予定から休日を含めて、小学校では15日間、中学校では13日間短縮し、8月1日から8月17日までの17日間といたしました。プール授業につきましては、感染予防対策を徹底することで実施の判断をいたしました。

また、臨時休業が長引く中、オンライン学習の取り組みに向け家庭でのインターネット環境の調査を行い、実態を把握し推進に向けて取り組んでいるところであります。

国が進めている1人1台端末のGIGAスクール構想につきましては、当初令和5年度までに整備することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を機に、今年度に前倒しをして実施することとなりました。それに係る児童生徒用パソコンと周辺機器の整備に必要な費用を6月の補正予算で計上しているところであります。

放課後児童クラブにつきましては、臨時休業中も保育園同様、自宅で過ごすことが可能な児童の利用自粛をお願いする中で、必要とする児童の居場所として開所をしております。

奨学資金貸付制度については、高校生以上の修学を支援するため、無利子無担保で奨学資金の貸付けを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援策として、申請方法や交付の時期を早める等、借りやすくするために内規を改正し、村出身の学生に対して周知を行ったところであります。

国の子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、支給対象が児童手当の4月分受給者で令和2年3月31日時点での中学3年生までとなります。該当児童は520人で、児童一人あたりに1万円を支給いたします。

この他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、村独自の上乗せ分として子育て世帯への臨時特別給付金とひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給者へ臨時交付金を支給いたします。どちらも、児童一人あたり1万円を支給いたします。

また、スクールバス運行業者、給食業務委託業者が安定的に業務を継続するための支援を行います。

今年度事業の工事関係ですが、保育園遊戯室エアコン設置工事に着手し7月3日に完成の予定であります。

次に生涯学習課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染蔓延防止のため、長野県市町村対抗駅伝大会、高校野球木島平トーナメント戦、村民スポーツフェスティバル等、例年参加・開催しておりましたイベントについては、関係機関と協議のうえ中止を決定しております。また、当面6月・7月に開催予定の事業についても同様の決定をしておりますが、8月以降については、長野県が示す「社会経済活動再開に向けたロードマップ」に添い、開催方法等を検討したうえで、順次再開に向けて準備を整えてまいります。

次に工事関係では、令和3年に計画しております木島平村体育館耐震工事の設計業務、屋内運動場のトイレ改修工事事業に着手をしたところであります。

文化財関係については、根塚遺跡が弥生時代の重要な遺跡である可能性が高まってきている状況に鑑み、根塚遺跡の見直し作業の一環として、平成27年度から令和元年度まで進めてまいりました平塚遺跡調査が終了し、3月31日には平塚遺跡発掘調査報告書が根塚遺跡の重要性を補完する資料として刊行をみるに至ったところであります。

また、埋蔵文化財調査事業では、将来的に国指定文化財を目指す根塚遺跡出土遺物の再整理、再計測、基本図の作成を行うため、文化財保存事業国庫補助金を活用した事業が6月1日から本格的な作業に入りました。

次に、村文化財調査専門幹が永年にわたり地域を調査し、その成果を村公民館報で連載を続けてきましたが、今般、村政施行65周年記念誌「新編 木島平史話～ふるさとの村を歩く～」として7月10日に発刊する運びとなりました。村民の皆様には、村の歴史や文化財の学びの資料として、末永くご愛読いただきますようお願いいたします。

次に公民館、人権センターの各種事業・講座等については、新型コロナウイルス感染蔓延防止の観点から自粛をしておりましたが、今月からの順次開催の準備を整えているところであります。なお、生涯学習課の各種事業予定については、今月の村広報と一緒に配布します「生涯学習カレンダーを」ご覧ください。

以上、3月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（萩原由一 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、承認第12号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日躰正博 君）

それでは、承認第12号「令和2年度木島平村一般会計補正予算第3号の専決処分の承認について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3,945万9千円を追加し、総額を41億9,707万2千円とした補正予算であります。

主な内容は、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けている方へ、村独自の支援事業を早期に進めるため、事業者支援と村内消費の拡大を目的に商品券配布事業やプレミアム商品券発行、子育て世帯給付金事業、村出身の学生応援給付金事業などの事業費を増額したものであります。

国の地方創生臨時交付金と基金からの繰入れを財源としております。

総務課長から捕捉説明させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

村長に補足してご説明いたします。

まず、9ページの歳入については、対象事業や対象者の決定に伴いまして、地方創生臨時交付金2,786万2千円と子育て世帯への臨時特別給付金23万円を見込んでございます。

財政調整基金からの繰入額については1,136万7千円となっております。

10ページからの歳出では、村長の説明のとおり、村独自の支援事業を計画しています。

民生費では、子育て世帯給付金520万円や村外に居住する学生を応援するための学生応援給付金110万円などを計上しています。

また、商工費では、村民1人3,000円とした商品券配布事業に1,499万9千円、プレミアム商品券発行事業に1,275万円を計画させていただきました。いずれも使用期限は12月27日となっております。

教育費では、学校休業に伴うスクールバス運行事業費と給食センター運営費を減額するとともに、両事業者の新型コロナウイルス対策支援事業を計画してございます。

補足説明については以上でございます。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております「承認第12号」について、会議規則第39条第2項の規程により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

したがって、「承認第12号」は委員会の付託を省略することは、可決されました。
これから討論を行います。討論は、ありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

討論なしと認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

異議なしと認めます。

日程第4、承認第12号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4、承認第12号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、議案第42号「木島平村消防団等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第15、議案第52号「財産の取得について」の件まで、以上、条例案件5件、予算案件5件、事件案件1件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、上程いたしました原案についてご説明を申し上げます。

最初に議案第42号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」ですが、法律の改正に伴い一部を改正するもので、消防団員の補償額を算定するための補償基礎額や算定に用いる利率の改定であります。

次に、議案第43号「木島平村税条例の一部改正について」は、地方税法等の改正によるもので、新型コロナウイルス感染症等に係る、固定資産税の軽減や入場料などの寄付金控除の適用、住宅借入金等特別税額控除の特例適用期間の延長などが主な改正内容であります。

次に、議案第44号「木島平村後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」は、長野県後期高齢者医療広域連合が条例を改正したことによるもので、新型コロナウイルスによる傷病手当の支給申請をする場合、村で傷病手当の支給に係る申請の受付を行うための改正であります。

次に、議案第45号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、給与等の支払いを受けている労働者が、感染又は感染が疑われる場合に、休みやすい環境を整備するための傷病手当支給等に関わる改正であります。

次に、議案第46号「木島平村手数料徴収条例の一部改正について」は、法律の改正に伴い、

個人番号の通知カードが廃止されたことにより、再交付手数料を削除したものであります。

次に、議案第47号「令和2年度木島平村一般会計補正予算第4号について」ご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億1,655万2千円を追加し、総額を43億1,362万4千円とした補正予算であります。

歳出の主な内容は、役場旧庁舎解体に伴う調査結果において、アスベストが確認されことにより、今後、適切に解体工事を進めるため、緊急防災減災事業債を財源とし事業費の増額をしております。

また、農業後継者の補助事業の採択を受けて、補助金の増額や新型コロナウイルスにより大きな影響を受けている事業者への支援を中心とした対策事業費、文部科学省が進めているGIGA（ギガ）スクール構想の事業が前倒しとなったことにより、小中学校の児童生徒、1人1台のパソコンを導入するICT環境整備事業費なども増額しております。いずれも、国・県の補助金や地方創生臨時交付金を財源としております。

次に、議案第48号「令和2年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について」であります。歳入歳出それぞれ9万円を追加し、総額を6,415万2千円とする補正予算であります。普通徴収保険料の滞納繰越分を増額しております。

次に、議案第49号「令和2年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第1号について」であります。歳入歳出それぞれ75万円を追加し、総額を5億5,995万7千円とした補正予算であります。議案第45号の条例改正と関連するもので、国庫補助金を財源とした傷病手当金を概算で増額しております。

次に、議案第50号「令和2年度木島平村介護保険特別会計補正予算第1号について」であります。低所得者保険料の軽減に伴い、歳入を保険料から繰入金に見直したものであります。

次に、議案第51号「令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算第1号について」であります。歳入歳出それぞれ167万4千円を追加し、総額を5,357万6千円とした補正予算であります。パノラマランド木島平の冷房施設の改修費と防火施設点検により指摘を受けた箇所の修繕工事を増額しております。

次に、議案第52号「財産の取得について」であります。

令和2年度に小型ロータリー除雪車を取得するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

種類及び数量であります。小型ロータリー除雪車1台。

取得の方法については、指名競争入札。

契約の金額は、2,409万円。

契約の相手方は、飯山市大字木島土ドへ（つちどへ）1151、株式会社前田製作所、飯山営業所、所長、村山泰輔（たいすけ）。

納期は、令和2年11月20日。

以上であります。

総務課長より補足説明させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

村長に補足してご説明いたします。

議案第42号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、一般職の職員の給与に関する法律の別表が改定されたことに伴い、非常勤消防団員や消防作業従事者の損害補償に係る補償基礎額の改正と障害補償年金の算定に用いる利率を改正するものでございます。

議案第43号「税条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染症等に係る改正で、主な内容は、中小事業者が事業用として所有する家屋及び償却資産等の令和3年度の固定資産税を収入状況に応じて軽減する内容や軽自動車税環境性能割の臨時的軽減適用期間を6カ月間延長する内容、さらに指定された行事等の払い戻し請求権を放棄した参加料や入場料を寄附金控除する特例や、住宅借入金等特別税額控除の特例適用期間を1年間延長する内容の改正となっております。

議案第44号から議案第46号については、村長の説明のとおりでございます。

続いて、議案第47号「令和2年度木島平村一般会計補正予算について」の主な内容についてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明させていただきます

35ページの役場周辺整備費については、村長の説明にもありました、役場旧庁舎の調査結果において、アスベストが確認されたことを受けて、アスベスト除去費用を、工事監理費を含め4,477万円の大幅な増額をしています。

財源として緊急防災・減災事業債を見込んでいます。また、国や県との専用通信の庁内ファイル共有サーバーの容量が限界に近いことから、ハードディスクの増設費用120万9千円の増額をしています。

戸籍住民基本台帳費のシステム改修費については、全国の市町村などで、戸籍関連書類が取得できることを目指し、国が法律に基づき進めているシステム改修費の一部で194万4千円を計画しています。

36ページからの介護保険会計繰出し金については、4月の臨時議会で承認いただきました介護保険条例の改正に伴う、低所得者の保険料軽減による介護保険特別会計への負担金252万4千円の増額を見込んでございます。この財源内訳については、国が2分の1、県と村がそれぞれ4分の1となっております。

37ページからの農業振興費でございますが、農業後継者が事業申請しておりました3事業が決定し、事業申請者へ交付される補助金2,604万8千円を見込みました。全額県支出金を財源としています。

また、38ページの農産物ブランド化推進事業については、県の元気づくり支援金事業で採択となった事業費分の財源組み替えをさせていただいております。

次に、商工費についてですが、新型コロナウイルス対策事業として、宿泊割引キャンペーン事業として382万2千円、宿泊促進キャンペーン事業では119万2千円、観光振興局会員支援事業として275万円など委託料や補助金を増額しています。

なお、すでに認められている事業費を含め、財源は地方創生臨時交付金を充ててございます。

40ページの河川費備品購入費についてですが、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業により災害用排水ポンプ整備が認められましたので、備品購入費256万8千円を増額し、当初計画分と合わせて2台購入する内容となっております。

41ページの小学校管理費と中学校管理費については、村長の説明にもありました、文部科学省が進めているGIGAスクール構想事業が前倒しされ実施となったことにより、小中学校それぞれで、児童生徒1人1台の端末のパソコンを購入するものでございます。パソコンの充電機器整備工事や設定費、インストール等を含めた費用を小学校管理費で1,278万3千円、中学校管理費では787万5千円を増額しています。財源としては、国の補助事業の他、地方

創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。ページ戻りまして、32ページからとなります。

先ほど歳出でそれぞれ説明させていただきました特定財源について見込んでございます。

国庫及び県支出金では、介護保険低所得者保険料軽減に伴う国及び県の負担金189万3千円や新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金3,077万1千円、戸籍システム改修の補助金194万3千円やGIGAスクール構想事業の教育費補助金1,065万4千円、さらに農業費補助金の2,604万8千円、それから災害用ポンプとしての補助金189万7千円など合計、国県合わせまして7,383万7千円を計画してございます。

また、役場旧庁舎の解体事業費については、緊急防災減災事業債の借入を4,200万円予定させていただいております。

なお、専決させていただきました補正3号と合わせ、地方創生臨時交付金額の合計につきましては、5,863万3千円となります。

議案第48号から議案第51号までの特別会計4会計の補正予算と議案第52号の「財産の取得について」は村長の説明のとおりでございます。

補足説明については以上でございます。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、条例案件5件、予算案件5件、事件案件1件、合わせて11件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

なお、請願及び陳情について報告します。

6月4日の締切りまでに受理した件数は、請願4件、陳情等1件、合わせて5件です。

お手元に配布しました「請願（陳情等）文書表」のとおり所管の常任委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

付託された事項については、委員会ごとに取りまとめて、報告期限の6月24日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、25日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前11時07分）

令和2年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和2年6月18日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（萩原由一 君）

これから本日の会議を開きます。

本日出席を求めました理事者等は議案表の下段に記載のとおりです。

（村長 日基正博 君、副村長 佐藤裕重 君、総務課長 丸山寛人 君、産業課長 湯本寿男 君）
お諮りします。

ただ今別紙、追加議案表のとおり1件の議題が提出されました。これを議題に追加したいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、追加日程第1とし、議題にすることに決定しました。

追加日程第1について、職員に議題を朗読させます。

局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会事務局長「梅寄伸一 君」登壇）

議会事務局長（梅寄伸一 君）

それでは、朗読させていただきます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の設置に関する決議について。

次のとおり、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会を設置するものとする。

名称、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第109条及び木島平村議会委員会条例第5条。

目的、第三セクター木島平観光株式会社に関する調査。

委員の定数、5人以上。

令和2年6月18日提出。

以上です。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

7番 土屋喜久夫 議員

はい。

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

7番 土屋喜久夫 議員

第三セクター木島平観光株式会社に関する議会特別委員会の設置に賛成する討論であります。昨秋からの台風の影響、禍雪及び今般のコロナ禍をきっかけとした、第三セクター木島平観光株式会社の経営悪化は、村費補填のみならず、村内経済への影響は、計り知れないものがあります。

第三セクターは、村民福祉の増進に寄与するため、公が出資し、村内経済を牽引すべきものであって、この役割は、民間の経営感覚を駆使できるものと期待されてきました。

歴代の経営者や村関係者のご努力で、村民経済の進展に寄与してきましたが、折からの世界的な経済低迷の中で、厳しい状況と聞き及んでいます。

議会も、論議はありましたけれども、過去に役員を送り、監査役まで担い、経営の責任の一端を担っていました。第三セクター故の経営には、議会として、チェックはできませんが、結果、村からの補填や、支援が必要となってきています。

村民意志を反映すべき村議会がこの問題を自らの責任として、批判だけでなく村民意思に基づいた方向性の提案も必要であり、特別委員会の設置は、極めて重要だろうと思います。委員会での議論を深め、将来に禍根の残さないような第三セクターにしていきたい、そんなことからこの設置に賛成をいたしますので、皆さんのご同意をよろしくお願いします。

議長（萩原由一 君）

他に討論はありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

以上で討論を終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

発議第3号について採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、「第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会」は設置することに決定しました。

お諮りします。

ただ今設置されました第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会委員の選任については、木島平村議会委員会条例第7条1項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員は選任されました。

慣例により特別委員会の委員長には、副議長の江田宏子さんを指名します。

副委員長は、委員会の中から互選してください。

ここで暫時休憩とします。

(休憩 午前10時06分)

(再開 午前10時08分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副委員長が選任されたようですので、委員長から報告をお願いします。

(第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会委員長「江田宏子 さん」登壇)

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会委員長（江田宏子 議員）

ただ今、別室にて協議した結果、産業建設常任委員長でもあります勝山 正議員を副委員長として選任したいと思います。

皆様方の賛同をよろしくお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労様でした。

(散会 午前10時10分)

令和2年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和2年6月23日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます」）

議長（萩原由一 君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

1. 移動制限のかかる状況下、経済振興策は

7番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、令和2年6月第2回の木島平村議会定例会行政一般質問を始めてまいりたいと思います。

感染症対策というようなことで、ここにアクリル板等の設置があり、普段と違うことでさらに緊張をしているところであります。議長からありましたように、また1番の質問になりました。あくまで公正な議員間の抽選によりまして、1番ということでもありますのでよろしく願いをしたいと思います。

それでは、通告に基づきまして、3点について質問をしていきたいと思います。

第1項目目であります。「移動制限のかかる状況下、村内の経済振興策は」ということの質問であります。

本村も長年のルクセンブルク等との交流に象徴されるように、国際化は現在進行形で進むべき方向と認識をしています。世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大、これは国際化が進み世界的な蔓延という状況になったのだらうと思いますけれども、外国はもとより国内の移動にも制限のかかる状況となっています。また、感染が進み、昨日も帰省をされた方が発症されたという北陸での例も報道されているところではありますが、一応19日から国は移動制限がなしというようなことで動いているわけでもあります。ただ、長野県としましては、発生の多い首都圏等の交流にも慎重な姿勢を示しているのが実情であります。マスク不足に象徴されるように、生活に直結する生活用品が、国内で調達することが難しい国際的な流通体制になっている現状であります。農産物も、時期的には外国産が中心になるのが当たり前の生活様式の現状であります。

現状の感染症対策につきましては、特効薬やワクチンの開発がまだまだ途上でありまして、感染拡大が不安視される中で、交流による経済施策を主眼にきています木島平村として、抜本的な見直し、経済対策が必要なのではないだろうかと感じているわけでもあります。

そこで質問であります。基本視点を経済の地産地消に変換すべきではありませんか。交流政策を見直し、地域内での経済交流を踏み出せないでしょうか。

2つ目の質問、今こそ、6次産業の連携を進めるべきではありませんか。観光振興局の機能・体制は万全なのかどうか。発足以来、数年が経過しております。この時こそ、組織の目的、地域経済の発展のために動き出すと言いますか、本来動いてなければならない時点でいかがなものでしょうか。交流人口の拡大を主眼に誘客のみに傾注してきたのではないのか。そんな経済

の拡大が基本的な目的ではないのか。このような時のために、多くの疑問符の中で村は観光振興局を発足させたのではありませんか。

以上2点、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、土屋議員の経済振興策ということでご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃる通り、新型コロナウイルスのようなこういう状況である限り、移動の制限がまたいつ始まるか分からないという状況であります。そしてまた、従来の観光といった形が成り立たない時期があると思います。その中で、地域内消費といった仕組みも重要と考えておりますが、当然、地産地消だけでは村の経済の発展には繋がらないわけでありまして。先程ありました通り、独自産業等、この地域の経済を拡大していく、そういう取り組みが必要と考えております。

現在の取り組み状況等について担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に補足してお答えさせていただきます。

まず、地産地消では、地域農産物の直売から始まり、地域のを地域で消費できる飲食店や宿泊施設、食品加工などが取り込みの対象となってくるわけでありまして、例えば、以前行っていた木島平米と地元食材でもてなす宿などの取り組みの見直しを検討したり、地域内消費をPRできるよう進めたりしてまいりたいと思います。また、他にどういった地産地消、どういった6次産業が可能なのか、研究をしながら情報提供をしていくなど、主体的に取り組みを進める事業者には積極的に支援をしてまいりたいと思います。

他に、ふるさと納税の返礼品の充実や通信販売体制の整備など、地域に来ないでも購入できるような環境を充実したり、販売窓口の多様化などに対する支援も行ったりしてまいりたいと考えております。

観光振興局でも、従来の観光のみならず、村全体のPRや農業を始めとした産業全体が元気になるための取り組みを進めるため、今回「新型コロナに負けないぞ」と題し、各事業者の方にもご出演いただき、村に来ていただくためのPRビデオを作製しております。今後は、調布市などでもケーブルテレビやFMラジオといった媒体でPRしていくことを計画しています。各事業者の皆様、村民の皆様、映像をぜひお寄せいただきたいと思います。お待ちしております。

また、観光振興局の機能につきましては、新型コロナの状況下、以前のような現地に足を運ぶといった観光が制限を余儀なくされることも想定しながら、農業を始めとした村の産業の連携を図り、全体のPRができるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

7番 土屋喜久夫 議員

再質問させていただきます。

必要ということについてはご答弁いただいたわけではありますが、今の村内経済を考えたときに、今すぐ必要な政策ではないかなと思っています。その中で、例えば、体制を整えるという意味ではなくて、先ほど課長から通販の話が出ましたが、具体的に、農業振興公社で通販をやっていますけども、それ以外に村内で通販はどの程度されているのか、農業者個人または農産物関係、加工業者、これについては把握をされているのか。

それから、もう1点、PRビデオというようなことでありますが、調布のケーブルテレビ等という話がありました。具体的にこれを実施して、いつからどう流してというような方向性はどこまで決定をされているのか。村民の皆さんに出てください、来年くらいには流しましょうという話をしていたのでは、今の経済状況の中でどうなのだろうという思いがあるわけですから、この辺についてご答弁をよろしくお願いします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

再質問にお答えをいたします。

まず、村内の事業者の中で通販を行っている事業者、また農業を含んでいる事業者でありますけれども、その数については、大変申し訳ございません、把握しておりません。また、そういった各事業者の販売の窓口として村で対応できているのは、ふるさと納税ですとか、農業振興公社に村内産の農産物等を扱っております。

ふるさと納税につきましては、今年の3月以降、各農業者の方にお申しまして、3件ほど米ですとかアスパラガスをふるさと納税についてご協力をいただいているところです。

また、村外事業者の各皆様につきましても、今後積極的にお声がけをさせていただいて、商品の充実に心がけていきたいと思っております。

それと、調布市等、交流都市に対するPRの関係でございますけれども、現在調布市のケーブルテレビ、また調布FM等で打ち合わせを行っております、早ければ7月中旬以降にPRのビデオ等を流す予定であります。今現在、長野県のロードマップをみますと、7月中旬くらいから全面観光ということで誘客を進めていくということでありますので、村におきましても、7月中旬以降に積極的にそういったPRも含めて行っていければと、今のところ考えております。以上です。

再々質問

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

7番 土屋喜久夫 議員

今、7月中旬から県のロードマップというような話があったわけではありますが、先程の村長答弁の中では、こちらに観光客に来ていただく施策については、やっぱり見直すべきではないかなという発言があったわけであります。この県のロードマップ等の考え方、要するに木島平の農産物を売っていくのだという施策と、来てもらうという施策が抜本的に違うと思っているのです。昨日一昨日等の発生状況を見ますと、やはりまだまだ第2波・第3波という言い方をされていますが、そうではなくてじわじわじわじわ発生していくというような傾向にあるわけでありますから、パンデミックにはならないにしても、そういう意味合いで、村外と言いますか、特に首都圏から来ていただくということについて、いいのか悪いのか、その辺についてどうお考えでありましょうか。よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

首都圏の方からお客さんを受け入れることについてどのようにということではありますが、徐々に規制が緩和される中で、村としてもやはり観光は大きな産業の柱でありますので、できるだけお迎えをしていきたいと考えております。ただ、物理的な制限の解除であったり、国や県との行政面の解除であったり、そういうことがあっても、やはり双方とも心理的な移動に対する制限がそれぞれあるのかなど。首都圏から観光地へ行く、そしてまたそれを受け入れる観光地、それぞれまだまだ心理的な明い、そういうものは当分残ってくるのだらうと思ひます。ただ、そうは言っても村としても大きな柱である観光、それを通して販売していく農産物等は村の経済にとって大きなものでありますので、それらについては、ぜひ振興していきたいと考えております。

調布市についても、前段、全員協議会等で申し上げましたが、すでに冬の中学校のスキー修学旅行が来シーズン中止となっているということもありますので、そうであれば、一般の市民の皆さんにぜひお越しいただきたい。その際には、第2次臨時交付金等で優待のキャンペーン等を行いながら、お越しいただける、それを受け入れる準備をしていきたいと考えております。

当然これからどういう形で感染が拡大するのか、終息するのか、その辺の見極めは必要だと思ひます。受け入れる準備はしっかりとしていかないとすぐには対応できないわけでありますので、今のうちからできるだけ準備をしていきたいと。そしてまた、広報についてもあまり幅広くやってもなかなか効果がない。やはり、姉妹都市等交流のある自治体等を中心にPRをかけて、お互いにメリットのある形での関係がさらに深まればいいのかなど考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2. 移住定住は重要な課題、ニーズは高騰している

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

7番 土屋喜久夫 議員

それでは、次に2点目の課題であります。

移住定住は重要な課題であります。この情勢下でニーズは拡大しておるといふような意識を持っているわけであります。自治体経営そのものは、村民経済と運営コストの差を黒字にする

ということが目的だろうと思っています。農業生産量、額が減少する中で付加価値を付けた農産物の消費、先程もありました6次産業等、観光消費が大きな村としての経済になってくるだろうと思っています。

昨秋の台風19号による新幹線運休の風評被害、また、未曾有の雪不足、加え新型コロナ感染症による村への訪問者の減少の影響、今後まだまだ継続をしていくのではないかと、こういう可能性は否定できないわけでありまして。百年に一遍、千年に一遍というような言葉が出てきていますが、こんな単位の異常気象も現実出ているわけでありまして。

村民経済と言いますか、村民所得等が小さくなると、当然のことながら行政コストの削減も必要となりますし、この新築したばかりの役場でさえ、大きすぎたのではないという批判を受ける、そのような時期も目前に予想されているわけでありまして。村独自財源、村税を多く負担できる村民の増加が必然的に必要となってきました。千載一遇という言葉を使っているのかどうか、大変不謹慎ではありますが、今回の新型コロナ感染症の拡大で、仕事がテレワークでできるという実践、それぞれ多くの会社等で実践をされています。なかなか、中央官庁の地方への移転というような話も過去には出ておったわけではありますが、なかなか進まなかった。ただ、今回の外的要因でその辺についても現実味を増してきていますし、多くの企業でテレワーク、在宅で仕事ができるのではないかなというようなことが確認できたということでありまして。

外出自粛の状況、これは都会の便利さを否定するものでありまして、必ずしも生活の場は都会でなくてもとの思いをされた多くの国民の皆さんがおいでになる、そんなことだろうと思っています。ずっと村を広報するところでは、新幹線駅から15分で来ることができることをうたい文句にしてきましたけれども、人の密が感じられない、木島平が選ばれない理由はないのだろうと思っています。大きな観光ポスター、週末村民という言葉が躍っていますが、週末村民はわずかな消費を進めるだけでありまして。より高所得な村民の誘致は喫緊の課題だろうと思っています。

そこで質問です。高所得村民の誘致はできないでしょうか。

2つ目、テレワークの条件整備はどう進んでいるでしょうか。

3つ目、密に住む都会の人たちの生活の場の思いと言いますか、それぞれ自分たちが今住んでいるような隣がすぐ壁を隔てて、というようなマンション形態、または一戸建てで窓を開けると隣の窓が見えるような状況から、やはり木島平の景観と言いますか、隣は数百メートル離れたような場所にある、そんなものを期待しているのではないかな。逆の面で言いますと、今後、負担になっていくだろうと思われる空き家の活用についてもしっかりと進めるべき時ではないかな、チャンスではないかなと感じるわけでありまして。村が今中村地籍で分譲計画をされている、これについてはどういうターゲットを持ちながら考えておられるのか。なかなか村に住みたいという人たちは、行政からすると効率の悪い居住環境を望んでいるのではないかな、そんなことを感じるわけでありまして。この3点について、お答えをお願いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、土屋議員の移住定住に関するご質問であります。新型コロナウイルスの影響によりまして、テレワークが多くの企業で実践されたと。人が密になる状態の都市住民の方の魅力、地方への移住希望が増えていると聞いております。

今後地域の魅力アップとともに、これから始まる新たな生活様式の中で、地方の方が有利

な条件を移住定住推進事業に活かして積極的に取組んでまいりたいと考えております。
各ご質問については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、私から、高所得村民の誘致はできないかということに対するご質問にお答えをいたします。

現在、村の移住政策については、移住のきっかけづくりとして「週末村民」というキャッチフレーズで、移住体験住宅などの活用で移住のきっかけづくりを重点に進めております。

ご質問の高所得村民の誘致はできないかということでもありますけれども、そのような方々をターゲットにする場合、どのようにしていくか少し研究が必要かと思えます。まず、アプローチとしては、遠隔地や地方でもできる事業者、いわゆるテレワークやサテライトオフィスなども想定しながら、新幹線駅から近いという利点を生かし、きっかけづくりを重点として、田舎暮らし体験住宅をさらに活用しながら、また、村内にある空き家も活用しながらできるだけ木島平村を体験できる機会を作っていきたいと考えております。

今後、新型コロナの影響から、都市部などからUターンを検討される方も増えると想定されます。その際、就業が大きな壁になると思えますので、近隣での職が難しいとなれば、長野市などでの就職を想定し、通勤への負担軽減策なども視野に入れた対策も有効になるのではと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、土屋議員からご質問のありました、テレワークの条件整備についてお答えいたします。

村における光ケーブルを使用したインターネット環境は、現在ジャニス1社により利用者へ提供されています。現在、他の民間企業も村内における光通信事業について検討を進めており、村としても早期に事業着手できるよう期待していますし、各社の競合により村内のインターネット環境も更に向上すると考えています。

コロナ対策として、テレワークが進められ、ウェブ会議など一般的通信によるものであれば、今の環境でも十分対応できると考えていますが、同じエリアで同時に大勢の方が使用する場合は、今以上の環境が必要となることも予想されます。

今後でもできる限り村内においてインターネット環境が向上するよう村としても、各事業者へ要望していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

(建設課長「小松伸二郎 君」登壇)

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に補足いたしまして、土屋議員のご質問にお答えいたします。

今年度、旧北部小学校のグラウンド跡地に6区画の定住促進住宅の分譲を計画してございます。具体的には、334㎡、約100坪でございますが、それが3区画。360㎡、約110坪ですが3区画。合計6区画の計画でございます。

土屋議員のご質問でございます、「密に住む人たちへの思い」をうかがい知ることには大変難しい状況ではございますが、都会に比べ開放的な団地となっております。

販売の際には、社会情勢、それから村内外の状況、住宅に対するニーズ等を踏まえながら村の魅力を積極的にPRしたいと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

今、それぞれ答弁があったわけでありまして、条件の整った自治体はすでにこの動きを進めているという実態であります。後塵を拝しているという意識は、村長はじめ職員にはないのかどうかという思いであります。やはり、現実にも今、ニーズが高まっている、その所でどうするのだという話の中では、どうなのだろうというような思いにあります。意識改革が大変必要だろうというようなことを感じるわけでありまして。先ほど、誰かの答弁の中でこれから研究をすること、それから長野市の就職等というようなものの言い方があったわけでありまして、テレワークをする人たちは、仕事は自分で持って来るという意識があるのかなのか。

また、光ケーブルの関係であります。民間事業者に期待するという話であります。村が主体的にやる気がないのかどうか。人が条件を整えるまで村は動かないという意味合いなのかどうか。

先日、信毎紙上でもご覧になった方、当然職員の皆さんは見ておいでになると思いますが、総務省が光ファイバーケーブルを今回のテレワーク等の関係、学校の関係で、2年前倒しをして来年全面的に張り巡らせるというような報道がされています。その中で、長野県の普及率が99.5%と報道されています。99.5%ということは、0.5%の中に木島平が入っているのかどうか。総務省の発表でありますから、木島平は総務省から補助金をもらって光を引いていますので、場合によってはその中に入っている、もう普及しているということになってしまうと、今の民間事業者に依存するというような考え方は抜根的に違ってくるというような気がしています。この辺について、どう情報を得られているのかどうか。

また、今の環境で十分だと言いますが、前段申し上げましたように高所得村民を確保する上では、IT企業等を視野に入れていくということが大変重要だろうと思っております。その部分でどの程度のことをお考えなのか、再度お願いしたいと思います。

それから、建設課長から答弁があったものですかから変だなとは思ったのですが、その答弁の中で、都会の人たちの思いはわかりませんとありました。ニーズを把握しないまま、この分譲事業を進められているのかどうか。

この辺について、よろしくをお願いします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、土屋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、テレワークですとかサテライトオフィスの関係で、他の市町村に遅れているというご指摘がございました。

テレワークにつきましては在宅勤務ということで、基本的には会社へ通わなくて仕事ができるということになりますけれども、こういった状況でございます。

今まで村につきましては一般の方の移住ということを中心として取り組んでまいりました。当然その中でも起業ですとかサテライトオフィス、テレワークに関係する方もいらっしゃいますけれども、そもそもの移住の目的については、村が気に入ったので村に来られたという方がほとんどかと思えます。こういった状況になりましたので、ご指摘の通りでございますけれども、今後こういった方々をターゲットに、こういった方々に来ていただきたいか、早急に村の魅力づくりが根底にありますけれども、そういったことを検討してまいりたいと思えます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは再質問についてお答えさせていただきます。

先ほど、光ケーブルの関係でございますが、まず普及率については、ご指摘あった通り村内については普及率の対象となっております。これは当時、補助事業で光ケーブルを整備し、さらに前に再整備しているという状況からです。

もう一点、他の業者の関係につきましては、現在その業者が村外での光ケーブルを整備することのための事前調査に入っております。本来なら、すでにその調査を進めているところではございますが、コロナの関係で若干業務が遅れているというところまでは報告をいただいております。これによって、いわゆる光ケーブルの通信事業者が村内に2社になることによって、状況が変わってくると思えます。それに伴いまして、当然今よりも早い速度のものが事業者の方へ提供できる環境が整ってくるという形でございます。それぞれの事業者が競合することによって、より良い環境が生まれることが間違いないと認識しておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

土屋議員の再質問にお答えいたします。

密に住む人たちの思い、ニーズがわからないまま団地造成をしているのではないかというご

質問でございますが、村には若者住宅5棟、それから特定公共賃貸住宅2棟、地域優良賃貸住宅4棟、地域集合住宅10棟、それからそのほかには蟹沢の団地ですとか、それぞれのところに団地がございますが、今やまぶきハイツに1棟空いている状況だけでございまして、あと村には空いている団地、あるいは住宅等ございません。こうしたことから村の施策としまして、団地造成は必要な施策であるという判断のもと今年度実施したところでございます。密に住む人たちの思いをわからないままというよりも、むしろはかり知ることが難しい、こういう状況の中ではございますが、若者の皆さんが村に住んでいただけるような住宅整備をしていくことが必要だと考えております。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

移住体験住宅の整備等、村としても積極的に取り組んでいるところでありまして、その成果が発揮できているのかできていないのか、そういう意味でのご意見かとは思いますが、後塵を拝しているとは感じておりません。

再々質問

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

7番 土屋喜久夫 議員

再々質問になります。

村の魅力づくりをこれから進めるというような発言があったわけでありまして、木島平村に魅力を感じながら木島平村においでになるのだらうと思います。都会の密な生活から木島平の、極めて景観もいいし、緑が鮮やかなこの村に魅力を感じておいでになるのだらうと思います。そういう意味で、これから村の魅力づくりではなくて、この魅力ある木島平に仕事の間を持ってきませんか、というのが進め方ではないのだらうかというようなことを感じるわけでありまして。まだまだ魅力が足りないとお思いなのかどうか。

また、光ケーブルで話がありましたが、端々にNTTという話もあったわけでありまして。これからNTTの移行調査が始まります。そのために村は何をすべきなのか。村民の一割にも満たない人が入れたいと手を挙げたときに、NTTが取り組むのかどうか。やはりそれも村としての姿勢をしっかりと示す。皆で手を挙げてくれと。入るのはそのあとの話だ。というようなことも村として進めるべき施策ではないかなと感じるわけでありまして。

また、最後のところでは、若者向けの分譲をしていくのだというようなことがあります。ただ、開いている場所が少ないというようなことでありますが、村に空き家登録ではなくて、実際に空き家として空いている住宅というのは、整備をこれからはなければいけないのだらうとかいろいろ条件があらうかと思いますが、少なくとも住める空き家がどのくらいあるのかどうか。これについてもご答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

先程、村の魅力というお話がありましたが、これについては魅力を高めているというの、むしろ常に魅力を高めていく、そういう努力が必要だということでありまして、今、村に魅力がないという意味ではありません。常に魅力を高める、そういう取り組みが必要だということでもあります。

それとまた、民間による光ケーブルであります、まだ正式に決まったわけではないので、なかなか具体的に言えないわけでありまして。ただ、その調査を進めるという中では、村としても全面的に協力をしていきますという話をしております。実現するように取り組んでいきたいと考えております。

空き家の条件については担当室長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業企画室長「湯本寿男 君」登壇)

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、補足してご説明いたします。

今現在、村の空き家に関する情報ですけれども、昨年、各区の区長さんにご協力いただきまして調査をしております。

現在、住める空き家と少し直せば住めるというような空き家については、約150軒ございます。そのうち、村の空き家バンクに登録していただいている、いわゆる売りに出してもいいよという空き家については、13軒ございます。その150軒のうちですけれども、そのうちの約100軒については、あ、失礼しました。

全部で150軒空き家がありまして、そのうち少し直せば、また、現状のままでも使えるという空き家が約100軒ございます。失礼いたしました。

そのうちの80%につきましては、親戚の方、また遠くへ出られた子どもさんたち等がそれぞれ管理をされている空き家が80軒ほどございます。村としてもできるだけ啓発を進めながらそういった空き家を活用できるような形で検討していきたいと思っております。

3. 地域の元気をどう取り戻すか

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

それでは、最後の質問になります。

「地域の元気をどう取り戻すか」というような課題でありまして、国は新型コロナウイルス感染症拡大防止を目指して、新しい生活様式を示してきています。飲食は、向かい合わずに横並びで、会話は少なく、短時間でと、村の広報号外に記載されているところであります。治療や予防の確たる医学的な技術が進まないことには、死亡にもつながります感染症であります。言われています基礎疾患をお持ちの皆さん、我々も含めてであります、極めて死に直結するというよ

うな感染症でありますから、自ら感染しないこと、それから家庭や地域の小さな社会で感染を拡大しないことが絶対的であります。

この間の自粛生活は、多くの会議、また多くの組織の総会などが、ちょうど春先でありますから開催されまして、書面決議等別の手段を講じて成立させているところであります。地域の会議、それから、行事、イベント等も自粛となってきていまして、地域の行事やイベント等、総会等もそうであります。役員や関係の皆さんにしてみると、もし感染をさせたら、拡大をさせたらというような思いの責任のあり様を考えると、中止等の方向性についてはやむを得ないのだろうということは承知してはいますけれども、高齢者、また、人口減少の地域・地区で、一度行事やイベントなどを止めてしまうと、次に始めるためのエネルギーが大変なものになるのではないかと考えています。逆に、先程申し上げましたように、組織や運営の管理等、書面決議方法というのは、すべて郵送や書面だけで済んでしまうものでありますから、煩わしい人集めの大変さはなく、どちらかというとな楽な方向に行ってしまう傾向にある。前段申し上げましたように、飲食も横並びで対面せず、盃のやり取りはなくというようなことになると、この部分についてもどんどん縮小していってしまうのだろうという心配をしているわけであり。村主催の行事やイベントも同様で、この間多くの本来行われるべき行事等が減ってきています。今回、この議会の補正予算の中でも、係わる費用の減額等の補正もされていますし、実際楽な方向という言い方をして大変恐縮であります。それに関わっていました人員も抑えられるのではないかなというような状況になってきています。

この中で、そんなことを感じながらの質問であります。地域や地区へのこの辺の再開等を含めた、元気がなくなってしまった、この部分について、村としてどう支援ができるのかどうか。また、いつも答弁でいただいていますように、それぞれから要望のあった場合に対応するというものの言い方をされているわけであり。求められてするのが支援なのか、それとも、必要と感じて手を差し伸べるのが支援なのか。このような場合、なかなか木島平村民、奥ゆかしいわけであり。逆におせっかいをすべきではないのか。そんなことも感じるわけであり。お答えをお願いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、地域の元気をというご質問であります。新型コロナウイルス感染予防対策による新たな生活様式による様々な規制、そしてまた、対策によりまして生活への不便さを感じている方も多いかと思います。イベントや会議等、中止・延期・書面決議など様々な影響が出ていますが、徐々に従前の状況に戻ってくるものと思います。完全にもとに戻るには時間がかかるかもしれませんが、働き方などではそのまま定着するものもあるかもしれません。いずれにしても終息に備えての体制は整えておく必要があると考えております。

また、業務については、多くの部署で感染予防対策や経済の再生、生活の支援など新たな業務が増えている状況であります。

ご質問の内容については、それぞれの担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

高木生涯学習課長。

（「はい、議長。」の声あり）

(生涯学習課長「高木良男 君」登壇)

生涯学習課長（高木良男 君）

それでは、土屋議員の地域のコミュニティの低下というご指摘でございます。答弁させていただきます。

生涯学習事業の関係も、今回のコロナ禍の関係で、多くの事業をこれまで中止・延期をさせてきていただいているという状況であります。各集落・各地区の方の事業も、それに伴い中止・延期ということ承知しております、やはり、地域のコミュニティの低下、これはこちらとしても十分感じているところであります。

こんな折に、コロナ禍の中、国は今年の3月31日に食料・農業・農村基本計画、こういったものを5年ぶりに改編をいたしました。これは農業の関係であります、これまでの成長戦略である農業に併記する形で、地域のコミュニティの低下を、今後は公民館が、地域のNPO、それと、企業団体と連携しながら地域コミュニティの維持を図っていくという言い方です。まさにコロナ禍のアフターコロナ・ウィズコロナの社会変化に対応する考え方であると計画しております。今後は公民館の本館事業もですが、地域の集落支援員、役場職員を中心に配置しております各地区づくり推進員等々と連携をしながら、地域に入り込み、現場のニーズをしっかりと把握しながら、地域コミュニティの維持に資していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、ご質問のありました地域の支援について、村長の答弁に補足してご説明いたします。

先程、村長、それから生涯学習課長から話があった通りでございますが、各地域において、活動や事業がそれぞれ中止・延期等になっております。村の方では、先程の話と重複する部分もございますが、地区づくり推進委員の集落担当や各業務においては当然担当者がございます。ですので、各地区での対策や今後の検討などについて、地区の役員さんを中心とした会議で相談されると考えております。こういった会議にそれぞれの担当者、及び地区づくり担当者等を参加させていただきながら、各地区の対応を考えてまいりたいと思います。いずれにしても、各地区がこれまで通り行事やイベントが実施できるよう必要な支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

村長の答弁の中で、終息に備える体制を整えるという言葉があったわけですが、これについては何を示しておいでになるのか教えていただければと思っておりますし、現状の中で、終息という言葉があり得るのかどうか。やはり、危機管理という意味合いで希望的な観測で終

息したらというようなことでいいのかどうか。やはり対外的と言いますか、村民の安心感という意味では終息後という言葉があろうかと思いますが、行政を司るものとしてこの危機を終息があるという希望的な観測でことを進めていいのかどうか。この辺について、再度答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

土屋議員の終息にということのご質問であります。これまでも新たなウイルスによる感染症というのが度々あったわけでありまして。サーズ、マーズ、それから新型インフルということで。今回は新型コロナウイルスということであります。何をもって終息というのがなかなか難しいということはあると思います。言ってみれば、これまで通り今回の感染症が発症する前の活動にほぼ戻る、それが終息かなと思います。先程申し上げたのは、ほぼ感染が拡大する前の状況に戻った際に、しっかりと体制を維持しておかないと、すぐに、先ほど議員が申されたとおり、1回止めてしまうとなかなか元に戻れない、そういうことも心配されるわけでありまして。ですから、感染が終息という言い方がいろいろあると思います。収まる方なのか、完全になくなる方なのか、2つの捉え方がありますが、いずれにしても、従来のような活動ができるようになった時に、しっかりと体制とか準備をしていく必要がある、という意味でありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（萩原由一 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午前11時02分）

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。
再開は、11時10分でおねがいします。

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 芳川修二 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）
（4番 芳川修二 議員 登壇）

1. 村の教育大綱について

4番 芳川修二 議員

それでは、発言を許されましたので、最初に教育長に質問を申し上げたいと思います。

村の教育大綱を定めたと報告がありました。その教育大綱の中に、木島平型教育という記載がございました。これは、木島平村ならではの教育をという意味と考えますが、木島平小学校、中学校の先生方は、いわゆる県費負担の教職員でありまして、県内の異動があり、村に着任したときに、木島平村の教育は、他の市町村とは違って、どのような教育をしているのか、また、

村の人達はどのような子どもに育ててもらいたいのか。そのことを意識しながらどのような姿勢で教育に携わるのか。それを明らかにするための、この「木島平型教育」という意味だと考えております。教育長として「木島平型の教育」・村の教育の在り方をどのように捉えているか答弁をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

芳川議員の木島平型の教育、村の教育の在り方をどのように捉えているかの質問にお答えをいたします。

第6次総合振興計画としての「後期基本計画」には、「子育てと教育の村づくり」として「木島平村教育の推進」を挙げ、次代を担う子どもたちの健やかな成長のためには、根本となる村の自然環境、文化、地域資源を活かした地域密着型の教育を推進する必要性があり、地域の子どもたちが「ふるさと木島平」の自然や産業、歴史、伝統文化の学習を通して、ふるさとに愛情と誇りの持てる教育活動の充実を図る、とあり「木島平型教育」と結んでおります。

「人づくりは村づくり」「村づくりは人づくり」に繋がり、子どもたちが成就感をもって学校生活ができるためにも、小中学校の先生方の授業づくりを考えていかなければならないと考えております。

ここに「ふるさと教育」の重要性を挙げたいと思います。偶然にも、また必然的にも、この地に生まれ、この地に育った「ふるさと 木島平村」を、いつまでも『誇りと自信を持って語れる人』になってほしいと強く願っております。木島平村は「空気がきれい」「水がきれい」「自然が豊か」、また、「コメがおいしい」、これだけではなく、誰から聞かれても、どこで聞かれても、もっと具体的に「ふるさとを語れる人」に育ててほしいと思っています。それには、木島平村に異動された先生方には、まず自らの赴任地の産業・歴史・文化を知り、そのことを子どもたちに語ってほしい。このことから「ふるさと教育」の第一歩が始まり、次の段階には、子どもたち自身が自分自身のテーマに向かって動き出す、このような道筋は新学習指導要領でも謳われております「主体的・対話的・深い学び」にもつながっております。

幸いにも、木島平村には幾多の先人が活躍された歴史があり、文化財が数多くあります。かつて村づくりに尽くした長坂織部のことを学習した木島平小学校の子供たちは、その功績をミュージカル風にしたオペレッタにして発表したいという願いの下、音楽会で見事に上演をいたしました。

現在、木島平村のような田舎に住んでいても、都市部に住んでいても、全ての子供たちにとって避けては通れない教育改革の波がどんどん押し寄せて来ています。学習指導要領の改訂に伴って導入された小学校の外国語活動、英語の教科化、プログラミング教育、ICTを活用した授業作り、1人1台のタブレット等々あります。木島平村としても、この教育改革の動きには着実に対応しなければなりません。心を豊かにし、人間性を育む「ふるさと教育」だけではなく、学校ですので児童生徒に「学力をつける」授業づくり、授業研究が大事な要素であります。当然ながら、子どもたちにとっても、保護者にとっても、教師としても、「学力をつける」ことは言うまでもありません。「温故知新」という言葉ではありませんが、「学校教育」は今までの授業スタイルとも相まって、この教育改革をどのように学校システムに組み込んでいくか、常に実践的に取り組んでいかなければならないと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

再質問をさせていただきます。

大変優等生らしいご丁寧な答弁をいただきました。誠にありがとうございます。

木島平型教育については、今言った教育の一つの在り方と同時に、原点の教員の皆さんの心構えというべきことでしょうか、そういうことがございまして、この「木島平型教育」という言葉が生まれた発祥の原点をお話しさせていただければと思います。

これは、小林教育長の3代前の土屋教育長の時代でありました。当時、村に赴任された職員の方々は、年間2回、研修会という形で開催をされておりました。これは、その当時は、レクリエーションが中心の交流を中心にした催しだったわけではありますが、どうも出席率があまり芳しくないということがございまして、どうしたものかと相談させていただきました。そういう中で、やはり教育現場に携わる人たちが、ここの場所に出てきて意味のあるという催しにしなければならないということもありまして、質の高い教育の研修会をしようではないかという結論に至ったわけでありました。

振り返ってみますと、これは古い話になるのですが、木島平村が、三村が合併して誕生、その前でありましても往郷教育、これは村誌にも書いてあります。長野県に一世を風靡した素晴らしい時代があった。長野県中に往郷教育が轟いた時代があったということもございます。要するに、この木島平村に、そうした誇れる時代があったと。その影響もあってか、村出身の教育者、教員になられる方は非常に数多いわけでありまして、おそらく人口比率からすると、長野県一数が多いのではないか。こういう人たちがいて、県費職員ということで、いろんな地域を回っておられます。そういう中で、木島平に帰ってきたときに、あるいは木島平の教育に携わりたいという人達も大勢いた。やはり働く場所に誇りを持ちたいし、そこで立派な教育をしたいと思を持った人達がいるわけでありまして、それをどう作るのか、かつての往郷教育のような素晴らしい教育をどうやって作るのかというような議論になったときに、教員の皆さんがこの村からみんなで研修をしながら、この環境を生かした質の高い教育を目指そうではないかという話になりました。そこで、その研修会をレクリエーションから研修の機会に変えたわけでございますが、そこで土屋元教育長が木島平型教育について…

議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩にします。

芳川君は質問になってないので、質問に徹してください。

4番 芳川修二 議員

それは質問妨害だと思います。

議長（萩原由一 君）

質問に徹して簡潔にやってください。

4番 芳川修二 議員

どう思いますかね。

木島平型教育の大綱について質問をさせていただいているわけですから、議長がそう判断さ

れたのですから自重しますけれども、ただ、この後に教育長に質問したいということです。

では、続けさせていただきます。

そういう前提があって、教育長が木島平型教育という講演をしたわけでありまして。そこで教育長の役目というのは、他の県からいらっしやって他のエリアからいらっしやって、それで木島平に来た。やはり、その先生方のやる気を、あるいは指導力を発揮させる、それを引っ張っていくのが教育長の大事な役目だと、教育長を置いて他にないと思うわけでありまして。

今、非常に素晴らしい答弁をいただきました。最後の方で、常に実践的に取り込むという話がありました。やはり、絵に描いた餅ではなくて、教育大綱ができたのを機会に素晴らしい教育をぜひ展開をしてもらいたい。その役目はもちろん小林教育長ですけど、そういう思いを持った、言えば他の市町村からいらっしやる教員の皆様がおられるわけですけど、そういう皆さんの指導をぜひ木島平型教育を基に進めていただければと思うわけでありまして。

村長・教育長に答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

ただいまの再質問にお答えをいたします。

土屋元教育長先生につきましては、私どもの大先輩であり非常に素晴らしい教育長先生でありまして、当時、「カムバック・サーモン」という言葉を言われたということは、私も非常に胸の中に落ちております。そんなところから始まった今のこの「木島平型教育」ということでもあります。

質問の中に、質の高い教育を目指す、そしてレクから研修というようなことがありました。2年前になりますが、小学校長と中学校長が2人とも新たにこちらに赴任されました。私自身も木島平のいろんなことについて知らないというようなことで、生涯学習課の専門官に、この木島平村の軌跡、歴史等々、1日かけて4人で研修をさせていただきました。先程も申しましたが、小中学校に新たに赴任された先生方につきましては、やはりこの地で、たまたまここへ来たということで、その所の文化歴史を知りながら、そしてまた、各県下に散っていくというようなことの研修も自分自身が検証して、それから先生方にも、というような思いを持っておりましたが、そのことの計画も今後入れていきながら、木島平の教育を進めてまいりたいと思っております。

2. 災害対策について

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

次に、「災害対策について」村長にご質問をしたいと思っております。

先日、樽川堤防の強化工事ということで新聞折り込みが入りました。それによりますと、「木島側3.5km～瑞穂側0.5km（全線）、千曲川の本堤より少し高くして、天端全面を幅5mのアスファルト舗装がされる」とありました。また、「木島平村民には言いにくいことだが、遊水池の役目を果たす農地」とありまして、村は遊水池化しているのが現状であります。

この工事により少なからず村にも影響が及ぶものと考えているわけではありますが、木島平村の村長にも説明したということでありまして、そこで、次の3点について答弁をお願いしたいと思います。

1点目として、この少し高くしてという内容について、どこで、どのくらい高くなるのか、どのような影響が出るか。すでに入札が済んでいるわけでありまして、影響を受ける状況について、やはり住民の皆さんに説明する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2点目として、昨年の水害以来、国県等に村としてどのような対策を考え、要望をしてきたのか答弁を求めたいと思います。

3点目として、内水排除についてどのように考えているのか、これについて答弁をお願いしたいと思います。以上です。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、芳川議員の災害対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。また、ご質問の中に、「村長にも説明をした」ということではありますが、誰が私にそういう説明をしたのか。建設事務所の方からは、舗装をするという話は聞いておりますが、嵩上げをするとかそういう話については一切聞いておりません。そういうことをお願いしたいと思います。

昨年10月の台風19号につきましては、記録的な豪雨をもたらし、県内各地に大規模な爪痕を残しました。ご存知のとおり、千曲川上流については、国の直轄区間であるため、整備が進んでおりますが、肝心の下流部分、具体的には湯滝温泉から県境までは、長野県の管理下にあり、その下流についても一部新潟県の管理であるため、一体的な整備が進んでおりません。千曲川下流には狭隘箇所もあり、上流からの大量の水を流下しきれずに、結果としてバックウォーターとなり、御殿、大塚沖、宮の島、谷地を水没させてしまいました。村としては、結果的に水没してしまいましたが、「遊水池」として認めているわけではありません。本件につきましては国や県に対し対策を講じるよう求めているところであります。

また、千曲川改修整備については、「新潟県の信濃川まで含め、国が一括管理し、一体的な計画に基づき整備してほしい」というのは流域市町村の長年の要望事項でもあります。こうした要望については、毎年、本村が加盟しております「北信地域千曲川等改修期成同盟会」において、長野市や千曲市などの他の期成同盟会とともに、国会議員への要望活動、国土交通省や財務省への要望活動、北陸地方整備局への要望活動を行っております。

また、昨年11月29日に立ち上げられました「千曲川緊急治水対策プロジェクト」では、流域市町村から、狭隘箇所の解消、河床の浚渫、無提地区の解消、大規模改修が求められる中、私からは、上流の各市町村が、それぞれダムや洪水調整施設、遊水池を確保し、一斉に千曲川に流れ込まないように、時間差を作る等の対策を講じるようにと、強く要望しております。樽川堤防のアスファルトの舗装工事による影響と内水排水対策については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に補足いたしましたして、芳川議員の樽川堤防のアスファルト舗装工事による影響と内水排水対策についてのご質問にお答えします。

まず、本工事においてどのくらい堤防が嵩上され、本村にとってどのような影響があるか、また、現場説明の必要性についてのご質問ですが、本工事は堤防の天端をアスファルト舗装することにより、樽川の堤防の雨水や越水による浸透や浸食を防ぐための事業でございます。したがって、堤防を嵩上する事業ではございません。

芳川議員ご質問の「少し高く」につきましては、事業主体であります長野県に確認しましたところ、アスファルト舗装をする際に必要な路盤工が15cm、表層工が4cmの合計19cmとのごでございます。樽川の新橋から菜の花橋までの堤防の天端、総延長で5.4kmになりますが、この5.4kmにアスファルト舗装がされますので、右岸と左岸との高さ的な差はほとんどないと考えます。無堤地区であります御殿、大塚沖、宮の島、谷地については、少なからずこの19cmの影響があると考えております。

また、住民説明会についてですが、事業主体であります長野県に確認しましたところ、住民説明会は行わず、去る6月15日、工事概要を詳細に記した工事説明書を、関係される地域の皆さん、中村・小見・栄町の皆様ですが、隣組回覧したところでございます。

台風や豪雨の度に水害を引き起こす、千曲川からのバックウォーター現象につきましては、根本的な対策を講じる必要がございます。村としては、今後とも国や県に対しまして強く要望してまいりたいと考えております。

次に、内水排水についてどのような対策を考えているかというご質問でございますが、記録的な豪雨となった昨年の台風19号の内水排水対策は、小見地区では村の排水ポンプ2台、消防のポンプ車3台で排水作業を行いました。また、栄町地区では、村の排水ポンプ1台、消防の可搬ポンプ9台で排水作業を行いました。村の排水ポンプ、消防団のポンプ車、可搬ポンプすべての機材を使っての排水作業となりました。これ以上の内水量、また同じタイミングでの火災等が懸念されますので、村としましては、今年度、排水ポンプ2台を新たに購入いたします。

再質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

再質問を申し上げます。

昨年の19号台風の時に、小見の橋のすぐそばで消防団員が排水にあたっていたと。ところが、危険だからもう逃げようと、あるいは逃げる指示を出そうというところまでいってしまいました。これは把握されていることと思えますけれども、今19cm、あるいは村に入ったチラシでは少し高くなるかということであったわけでありまして。村にとって一番簡単なPR、あるいは効果の薄いPRは隣組回覧です。場合によっては関係区に用紙を配ったり、あるいはふう太ネットでお知らせをしたり、そういうことが必要であったのではないかと思うわけでもありません。そういったPRも一つ大事なことでありますが、実際に昨年の大雨が、一般的にハザードマップもそうですが、100年に1度の確立の元に想定をされている。このハザードマップをもちろん村長はご覧になっていると思えますけれども、50cm未満の浸水地域が黄色に色付けされています。徐々に5mまで浸水がある紫の地区が色塗りされているわけでありまして。例

えば、今、小見という話もありましたけれども、和栗をはじめ、市之割もそうですし、その他いくつかの場所でこの紫の色が塗られております。去年、上流地域で100年に1度の確立を超えた長野市周辺での降雨量は、100年に1度の雨量だったというような発表がありましたけれども、この村の降雨量はどうか、心配するわけでありまして。というのは、去年が100年に1度の確立で超えていたのなら、それはそれで去年並みの対応をすればいいのですが、私の感じたところでは、上流の水が、長野市はじめ東信等の千曲川上流の雨量が100年に1度の確立で超えた。それが流れてきて下流である樽川が増水をした、それが切れる寸前までいったという状況であります。ですから、もし、100年に1度の去年並みの雨が村の中で上流と同じようにいっぱい降った時に、果たして排除できるのかと心配をして、昨年の12月もそういう話をしたわけでありまして。ですから、樽川に流れ込むこの水域の雨量を計算して、おそらく今の色塗りをされているところがハザードの危険区域だと思うわけでありまして。

そういったことで、やはりこの今、梅雨に入って大雨警報等出ているわけでありましてから、その辺の村民の皆さんの安全を守るためにこういったことを含めて、ぜひ力を入れてやっていただきたい。

今、排水ポンプ2台を入れるという話がありました。当面の対策として、それも必要だと思っておりますが、やはり今後、抜本的に果たしてこれでいいのかどうか、今の負担を排水機場やそういう方式で内水排除ができるのか。そのことをしっかりと今計算もできるわけでありましてから、対応をしていただきたいということで考えております。その辺りについて答弁をお願いしたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

ただ今、芳川議員からの再質問の中で、戸那子排水機場の話がありましたので、その点についてお話をさせていただきます。

戸那子排水機場につきましては、昨年の台風19号におきましても、この機場につきましては昭和43年から昭和52年にかけて整備をされておまして、機能も大分低く、また、老朽化が進んでおります。飯山市とともに木島地区と戸那子合わせて3つの排水機場がございまして、そのうちの1つが戸那子排水機場でございまして。

この排水機場につきましては、今年度新たな実施計画を策定しております。機能の向上につきまして、令和5年から工事の着手をして機能アップをするというような計画で今のところ動いております。

流域につきましては、戸那子排水機場については、1,323haの流域で、排水量につきましては、秒あたり6.5m³ということで、現状と同じような計画ではございますけれども、現在の不具合等改善をして排水に備えて今後事業を進めたいと考えております。

再々質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

今、戸那子排水機場の改善の計画等の説明がありました。やはり、そういった場合に浸水地域を想定して、流れ込む水を排水とするというようなことですから、戸那子の部分については恐らく100年に1度の確立で算定をされているものと思いますが、そちらに流れ込まない場所についても内水に関わっていく部分がありますから、ぜひ今言ったような内水排除、長期的な計画の元にしっかりと計算をしていただきたいと思います。

それから、村長にお聞きしますが、昨年12月の議会で、山崎議員の一般質問があったのですが、大塚沖の遊水地化、この問題について山崎議員の方から質問がありました。村長の答弁ですが、やむを得ないと。水没をした際に補償云々ということも考えてはいるが、現時点では大規模な災害が起きている中で、村から積極的に申し上げるのは難しいかなと考えている、ただ遊水地としての位置付けが、国でもその重要性が評価されるようなことは求めていきたいと考えている、とあります。広域的な水管理ですから、権利市町村等、あるいは水害対策協とか色々あるわけでありまして。そこで一緒になるのは、一つは良いとしても、先程のチラシの中にあつたように木島平には申し訳ないがと。遊水地化しているのが現実でありますから、来る度にいろんな補助事業を使ったりしながら、ごみの排除とかそういう対策をしているわけでありまして。村がこういう状況にあるのを、こういう機会に村としてぜひ強く要望していくべきではないかと。遠慮しては、今地域をあげて水害対策に取り組んでいる状況の中で、ポツンと置いて行かれてしまうのではないのかと。後から言ってもそれは他の補助事業で使って下さいという話になる可能性がある。ですから、国に合わせて、上流で堤防も開始をされてきます。また、水量も増えてまた遊水地化する、それが拡大していってしまう。場合によっては、先程の樽川堤防もしっかりとしたものになって、さらに上流にも流れていってしまうのではないかと、このような心配をしているわけでもあります。そういったことも含めて、このタイミングに補償関係について遊水地化することを認めざるを得ないということだと思っておりますが、上流でもそういう要望をしている、ですから村においても遊水地化した場合の補償、あるいは実際に災害が発生した場合の費用、そういうものを、甘んじるその見返りとして要望をしてもらいたいと思うわけでありまして。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

大塚沖等の遊水地化の課題であります。これについては、先程申し上げましたが、まずはやはりバックウォーターの状態にならないように下流の流量を増やしていく、それが一番だと思います。そうは言ってもなかなか現実的には難しい、時間がかかることだろうと思います。結果として、遊水地化してしまっているということでもあります。

前回も申し上げたかもしれませんが、千曲川のプロジェクトの中では、遊水地の機能を評価したり、それからまた堤防等を強化したり、河川堤をつくったり、さまざまな取り組みをされております。その中で、私の方からは遊水地と認めているわけではありませんが、結果的にそうなっている状況から、もし他のところで遊水地を国県等で買い上げて遊水地として設置をするとか、また農地について遊水地になっているところについては補償するとか、であれば当然木島平もその中に入れるべきだということは、そのプロジェクト会議の中でも申し上げておりますし、また、県、県議等にも申し上げております。ただ単に犠牲になるだけでということが

ないように、しっかりと村の立場から意見を申し上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3. 第三セクター木島平観光株式会社の今後について

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

それでは、次の質問に移らせていただきます。

「木島平観光株式会社の今後について」ということでご質問を申し上げます。

三セクであります木島平観光株式会社、その社長としての村長にお尋ねをしたいと思います。運営状況と経営改善計画の検討について、先般の全協の中で現在の三セク木島平観光株式会社の経営状況が示されました。令和元年度の決算で1億150万円の損失見込み、また、村を含めた長期借入金の総額が1億3,100万円となっている。のちほど資料を訂正され、1億3,100万円ということになりました。説明では、寡雪とコロナの影響だと言われているわけですが、どうもそれだけでこれだけの損失にはなるはずがないと感じました。元々、何年かに一度、雪不足というのがあって、それをこれまで想定しながら乗り越えてきたという過去があるわけでありまして、そこで、村長から貸付金の8千万円を債務免除する、これをお願いしたいという話をいただきました。要するに、8千万円を三セクは借りたけれども、それを棒引きにしてくれと、なかったことにしてくれというような話であります。この8千万、この金額は極めて大きい金額だと私は思います。三セクというのは、前回の一般質問でも申し上げましたけれども、出資範囲、これに留まるべきだと。どうしても、社長と村長が噛んでいますから、村から補填すればいいというような甘い考えになってしまうと、経営がボロボロになってしまうと考えるわけでありまして、まさに、今回そういう形が出たのかなと思います。8千万というと、今、例えば、コロナウイルスの対策として、各一人ひとりに10万円が交付されました。今この8千万円あれば、木島平村の全戸に5万円ずつ配れるという金額であります。それをお願いしますと、村民の皆さんから各戸5万円ずつ出してくれ、という話をしたものも免除するということでもありますから、一般村民にとってはご理解いただけないのではないかな。こちらはもちろん議会の責任にもなりますから、そんな簡単な免除ができるはずがないと思います。

大分前になるのですが、私が就任した当時、やはり三セクが経営危機に落ちいっておりました。それで、三セクでお金を借りたいと、村で保証人になってくれと、債務保証してくれという話がありましたが、議会ではいったん否決された事実がありました。それでも、本当にそれでいいのかという話をした中で、なんとか納得していただいて、保証人になるよと、債務保証するよというようなことで、これまで株式会社を維持してきた経過があるわけでありまして。それから、再三にわたって経営改善、リフトを村に引き上げたり、あるいは、パノラマランド、それからスキー場を一緒にした木島平観光を誕生させたり、そういう努力をしながら、なんとかここまで維持をしてきた。ところが、今のこの額を見ると、途方もない大きな金額だと。私は木島平観光を始めとした三セクは、村にとってはなくてはならない、あるいは経済の活性化も含めて、村の活性化を図る非常に大事な対策と思っておりましたから、今こんなことになってしまっていることはとっても残念であります。これまで関わった大勢の人たちが、本当に苦勞をしながら木島平観光を支えてきた。実際、この金額を見ると、これはもう経営破綻の状況です。資産がない、借入金が1億を超えている、あるいはここでマイナスが1億。こうした状況の中で、民間の会社ならとっくに倒産ですね。倒産というのは恐ろしいもので、民間の会社

では、代表である社長が責任を取る形になるのでしょうかけれど、資産は没収され自己破産となってしまうわけでありませう。第三セクターですから、そういうことにはならない。言えは、その責任は村長を選んだ村民の責任だとして、結局この赤字分については村が全部負担をするというふうなことになってしまうわけでありませう。十分に分かっていらっしやると思ひませうけれども、村民にこの損害を与えた責任というのは極めて大きいと、私は心配をするわけでありませう。なってしまうもの、八方ふさがり、私はそう感じておひませうして、今出された資料だけで、債務免除を納得してくれと、これはあり得ないことでありませうし、同時に今出されたシミュレーションですな、今年の10月にまた6千万円を借りるというふうな計画になっているわけでありませう。今、借入金を免除するというのは、返済金を納められないからその分を免除してくれ、ということの要望だと思ひませうけれども、借金というものは返さなければならないものです。民間の金融機関から、それから、日本政策金融公庫から、既に村以外のところだけでも、大変な金額を借り入れて、これを免除してくれなんていう話は通用しないでしょう。そういうことですから、村長の責任は大きなものだと思ひませうし、同時に、答弁にあったふうな、このままスキー場を運営していく、債務免除して木島平観光を続けていく、そんな簡単な話ではないと思ひませう。

そういう中で、答弁にありました、さっきお話しされたかどうか、文書でいただいたものがありますが、スキー場を将来的にも継続すべく、冬場の産業を支えるものとして、村として、赤字部分の負担をしていく考えである、と文書ではいただきました。これは、村長が同じ社長であるところに税金を平気で負担をしている、という文面でありませうして、そんなことをしていたら、経営なんてどうなってしまうか分からない、私はそう感じました。ぜひ、そういうことも含めて今後の心構え、責任等について…

議長（萩原由一 君）

村側からその答弁をやっていない。

4番 芳川修二 議員

文書でいただいた答弁に対しての話を聞いているわけでありませう。

議長（萩原由一 君）

文書ではなく、これから言う答弁だから。

4番 芳川修二 議員

今の質問をしたことは、そういうことで私が事前に答弁部分を言ってしまうましたから、赤字負担の部分については、発言されなくてもいいと思ひませうるので、答弁をお願いしたいと思ひませう。

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありませうが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時でお願いいたします。

(休憩 午前12時00分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

村長（日碁正博 君）

それでは、芳川議員の「木島平観光の今後について」というご質問のお答えをしたいと思います。

まず、冒頭、理由はともかく、多額の赤字と、そしてまた、村に対して8千万の債務免除をお願いしなければならない、そしてまた、更なる負担をお願いしなければならないという状況に至った経緯につきましては、村長としても社長として、村民の皆様にお詫び申し上げたいと思います。

さて、木島平観光株式会社であります。平成21年にスキー場を上下分離方式としまして、スキー場施設を当時の簿価の2億4,800万円が買い戻し、長期にわたり未払いであった3億9,900万円との差額1億5,100万円を債務免除して負担軽減を図り、経営を存続してきた経過があります。やはり当時も、年々利用者が減少し、特にスキー場への入込みでは、平成21年には平成14年の約半分の5万4千人まで落ち込んでしまいました。以降、5万人台を何とか維持して運営をしてまいりましたが、昨年、台風19号災害から始まり、寡雪、そして1月から中国で発生した新型コロナウイルス感染症による海外からの渡航中止、また、国内での移動自粛によって、観光事業において、ほぼ壊滅的な影響を受けているという状況であります。

この機会に木島平観光株式会社の役割と指定管理について、村民の皆さんにご理解いただきたいと思っております。木島平観光の主な事業は、ホテルパノラマランドの宿泊事業とスキー場管理であります。ホテルもスキー場施設も村の施設であります。平成22年に村の施設を木島平観光株式会社が指定管理するという上下分離方式になりました。それ以降スキー場の収支は赤字であります。宿泊部門は利益を上げており、その利益でスキー場の赤字分を補ってまいりましたので、村とすればその負担を抑えられてきました。村の立場から言えば、村が直接、スキー場を経営すれば赤字分は全て村負担となりますが、ホテルとの一体的な指定管理により、村の負担を少なくすることができるということでもあります。木島平観光は昨年まではその役割を果たしてきました。しかし、今回はスキー場で約4,700万円の赤字となり、更にこれまでその赤字分をカバーしてきた宿泊事業でも台風や寡雪、そして現在も続いている新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルが相次ぎ、更には春になっても「信州の観光はお休み」キャンペーンで、県外のお客さんを逆にお断りするなど、誘客もできない状況で約3,800万円の赤字となりました。更に馬曲温泉ややまびこの丘公園も外出自粛などのため赤字となりました。3月以降、従業員を休業させ、国の雇用調整交付金や持続化交付金など助成を受け、更に施設を閉館し、休業して人件費や管理費の支出を抑えてきましたが、令和元年度決算見込みで、ご質問出ましたように、1億150万円の赤字、村からの融資を含めた借入額は1億3,100万円となっております。

しかし、ご理解いただきたいのは、スキー場は村の大きな観光資源であり、また村民の健康増進や教育・娯楽の場としての公共施設であります。公共施設である以上、雪不足や新型コロナウイルス感染防止のため、入込客が減ったとはいえ、村内の民宿やペンション、ホテルに宿泊客があり、スキー場を楽しみたい村民がいる以上、閉鎖やリフトの全面運行停止は簡単にはできないわけであり、平成26年の経済センサスでは、村内の飲食・宿泊・サービス業の年間売上額が7億6千万円ありますが、今回は寡雪と新型コロナの影響で、宿泊・飲食サービス業の損失が5億円を超えていると推計しております。もし閉鎖をすれば、スキー場関係の宿泊施設や飲食店、スキー学校など、関係者にもっと大きな打撃となったと考えております。つまり、リフトをはじめとするスキー場は、単に木島平観光の営業施設ではなく、村の冬の観光資源だということでもあります。

近年、雪不足のシーズンが多く、スキー場経営は安定しておりません。これまでのとおり、第3セクターである木島平観光株式会社が指定管理をしながら、村のコスト削減をするという方法では維持が難しくなっていると考えております。

また、ホテルパノラマランドは姉妹都市調布市からのスキー修学旅行や市民スキー大会の受け入れなど姉妹都市交流の拠点でもあり、村内にそれに代わる施設はありません。本来、完全な民間会社であれば不採算部門は切り離し、経営の効率化と収益の確保を目指すところですが、これまでの説明の通り、宿泊部門の収益が不採算部門の穴埋めに使われてきたため、内部留保ができない状況でありました。そのため、体力が消耗しており、今回の事態で大幅な赤字となりました。パノラマランド、馬曲温泉もそれぞれ建設以来40年、30年が経過し老朽化しております。これらについても、村の施設であります。村の負担を抑え、将来的に施設を維持管理していくためには、木島平観光としても体力を付けていかなければならないと考えます。そのためには、木島平観光の経営から、スキー場経営を切り離す必要があると考えております。

一方、スキー場はスキー場関係者、宿泊・飲食、スキー学校など、多くの村民の皆さんの雇用の場であり、村の大きな産業である観光業の柱であると同時に、教育の場であり、冬に仕事ができない農家や建築関係の皆さんの生活の手段であります。なくなれば村の人口は更に減少し、村の魅力がなくなり衰退します。そのため、スキー場は将来とも継続するべきと考えております。

そのためには、スキー場を公共施設として発足当初のように企業会計で村が直接経営するか、木島平観光に委託しスキー場に関わる収支を明確にしたうえで、赤字分を補てんする以外に方法はないと考えております。民間への売却などの方法もありますが、先ほど申しあげました通り、冬場の産業を支える大事な観光資源であり、公共資源であります。民間企業の経営方針にスキー場の将来を託すのは問題があると考えております。

今回の問題は、木島平観光の経営改善ということですが、単に木島平観光株式会社の経営をどうするかではなく、木島平村の大きな観光資源であるスキー場をどう継続していくかという課題と捉えております。しかも、新型コロナウイルスの感染症が不透明な中、今年の夏、来シーズンのスキー場経営にも影響が出ております。感染防止や学校の授業時間確保のため、夏の合宿や調布市中学校のスキー修学旅行など、キャンセルがすでに決まっているわけです。議会でも特別委員会を設置し、調査・研究をするということですが、村としても早急に方針を決めていかなければならないと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

それでは、再質問させていただきます。

今まで果たしてきた木島平観光株式会社、今答弁ありましたように極めて重要な役割を担ってきたということは私も十分に認識しております。ただ、三セクであっても経営という問題が付きまとうわけであり。そういったときに赤字は赤字、そうした数字をどうしていくのだ。会社さえあればそれで済む話ではない。やはり経営の甘さがこれまであったはずであります。コロナだけなら、私も何とかみんなで我慢しよう、という話になると思うのですが、おそらく今のこの経営状況を考えたときに、ではコロナが収束したそのあとに経営していったときに、また単純に赤字を積み上げていくことになってしまうのではないかと、そういう心配があるか

ら言っているわけでありませう。やはり、経営というものは非常に具体的な数字になって表れますから、極めて厳しい世界であります。特に観光は、今スキー場はスキー客の減少に伴ってどこも厳しい状況に追い込まれているわけでありませう。ただ単純にスキー場を開いてから村で直営するというのではなくて、客をどこから呼んでくるか、営業の声もPRの声も必要です。あるいはサービス体制作りも必要になってくるわけですから、その辺を考えながら、地域の経済効果、例えば、スキー場があつて、あるいはパノラマがあつて、どれぐらい地域に金銭的な面で貢献できるのか。経済波及効果ですよね。そういうことを算出することも大事ですし、あるいは今示されたこの数字が、本当に信ぴょう性があるのかどうか。あるいは人件費の配分が適当か、あるいはどこに営業経費を使って赤字になっているのか。もう一回言います、これまでインバウンドと云って中国を呼び込もうという戦略を取られてきたわけでありませうが、コロナウイルス、こういうものが予測されない時代ですから、なんとなくというような気もするのですが、それよりも木島平スキー場のメリット、こういう立地にあつて、新幹線まで駅が近い中で堅実な経営をやっぱり目指すべきではなかつたのかと。

私が経営していたときもインバウンドの話はありませう。そうはいつても、外国語もきちんとしゃべれない、あるいはきちんとしたおもてなしができない中で、やはり地元でもまだまだこの地の利を生かせれば経営に役立つことがいくらかもあるのではないかと。スキー場のない自治体に行って営業をしたこともあります。あるいは姉妹都市で、その縁で周辺の都市。先日ちょうど駒井の議長と会いましたのでそんな話をしたのですが、営業に行つてもいいかと。いいよという話。これは調布の議長も知つていますけれども、そういうことも、やはり手短かにインバウンドなんていう話よりも、木島平村を挙げての三セクというメリットをいかに出せば、こういうことによつて何とか切り抜けられるのではないかと。コロナウイルスの影響は世界中そうですから。そういう時にしっかりと今までの経営を見直し、かけた費用がいいかどうか、あるいはどういう客層が来ていて、そこでどういう利益を得るのか、あるいは足りない分は本当にそれでいいのかという検証というのはどうしても必要だろうと思ひます。

パノラマランドも今黒字という話がありました。当時の関わつていた専務さんは泊まりがけで東京に何泊もして、自分の経費で営業してきて、そういう経過によつて今これが成り立っているわけでありませう。そういう深い部分もしっかり見据えていただいて、地域への経済効果、あるいは経営体質、それを見直しながら、あるいはかける費用もそこで出てくるでしょう。そういうことをもう一度しっかりとやることが大事ではないかと。私たちがそうかもしれませうが、経営のプロではないですから、費用の配分等も含めてしっかりとした専門家に入つていただいて、スキー場をやつていくときにどれだけの経費が必要なのか。あるいはパノラマランドの今の経費配分、そういう経営自体がしっかりと出来ているのかどうか、そういうことを専門家の目で資料を作つていただいて、例えば、議会で説明していただく、村民に説明していただく、そういうことをしない限り、私は納得いくという話にはならないと思ひておひます。

ぜひそういう素人ではなく、観光に精通した経営のプロに、これまでの経営の内情、何が問題だったのか。それでこれからやつていくときにどれだけの経費が必要なのか。PRとかによつてまた来るお客の数も変わるわけでありませうから、その辺も含めて、説得できるような材料を作つていただければと思ひます。

そういうことを申し上げて、そういう気があるのかどうか。今の資料は、冒頭で申し上げていると思ひのですが、数字合わせに近い。普通の民間企業というのは、そこにいる経営者、もちろん一番大事な役割ですが、その他社員も含めて一丸となつて、どうやつて経費を削減しつつ、あるいは仕事のやりがいをもつてその仕事に取り組めるか。そのことによつて黒字の会社になるか、赤字の会社になるかが決まるわけでありませうから、そういう体質改善もしない限り、また同じ垂れ流しみたいな構造になつていつては、変な話になつていつてしまひます。その時点でまた、借金をしても、借金というものは返すわけでありませうから、そのことをしっかりと

見据えながら長期的な視点で、私は第三セクターを潰すことに賛成しているわけではないです。木島平にとって三セクは、木島平観光等を始めとした三セクが、これからの村づくりの大事な柱になっていく。これが上手くいかなかったら木島平村の経済の発展も考えられないという思いでいます。ぜひ、その辺も理解いただいて固い堅実なこれからのシミュレーションを作ってくださいと同時に、おそらくコロナウイルスの影響も1年では済まないでしょう。おそらく誰もが言っていますが、2年くらいかかるでしょう。そういう視点の中で、村が補填するにしても、村がそんなに財政豊かなわけではないですから、それまで持つのかどうか、そういうことも含めて具体的な堅実なシミュレーションを作っていただければと思います。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

ご質問というか、そうしてほしいというご意見だと思いますが、先程話がありましたインバウンドについても、まさかこういう状況になるとは本当に思っていなかったわけであります。それからまた、首都圏等、特に新幹線の効果を期待して首都圏等に悪いように敷かれたてありますが、それらについて、今回、一番影響が大きかったその辺が非常に残念であります。

ご理解いただきたいのは、現在の方式になって以降、前年度は果てがなほどの赤字であります。それまでは、累積とすれば利益を上げてきたわけであります。ですから、ずっとずると赤字を抱えてきて現在に至っているわけではないということをご理解いただきたいと思っております。ただ、そうはいっても、まだまだ甘い部分があったのではないかとということであれば、その辺はしっかりと見直しをしていかなければならないだろうと思っております。

そしてまた、先程もありましたが、新型コロナウイルスの影響が今年だけではない、来年、再来年、どこまで続くか分からないという状況で、今の木島平観光株式会社の体力でスキー場を維持していくのは基本的に無理だろうと思っております。その根拠をとということではありますが、これらについて先程専門家の意見ということもありましたが、それらも十分に考えていきたいと思っておりますが、いずれにしましても、木島平観光、そしてまた、木島平スキー場が将来ともしっかりと村の産業の柱として維持できるように、村の経済に貢献できるものとなるように、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただ、そのスタートとしてやはり債務免除、8千万の免除については、まずお願いをしたい。そして、前提として、木島平観光からスキー場を経営的には切り離す、そういう形でないとなかなか現時点で木島平観光の経営改善の方策を考えるのは難しいなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

再々質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

全国で現実にくつつも三セクは潰れているのです。三セクのメリットは、例えば、今みたいに行政から資金を導入できる、あるいは資金を確保できる、あるいは借金するにしても行政が

保証人になれば金融機関は貸してくれる。ただ、同時に潰れている理由は、やはり三セクの資金調達が可能だという部分と背中合わせに経営について甘くなってしまうことがあるわけであり。今回、そういうことも含めて、やはり経営体質もしっかり見直すことも大事ですし、同時にこれまでの責任も含めて、コロナが収束するまで2年間どうやってその辺の総括をし、そして歳出枠を切れるのか。それこそ真剣になって取り組んでいただく必要がある。その覚悟を話してもらいたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

おっしゃる通り、こういう状況であります。しっかりと気持ちを入れ替えて、さらに強くしてかないと、なかなかこの局面は打開できないと思います。議員各位にも、ぜひご支援をいただきたいと思います。

先程ありました、第三セクター、どんどん消えてきているという、確かバブルの第三セクターが流行った頃、全国に7千を超える第三セクターがあると、今は3千くらいと聞いています。かなりの第三セクターが消えてきていると。思い返してみると、第三セクター、最初の頃は右肩上がりの頃、言ってみれば利益をどのように配分するかというような形で発足した第三セクターが多かったのではないかと。それがだんだん、世の中の変化とともに、そういう状況では成り立たなくなった、それが今ここにきてそういう状況で結果として表れているのかなと思います。その辺もしっかりとわきまえながら、第三セクターの健全な経営と、そしてまた、木島平観光の発展をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

4. ホテルシューネスベルクの売却について

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

次の、ホテルシューネスベルクの売却ということで、質問に移らせていただきます。

いずれにしても、三セク、経営というのは重要な付きまとう大事な部分でありますから、ホテルシューネスベルクも含めて今回改善計画だされていなかった。赤字は出してなかったですね。それで、これまで売却するとか、そういう発言をされているわけであり。普通やる気があれば、あれだけのホテルをどうやって活用しようとするのが、経営者ではないでしょうか。どうやってこの施設を活用して利益を出すのだ、そのことによって社員に給料が払える、そういうことになるわけですから、申し上げました経営というのは非常にそのやり方によって大きく異なってしまいます。やる気がなくて待っていたって客なんか来るはずがないでしょう。そこで、シューネスベルクを売却しようかと決断したのは、おそらく村長自身かと思いますが、その辺の判断について答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、ホテルシューネスベルクの売却とありますが、最終的に決定したわけではありませんが、私はそう考えているということでもあります。

3月議会の一般質問でお答えさせていただいておりますが、ホテルシューネスベルクは、建設から25年が経過しております。これまでも多くの修繕費をかけながら維持管理をしてきたというところであります。また、池の平スキー場が休止してからは、夏場の合宿やスキーシーズンで合宿を中心に営業をしてまいりました。ご存知の通り、シューネスベルクにつきましては、3月議会で修繕費が修正議決により削除されて以降利用できない、利用していない状況であります。建設以来25年、多くの皆さんにご利用いただきました。また、先人のご苦労も大変あったと思います。ただ、時代の変化とともにその役割も変わってくると思います。更に、現在は、新型コロナにより一層厳しさが増していると。そしてまた、公共施設の維持管理に多額の費用が掛かる村の財政状況から民間など新たな使用者により村経済の発展につながる活用をしていった方が良くと考えております。ただし、宿泊業など観光事業は非常に厳しい時期であり、新型コロナの状況を見ながら、今後具体的な対応を進めていきたいと思っております。

細部について、産業課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に補足してお答えをいたします。

3月議会でもご説明させていただいておりますけれども、ホテルシューネスベルクについては昨年度を除いた利用者平均は、4年間で年間の平均ですが約4千人、収入実績で約3千万円となっております。利用の状況では、夏と冬のトップシーズンのみの営業で、毎年ご利用いただいている団体のお客様が中心となっております。

今後必要な修繕として、現状修繕が必要な浴場のろ過装置とエアコンの修繕で3,400万円、実施計画で、令和3年度から5年度にかけて3年間で建築に係る内部の修繕費といたしまして毎年800万円ほど、令和6年度には屋根修繕等で2,000万円、令和7年度に外装塗装などで2,300万円となっております。今後5年間で約1億100万円の修繕計画となっております。従いまして、これらの修繕費と稼働状況から考えますと、施設の存続については非常に厳しい状況となっております。

再質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

これはそもそも、先程から申し上げているような観光の施設として建設をした経過があるわけであります。東京オリンピックの時代に、職員には温泉宿しかない、バス・トイレ付きがな

い、そういう部屋がないということもあって、ぜひ村に宿泊施設が必要だという経過で造ってきたわけであります。当然、先程言ったような修繕費用がかかる。ただ、利益を得るために造った施設ですから、利益を得るような努力は必要だと思います。当時、私も色々苦勞した経過があります。それを言うと、また変な話になるかもしれませんが、例えば、クロスカントリー場、サッカー場、やまびこの丘公園、ニコニコファーム、このように周辺には観光施設が数多くあるわけであります。その宿泊場所としては最適な場所だろうというようなことも、そういう場所でありますから、これを活用することでそれなりの営業行為ということが出てくるわけでありますが、利益には繋がるものだと、私はそう思います。

先ほど、地域経済効果と言いました。というのは、一人働いていることでもらった給料、例えば、貯蓄に回す以外の金を地域に回すと、それを相乗的に足していくと地域の経済効果が出てくるはずであります。そういう費用対効果、その施設によってどれだけの経済効果が生まれるか、あるいは、あそこの施設の宿泊率が、例えば、30%いったら利益に繋がるのか、あるいは40%になればいいのか、そういうことは簡単にシミュレーションができるわけでありませ

す。また、規模です。あの規模というのは、これまでサッカー大会の本部としたり、クロスカントリーの協議の本部になったり、あるいはアーチェリー大会、これも誘致しましたけれども、その本部になったり、あるいは今ネットを見ると、例えば、森の中でコンサートなんかができる、そういう施設として案内をしているわけでありませす。これを本気になってやることによって、利益を出せるはずだと、私はそう考えております。ですから、あの規模、あの場所からいって、もっと違った形の使い方が出てくるはずである。違った使い方を見つけて、これからの時代、アフターコロナの時代に向けた、そうした施設に活用できるように熱意をもって取り組んでいただければと希望するわけでありませす。

前回の予算の中で4千万修理費がカットされたということがあります。これはやる気さえあれば、これをただ売ってしまうみたいな話ではなくて、こんなもの直してもしょうがないではないかということになってしまう。高く売りたい、そのために直すのだと話をしても、やはり社長であり村長である本人が真剣になんとかこれを拾い乗せるというような熱意があれば、私たちが直してやりませす、直して皆で経営努力しましませすとなるのですが、最初から売却だとかそういう話をされた中で、費用対効果、あるいはそんなものやってもしょうがないというようなことで、おそらく他の議員の皆さんもその部分の予算をカットしたのだと思います。

もし、これからの申し上げたようなことも含めて、村長としてこれからどう考えていくのか質問をしたいと思ひませす。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

再質問の中でありました、ホテルシューネスベルクが宿泊施設だけでなく様々な大会の事務局であったり、本部であったり、そういう役割を果たしてきたことについては、3月議会の中で私の方からもお話をさせていただきました。実際そういう役割を果たしてきたと思ひませす。そしてまた、単体で言えば、シューネスベルクについては、必要な期間だけ事業を廃止するという体制でありましたので、収支面では赤字というわけではありませせん。そのこともお話したと思ひませすが、ただ、その利益が修繕費とか、これからまた将来に係る大型の修繕費を出すことにはならない、そういうことで修正、削減されたのかなと考えております。経営の面からし

ても、やはりこれまでは本部的な役割と、そしてまた、パノラマランドの補完的な役割も果たしてまいりました。人員の配置についても、様々苦勞してきたわけであります。なかなか実際問題として、年間通してそこに従業員を配置するというのが現実問題難しい状況でありましたので、それぞれの部署から人材を集めて忙しい時に対応するという形でこれまでやってきたわけであります。

売却するというのは私の考えであります。最終的に先程申し上げた通り決定したわけではありません。当然、また議員の皆さんのご理解がなければ進まない話であります。それらを含めると、今、村全体で公共施設をできるだけ縮小するというか、必要なものは残し、また、使い方を変えるものは変えていく、そして効率化を図っていくというのが全体の流れでありますので、その流れに、その方向に沿って進めていきたいと考えております。

再々質問

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4番 芳川修二 議員

ホテルシュエネスベルクの立地、それから周辺の環境、観光施設等の話を申し上げました。今、こうしたコロナウイルスの影響があつて、実はこれからの観光というのは大きく方向を変えなければならないのだと思います。

今、マイクロツーリズムとかいろいろな提案をされている観光の関係がいらっしゃいますけれども、私がこのシュエネスベルクを残してもらいたいというのは、実はあの規模、立地、そのことにとってこれからの時代は健康志向だという方が大勢いらっしゃるわけであります。一時、糖尿病の患者をモデル事業でこちらに招いて、健康改善のプログラムの事業をやったことがあります。最近の課題は、やはり認知症です。認知症予備軍、これは大変な人数がいらっしゃる。認知症をいかに予防するか。特に65歳以上の高齢者、この28%、862万人とこの資料には書いてありますけれども、そういう方たちが認知症の予備軍と言われているわけがあります。そういう中で、軽度の認知症の方が400万人いると言われております。また、厚生労働省の資料によりますと、現在高齢者の4人に1人が認知症、その予備軍、2025年には認知症高齢者が700万人になると推定されております。現在、その予防法は未確立で早期診断は困難。根本的治療法はなくケア処方も十分に確立されていない。これは世界共通の課題である。2015年3月、WHOにおいて世界的に取り組むことが呼びかけられたと資料にあります。このように、今健康な人たち、あるいは若い人たちも含めて、将来認知症にならないように、どうしたらならないで済むか、そうした課題を抱えているわけでありますが、同時に、日本においても、実はかなり認知症予防の研究が進んでおります。研究者もいます。もし、そうした中で、こういう木島平の観光、基本的には農村観光なのでしょうけれども、そこに健康という志向を混ぜて、あるいは医療との連携をしながら認知症の改善プログラムをここでやったらどうか。そのためにも、ぜひシュエネスベルクを残してもらいたいと思っているわけがあります。この規模、あるいは温泉付き、周辺の環境、まさに健康づくりにふさわしい施設として活用できるのではないかと。ホテルとしてという形ではないかもしれませんが、そういう可能性が残っているわけでありますから、これは認知症予防、この村にとっても大事な課題であると思っておりますし、村をあげた認知症予防の取り組みをこの施設を活用しながらやっていければ、これからの新しい観光も含めた施策として発展する可能性があるのではないかと考えるわけがあります。これは私の一つの案であります。こうした案も含めて、いくつも可能性があるわけでありますから、ぜひこれを活用する方向で、すぐに売却ではなくて、よく検討をしたい

んな知恵をかりて検討してもらいたいと思うわけであります。

ぜひ、そんな姿勢を持っていただくようお願いをしたいと思います。答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

色々な活用の方法があるのではないかと提案をいただきました。ぜひ、議員に関わらずそれに逆らうもの、様々提案をしていただきたいと思います。ただ、実際にそれをやるのが村なのか、三セクなのか、それとも民間なのか、ということになるかと思えます。誰がどういう利用をすれば村にとって一番経済的にも、そしてまた、今ありました健康面でも色々な面で一番いいのか、それはこれから検討の課題だと思えますが、実際問題個々には色々な課題があります。全部の部屋にお風呂がないとか、そういう問題もありますが、色々な形での提案を、ぜひ、していただければと考えております。

無くすという意味ではなくて、もっと有効に活用するためには村よりもむしろ民間の方がいいのではないかと考えているということでもありますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、芳川修二 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時45分）

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開は、1時55分をお願いします。

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、丸山邦久 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）
（5番 丸山邦久 議員 登壇）

1. 第三セクター木島平観光（株）の経営改善について

5番 丸山邦久 議員

それでは、通告に基づきまして1点ご質問をいたします。

質問に入る前に、今回のコロナ禍におきまして給付金事業にあたられた皆様、理事者、課長、係長、担当の皆様ご苦労様でした。近隣の市町村からいくつか「木島平は素晴らしい」と言う声をいただき、私自身も誇らしく思いました。お疲れ様でした。ご苦労様でした。ありがとうございました。

では、本題に入ります。6月11日の議会全員協議会において「木島平観光株式会社の運営状況と経営改善の検討について」という資料が渡され説明がありました。事があまりに重大なので今議会での一般質問ではこの問題について集中して質問をしたいと思えます。

要旨は、令和元年度の決算見込みは1億150万円の赤字、借入金の総額が1億3100万

円になった。このため村に8千万円の債権免除、ひらたく言えば、借金の踏み倒し、これを行いたい。更に令和2年度に6,940万円、令和3年度に645万円の追加融資を求めるものでありました。普通、なかなか言えない言葉だと思うのですが。

村は、この他に1億円の債務保証をしているので、令和4年度以降に観光(株)が倒産した場合、少なくとも3億685万円が村の負担になります。これは、5月1日現在の村の人口4,329人で割ると70,882円となり、観光(株)の負債を村民一人当たり70,882円村民に付け替えるものだと私は思います。

そこで村長に伺います。このような事態に陥った原因は何でしょうか。ふう太ネットをご覧になっている村民に理解できるように説明してほしいと思います。

2点目、観光(株)の社長である村長として5年間何をしてきたのか。私の目から見たら、効果的な経営努力はしてこなかったと見えるのですが、村長の見解を伺いたい。

3点目、経営責任は誰にあるのか。令和元年6月議会の一般質問において、観光(株)の取締役が各種団体長の充て職が多く生え貫き社員が少ない。会社の意思決定機関として問題があると指摘してきましたが、改善はされていません。今回の資料においても、債権放棄、追加融資以外に有効な方針はありません。

4点目、今後観光(株)をどうするつもりなのか。観光(株)の社長である村長としてどう考えているのか分かりやすくお示してください。

議長(萩原由一 君)

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日碁正博 君」登壇)

村長(日碁正博 君)

先程、芳川議員のご質問の際にも説明させていただきました。こういう結果になったことについて、村長としてまた社長としてお詫びを申し上げたいと思います。このような事態に陥った原因はということではありますが、やはり一番大きな原因としては、昨年からの台風と寡雪、そして今も続いている新型コロナの影響によるものであります。リフトの運航を減らし、コストを抑えて、3月下旬からは施設の閉館や休業により人件費と光熱水費など管理費の節減を図り、国等の助成を最大限活用してまいりましたが、キャンセルや、逆に予約をお断りしなければならない、そういう状況の中で、ほとんど収入がない状況であったということは、芳川議員のご質問の答弁の通りであります。また第三セクターという村の政策会社として地域に貢献し、観光を通して周辺事業者の経済を支える必要があるということもご理解いただきたいと思います。

次に5年間ということではありますが、木島平観光の経営の柱はスキー場と宿泊事業であります。先程も申し上げましたが、スキー場は赤字が続いておりますので、村の施設でありますリフト一基を撤去し、観光(株)とすれば維持費と人権費の削減をしてまいりました。また、営業部門では首都圏などスキー関係者と太いパイプを持つ人を非常勤の役員として採用し徐々に成果が上がってきたところでもあります。しかし、人口減少や少子高齢化や娯楽の多様化などによりまして国内スキー人口は減少しております。そのためインバウンドに取り組んでおりました。今シーズンから本格的に入り込みがある予定でありましたが、ほとんどキャンセルということで残念に思っております。

経営責任は社長である私にありますが、結果的に赤字になったことについて村民の皆さんにお詫び申し上げます。ただ、先程から申し上げております通り非常に厳しい状況であることはご理解いただきたいと思います。取締役については出資者やスキー場ややまびこの丘公園と密

接に関わりのある皆さんにお願いをしております。

今後については、先ほど芳川議員のご質問の中で答弁させていただきましたが、公共的な要素が大きく、赤字となっているスキー場経営については村の責任で経営を継続していきたいと考えております。

先程ちなみに債務保証1億の件であります、それはもし観光（株）が借り入れをした場合ということでもありますので、よろしくお願い申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

5番 丸山邦久 議員

それでは、再質問いたします。

村の政策会社として役割があるとおっしゃっていましたが、実際に人の雇用と、それから村の商工業者にどのぐらいのお金が落ちているのかお示しいただきたい。

2点目として、確かに非常勤の役員を入れて、インバウンドを入れて、数字に表れているのですよ。売り上げを見ていくと。ただ、この会社の一番の問題点は収益構造が非常に脆弱である。弱い。去年の決算でも、確か重油が値上がりしたから800万円近く赤字が出た。このぐらいの経済変動はいつも見込んでいなくてはだめですね。あれがあった、これがあったなんて言っているようでは経営なんてやっていられないし、もっと事前に手を打っておかなければならない問題点が多々あったのではないかと。そういう面において、私はただ単に天災で片づけられる問題ではないと思っています。人災という側面が極めて濃厚にある。「5年間何をしてきたのですか」と私がお聞きしたのはそういう点であります。

日墓村長、覚えておいでですか、私5年前に何を言ったか。私は5年前の3月か4月だったと思うけど「観光（株）はこのまま行ったら收拾がつかなくなるから、経営改善を私にやらしてくれ」と言ったのですよ。別にやりたいわけじゃなかったですが。覚えていらっしゃるでしょうか。あの時、わたしは決算書を見ました。収益の改善が2千万円位は見込めるだろうと思ってそういう話もしましたし、あの会社の一番の問題点は、企業風土の悪さです。儲けて、収益を出して村に貢献しようなんて思っていないのではないかと。思うくらい企業風土が悪い。悪い社風が吹いている。そういう状態でありました。それで今、人災の側面があると申し上げている訳です。村長のお考えをお聞きしたいなと思います。

それから、この計画ですね。先ほど債権放棄と追加融資しか有効な手立てがないと申しあげました。景気回復頼み。いつ回復するかわからない景気を当てにして、ジャブジャブジャブジャブお金を使っていく。こんなことが本当に許されているのかなと思うのであります。6月は1,120万円、7月は1,900万円、8月は1,450万円、9月2,900万円、10月3,050万円、これだけ今のままでいくと、計画では、お金が足りなくなっていく。これは1月に、緊急的に融資をしてくれという話で、4千万円を議会はそれを承認しました。承認した時に、議会は条件を付けました。返済計画を至急立てるように。いつまでたっても出ない。出てきたと思えば債権放棄。究極ですよ。こんな返済計画ってあるのですか。自分でどうお考えか聞いてみたいですよ。

まだありますね。毎月毎月不足分が出てくる。1月から村が4千万円貸付け、政策金融公庫から3千万円、八十二銀行から1,500万円なのかな。8,500万もの資金を調達しながら、それが10月にはきれいに終わる。胸の空くようなお金の使い方ですよ。これ本当にやるつもりなのですか。10月で言えば、村長は20日間出勤されるはずですよ。3,050万円

を一日当たりにするのですね152万5千円になるのですよ。1時間で19万600円、1分当たり3,177円。村長が好きなタバコを喫煙所に行って、タバコを吸って、それでため息の二つも吐いてきたら、3万円お金が出ていっているんですよ。NHKのちこちゃんならずとも「ぼーっと生きてるんじゃねえよ」って言いたくなりますよ。これ本気でやるつもりなのか。

「経営責任は私にある」とおっしゃいましたけども、経営責任は社長だけではない。社員にだって部長にだってある。そうなった責任はね。だけど負債を付け替えている村民には責任はないよね。そういう人たちに責任を押し付けて納得できますか。まず、お考えをお聞かせください。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

おっしゃる通り経費の節減ができる部分があるだろうと思います。ただ、これからの話であります。これまでの経過についてはご質問の中で答弁してまいりましたが、これからのについては、正直言って実際なかなか先が見えてこないという状況であります。ただ、そうは言っても、先ほど芳川議員の質問の中でもお答えしましたが、スキー場はやはり村とすれば大きな産業であって、そこで止めてしまうかと、やめてしまうかということには決してならないだろうと思います。やはりそれは村の大きな産業であり、村の雇用の場であり、そしてまた村の魅力の一つでもあると、そのことから継続していく必要があるということではあります。そのために村の皆さんに、そしてまた議員の皆さんにお願いしなければならないことがあるのだろうと思います。そしてまた、社員の件であります。私とすれば真剣に働いていただいていると思います。正直申し上げて本当に待遇とすればそれほど良い待遇ではありません。その中で一生懸命働いてもらっている状況の職員もいますし、アルバイト、パート、いろんな皆さんがいらっしゃいますが、それぞれしっかりと役割を果たしていただいていると思います。その中で木島平観光が、木島平観光とともにスキー場をどう維持していくか考えていく責任があると思っておりますので宜しくお願いいたします。

効果等について担当課長から答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、丸山議員の再質問の中で数字的なご質問がございました。村の政策会社として、どのくらいの貢献、効果があるのかということをございますけれども、まず木島平観光（株）の決算に基づいた数字でございます。まず村内の事業者にどれくらいのお金が落ちているのかということをございます。物資調達額という表現をいたしますけれども、会社全体の調達額、昨年を除く過去4年間の平均ですと約3億円ございます。村内での調達ですけれども、食材ですとか飲料、燃料ですとか施設の修繕、設備の関係でございます。平均しますと約1億2千万円、割合といたしますと40.3%が村内の経済に貢献しているということになります。

会社の雇用の件でございますけれども、これも令和元年5月の時点の数字でございますが、社員全体が、正社員またパートも含めまして85人おまして、そのうち村内の人が56人、66%が村内の方の雇用につながっております。

あと、スキー場全体です。こちらについてはあくまでも想定の数値でございますけれども、スキー場をやっているということにつきまして、スキー場全体でそこに関係従事する方を想定しますと、大体600人から700人ではないかということで考えております。その内、村の方については、大体200人から300人ぐらい関わっていると推計をしております。

以上でございます。

再々質問

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

5番 丸山邦久 議員

今、お示ししていただいた数字また内容、内訳をしっかりと調査させていただきたいと思しますので、観光（株）に調査に行った時には包み隠しなく出していただきたいと思えます。

さて、経営責任は社長である私にありますと先ほどお答えになりました。これだけ村民に負担をかけることを強いておいてですね、すみませんでした、ごめんなさいで済むのでしょうか。やっぱり村長として社長として、この会社、一番いい責任の取り方は、この会社を立派に収益のあがる会社にして、村民にいろいろな面でメリットを与えてくれば、それが一番いい責任の取り方ですよ。先頭を切って村長がこの会社を立て直していくという考えがあるかどうか、その一点を最後にお聞きしたいです。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

前回、全員協議会の中でも話をしたことでありますが、そのつもりでやっている訳であります。ただそのための前提条件として、木島平観光（株）の立場から考えれば、不採算な部分をずっと引きずりながら経営改善をしていくというのはかなり難しいだろうと思えます。やはり村の産業の柱としてしっかりと据えるものは村の責任で維持していくべきだろうし、そしてまた木島平観光とすれば第三セクターとして、これからの地域の産業、そしてまた雇用に貢献するためには、しっかりと稼げる、その土台、その条件をしっかりと整えたいと、あらためて出発していく、そういう道筋をぜひ立てていきたいと思えますのでご理解をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

議長（萩原由一 君）

以上で丸山邦久君の質問を終わります。

（終了 午後 2時17分）

議長（萩原由一 君）

6番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 勝山 卓 議員 登壇）

1. 新型コロナウイルス対策について

6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、4点の質問をお願いしたいと思います。

まず、最初の質問ですが、「新型コロナウイルス対策について」お伺いしたいと思います。

緊急事態がひとまず解除されたわけではありますが、新型コロナウイルス禍が収まらない中で、経済活動は停滞し、世の中が一変するような状況になっております。生活様式も変わりつつあるということでもあります。

村内では感染者は確認されなかったわけではありますが、未曾有の地域経済の危機の状態にあるといった状況かなと思います。これまでの新型コロナウイルス対策の取り組みを検証し、ウイルスの感染対策を行いながら第2波の防止に備え、地域経済の回復のための支援策が重要となるということで、これからの対策についてお伺いしたいと思います。

1点目ではありますが、3月の一般質問で、村の「地域防災計画」の中に、平時から感染症の予防対策用の資材機器の整備と災害発生に備えた感染症予防対策用の器具の整備、機材の確保を図るとあるわけでもあります。感染症拡大から見た村の課題、それから今後の対応はどうかということ、質問したわけではありますが、感染症対策の村の備蓄品について、現在の備品であるマスク、防塵マスクだとか防護服の備蓄数が適正であるかどうか。また、アルコールとか非接触型の体温計など、新たな備蓄品として品目の選定と適正な備蓄数量の検討が必要だと答えられたということでもあります。そうした中で、感染症予防対策用の機材・資材の確保状況についてお伺いしたいと思います。

2点目ではありますが、日が経つことによって、村内の経済損失が膨れ上がるといった状況にあると思いますが、村の経済損失の額についてお伺いしたいと思います。

3点目です。経済対策関連事業の実施状況について、お願いしたいと思います。

4点目です。国の第2次補正予算が6月12日に成立して、新型コロナ禍に対応した大規模な経済対策が策定されたわけでもあります。都道府県、それから市町村の使い道を決める地方創生臨時交付金が第1次補正に対して、2倍となる2兆円が計上されたという報道があったわけでもあります。今後、各自治体が事業計画を申請するというわけではありますが、新たな経済対策関連事業についての計画の考えをお願いしたいと思います。

5点目です。新型コロナウイルスの感染防止の観点から、避難所の密集対策の課題です。コロナで変わる避難所運営、感染防止対策について、お願いしたいと思います。

6点目。先の一般質問で密という観点から小・中学校の臨時休業という判断についての質問をさせていただきました。それは、感染の第2波が来ても全国一律の休校は要請をしないという考えを示したというような報道があったわけでもあります。地域の根拠による判断で、状況に基づいた学校の対応を決定すべきかなと思うわけではありますが、今後、小・中学校の全国的な一斉休校の要求があったらどういう判断をされるのかお伺いしたいと思います。

7点目です。新型コロナ禍による観光産業は、未曾有の経済の痛手を受けているということでもあります。今後の観光振興をどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

以上7点、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の「新型コロナウイルス対策について」のご質問であります。新型コロナウイルスの世界規模の感染拡大は、村民の皆さまの生活をはじめ、村の教育や経済にも、これまでに経験したことのない大きなダメージとなっております。

村としても国・県の制度や地方創生臨時交付金などを有効に活用し、ウイルスの第2波に備えるとともに、地域経済の回復に向けた支援策を継続していきます。

ご指摘の質問については、それぞれ教育長、担当課長より説明いたします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり)
(教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に捕捉して、勝山議員の6番目の「今後、小・中学校の全国一斉休校要請をどう判断するか」の質問にお答えいたします。

今後、文部科学省からの全国一斉の臨時休業の要請及び長野県教育委員会からの一斉臨時休業についての具体的な取り組みの検討の通知を受けた場合は、子どもたちの命を守ることを最優先に、「小・中学校の設置者」・木島平村教育委員会として総合的に判断し、一斉休業開始日などを決定してまいりたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、ご質問いただきました新型コロナウイルス対策のうち、感染予防対策資機材の確保状況と避難所運営についてお答えさせていただきます。

まず、感染症予防対策用の機材・資材の確保状況については、感染予防対策として、マスクやアルコール消毒、仕切り版などが有効と考えられています。

村では現在、マスク7,950枚、N95マスクについては、460枚、防護服188枚、アルコール消毒液については、1斗缶4本、約72Lになるかと思っておりますが、現在、確保してございます。

今後、感染症対策を考慮した備蓄資材の見直しを進め、必要な資材を確保したいと考えています。

次に、避難所運営についてでございます。

新型コロナウイルスにより、県の避難所運営マニュアルの策定指針が改定されました。新たに新型コロナウイルス感染症予防対策が追加され、その主な内容については、1人当たりの居住スペースの拡大、これは従来2㎡から3㎡です。ちなみに一般社団法人の避難生活学会では4㎡と謳ってございます。ですので、1人当たりの居住スペースが拡大されたという内容でございます。それから避難所における世帯間の間隔、いわゆる家族・家族の間隔を2m以上

確保するというものでございます。また、宿泊施設へ依頼することによって避難所数をこれより以上に確保するという内容。それから、さらに症状のある方、または濃厚接触が疑われる方などの受入れの対応方法などが、改正・追加されてございます。

村では、県の指針を参考に村の避難所について、感染症予防対策を考慮した避難所の確立に向けて検証するとともに、備蓄品や指定避難所など必要な変更をしたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、私から「経済損失額」「経済対策関連事業の実施状況」「新たな計画」「観光振興どのように」という4点についてお答えいたします。

まず、「経済損失額」についてでございますが、先の議会全員協議会でもお話しさせていただきましたが、新型コロナウイルスだけでなく、台風19号災害、寡雪も含めて、昨年来、村内経済に大変大きな影響が出ております。

特に、昨年末からの寡雪、1月下旬から影響が始まった新型コロナウイルスでは、スキー場を中心とした観光事業を始め、村内経済に大きな損害が出ております。

損害は多方面にわたっておりますけれども、休業や時間短縮要請のあった特に影響の大きい宿泊・飲食サービス業の損失額ですが、宿泊のキャンセル状況から推計しますと、昨年末からの寡雪を含めた5月10日までの影響として、約3万泊以上のキャンセルがあったと推計されます。この数字から推計し、村内の宿泊・飲食サービス業の損害額に換算すると5億500万円ほどになると推計しております。

続いて、「経済対策関連事業の実施状況について」ですが、国や県の給付金等の相談窓口として5月2日から対応をしております。

実施した事業では、国や県の事業と合わせて、国の臨時地方創生交付金を活用し、昨年度と比較して大きく収入が減少した事業者に給付する村の持続化給付金では、6月15日現在で、61件1,260万円の給付を行っております。

また、利子補給や保証料の補給の制度資金をつくり、12件で1億3,580万円の融資あっせんを行ってきました。

事業展開補助金では、今後、新しい生活様式に備えるため、早期に事業を展開するための経費に対し30万円を上限として補助金を交付いたします。施設の改修や設備の更新等も対象となっておりますので、ご活用いただきたいと思いますと考えております。

また、今月、村民の皆様1人当たり「村民応援商品券」ということで、3,000円を配布させていただきました。今月の6月27日から7月3日までは、30%のプレミアム付き商品券の販売も予定しておりますので、ぜひご利用していただきたいと思いますと考えております。

続きまして、「新たな経済対策関連事業の計画を」ということでございますが、現在、今議会で補正予算のお願いをしています事業では、宿泊事業者への誘客促進のための対策として、宿泊料の割引と木島平産の米を特典として宿泊者にプレゼントをとった対策を予定しました。

また、国の2次対策分としての地方創生臨時交付金についても、国・県の動向を見ながら今後検討してまいります。現在の段階で想定すれば、調布市など交流都市の個人のお客様を中心とした誘客を行っていきたいと考えており、宿泊だけでなく、村内の飲食にもつなげられるような対策を検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、国の交付金のメニューに倣い、できるだけ柔軟に対応をしていきたい

と考えております。

続いて「観光振興をどのように進めていくか」ということでございますけれども、新型コロナの状況については、今後、第2波も想定され、見通しが立たない状況ではあります。また、調布市などの学校教育旅行、交流関係も今年度は、ほぼ中止も決定しており、大変厳しい状況となっておりますが、姉妹都市を中心とした個人旅行を中心として当面对応していくことと考えております。

また、カヤの平を中心とした自然環境を生かした屋外でのイベント等については、地方ならではの、自然環境ならではの密の状態を避けられるため、積極的にPRに努めてまいりたいと考えております。

また、広域で行っております信越自然郷などともつながりを強化しながら、連携して自然環境、資源の活用を図ってまいりたいと思います。

再質問

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

まず、災害対策に伴う備品と言いますか、のことがこれから数量なり品目を適用していきたいということでありまして、また、避難所の運営の防止対策についてもこれから作っていくのだという考えが示されたわけですが、いずれにしても3月議会から3か月経っているわけでありまして。そうした中で、いつまでにこういったものを決定していくのか、この辺についてお願いしたいということ。

それから、観光対策、振興対策の関係であります。観光基本計画について今作られているのか、出来上がったのか、ちょっと分かりませんが、このコロナに対して見直しも必要かなと思います。それで、今の観光振興をどうように進めていくのだということで、今お話があったわけでありまして、そういったカヤの平を中心とした、そういったもの。それから、今色々言われています農業とのタイアップ的な事業だとか、そういったものを組み入れた計画にして、それが実行されるような中身でやっていってほしいなと思います。その点についてお願いしたいと思います。

それから、3点目になります。宿泊・飲食業関係で5億500万円、推定であります。損失額が出ていると説明にあったわけでありまして。経済では破綻状態と言っても過言ではないのではないかなと思いますが、そうした中で、12件で1億3,580万、制度資金の融資実行がされているという説明があったわけでありまして。先が見えない中で、さらにこれからも資金を必要とする人がいるのではないかなと予想されるわけでありまして。このコロナ禍から経済状況を考えると、相当厳しい状況が続くと予想されるわけでありまして。対策資金の利子補助金の申し込みが来年の3月31日、1年間になっているわけでありまして、その延長、それから、対象資金の限度額1,000万になっていますが、既に12件の1億3,500万、1,000万を超えていると思います。こうした皆さんが、やはり資金について、さらに必要になるのではないかなと思いますので、その辺増額等も検討が必要ではないかなと思うわけでありまして、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

再質問いただきました、避難所関係についてご説明させていただきます。

ご存知のとおり、昨年の台風19号以来、降雨量等の基準値が色々な面で変わってきているという部分がございます。加えて、春から2月以降、全国に拡大しましたウイルスの感染、これに伴って大きく考え方も変わってきていると。

先程ご説明した通り、まず1人当たりの確保面積が2平米から3平米、4平米へと拡大することによって、一つの施設で避難できる人数について、これが大幅な見直しがあるという内容もございます。さらに、コロナ感染症対策ということで、それに対応すべきものも必要になってくると。加えて、これまで不足傾向でありましたマスク等については、ここへきて手に入りやすい状況にはなっておりますが、まだまだ資材等について、十分何が必要なのか、さらに確認する必要があるという部分もあります。

いずれにしましても、こういった計画については、災害そのものがいつくるか想定できないと。梅雨の時期もございますし、これから秋に向けての台風、それから当然震災等もいつ来てもおかしくない状況が続いておりますので、早急に進めていきたいと思っております。いずれにしましても、今年度中、なるべく早い段階を目指して、皆さんに避難所の考え方等についてもご説明できるよう整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、私から再質問にお答えいたします。

まず、観光の関係であります。基本計画については、一旦見直しをした方が良いのではと、いうことでございます。確かに、このようなコロナの状況でございますので、なかなか今までのような交流を中心とした観光というのは見直しを図るべきだと思っております。ただ、どのようにしていったら良いかとは、先程申し上げたように、まず、第一段階としましては、交流をしてきた調布市ですとか、そういった交流の都市の個人のお客様中心に取り行い、また、長野市ですとか新潟県のようなちょっと近場のお客様を中心に誘客を図る取り組みについて進めていきたいと考えております。

それと、農業とも連携を図るということもございますけれども、先程もご質問でお答えさせていただきましたが、事業者の皆さんの、例えば、販売窓口の多角化・多様化ですとか、そういった部分でできるものを支援していきたいと考えております。

それと、融資の必要性について、確かに今後さらに必要になってくることも想定されます。時期の延長については、状況を見ながらまた検討していきたいと考えております。また、融資額の増額についてということもございますけれども、村のみならず今長野県の方でも制度資金がございまして、設備資金・運転資金の合計で3千万円という枠もございます。こういったものも活用していただきながら、村でも商工会と合わせて対応窓口を設置しておりますので、ご相談をいただければと考えております。よろしく申し上げます。

再々質問

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、再々質問であります。第2次補正予算の中で、特に農業関連対策を盛り込んで予算編成がされているというような内容であります。農家に支援に行き渡るような周知等をお願いしたいと思います。具体的な事業名等分かりまじらをお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

農業関連の予算についてですけれども、今こちらで把握している事業につきましては、国の持続化給付金ということで、農業者の皆様にもご利用いただけるように、申請期間と言いますか事業の対象期間が今年12月までになっております。このようなコロナの状況ですので、まだこれから影響があるだろうということも想定されますので、農業者の皆様も含めてコロナの影響によって大きな影響があった事業者の方については、国の持続化給付金、また村の持続化給付金もご利用いただくというような形でお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

2. 小学校通学路の県道改良整備について

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問をお願いしたいと思います。小学校通学路の県道改良工事事業についてお伺いしたいと思います。

小学校通学路交通安全確保対策として、県道馬曲木島停車場線から県道七曲西原線、西小路工区から中島工区の道路改良が進められてきているわけですが、すでに小学校が統合して10年経つという状況の中で、児童生徒が安全に通学できるよう早期完成を望むところであります。

昨年度の事業説明の中で、令和元年度については、西交差点から小学校方向へ50mの改良工事に着手をすると、県道七曲西原線では、国の緊急対策補助金の活用ができたことによって、西交差点から水穂神社に向けて物件調査・用地補償を行って、令和2年度、工事着工の予定という説明があったわけであります。

そこで、この計画どおりに事業が進んだのか進捗状況をお願いしたいということであります。

2点目でありますが、本年度の事業計画についてお伺いしたいということであります。

七曲西原線では、西の交差点から工事の着工ということで、水穂神社までの事業採択となったのかどうか、お伺いしたいと思います。

3点目、水穂神社から村道25号線交差点までの計画について、いつごろまでの計画になっているのかという状況がもし分かりましたら、お願いしたいと思います。

4点目、早期完成に向けた今後の取り組みについて、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、勝山議員の「小学校通学路の県道改良整備事業について」というご質問にお答えいたします。

県道馬曲木島停車場線及び県道七曲西原線は、小学校への通学路として、また住民の皆様の生活道路として、そして馬曲温泉に通じる重要な観光道路であると認識しております。

村としましても、県道改良整備促進協議会とともに、早期着工・早期竣工を求め、長野県に対し強く要望してまいりました。

具体的な内容については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に捕捉いたしまして、勝山議員の4点のご質問にお答えします。

まず、1点目の事業の進捗状況と2点目の今年度の事業計画についてご説明いたします。

県道馬曲木島停車場線ですが、令和元年度に、西小路の交差点の改良工事を終えまして、終了となっております。

県道七曲西原線につきましては、昨年度から西小路の交差点から中島の水穂神社までの間の用地補償を行っておりまして、今年度も引き続き、実施してございます。

今年度の事業計画でございますが、当初、昨年ですが、当初は、西小路の交差点から水穂神社まで工事をする予定でございましたが、昨年末から県の事業に変更となりまして、今年につきましては、昨年実施しました西小路の交差点から中島方面へ向けて、7.3mの工事を実施する予定でございます。

次に水穂神社から村道25号線交差点までの事業計画ですが、令和元年度、令和2年度は、国の「防災・安全交付金事業」を活用したものでございまして、この「防災・安全交付金事業」は、今年度をもって終了となります。今後は県の単独事業で実施する予定でございます。

現在のところ、令和3年度以降の事業計画につきましては、具体的な事業計画は出されておられません。

早期完成に向けた今後の取り組みでございますが、本路線につきましては、言うまでもなく通学路として、住民の皆様の生活道路として、また観光路線として、大変重要な路線でもあります。一刻も早い建設改良が求められております。

村としましても、村の県道改良整備促進協議会とともに、長野県や関係方面に早期着工・早期竣工を強く要望してまいりたいと考えております。

なお、県事業につきましては、社会情勢や県の財政状況等により、変更になる場合がございます。

ますので、村民の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

現在も県道七曲西原線の中島工区についての完成はいつになるか、見えない中ではありますが、国の防災安全交付金事業が本年度で終了するというので、その先は県単事業になるというお話でありました。そうすると、さらにこの事業が遅れる可能性が強いのかどうか。その辺をお願いしたいということと、県では当初の計画からこういった状況に変わったということ、その辺の説明が村の方にあつたのかどうか、をお願いしたいということでもあります。

一刻も早い完成に向けた要請活動については、先程もありましたが、さらに強い要請が必要ということを感じるわけでありまして、何か上手い策があれば、我々もしっかりと協力をしていきたいと思うわけでありまして、それに関してもお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

勝山議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目ですが、国の事業が終了したことによりまして、今後県の事業に移行されていくわけです。遅れる可能性があるのかというご質問でございますが、遅れる可能性はございません。今まで国の方での多額の費用が予算についておりましたが、今度は県費だけの事業になりますので、県の財政状況によっては遅れてくる可能性はございます。

今年度の事業が短縮される、あるいは距離が短くなったことについて県の説明があつたかというご質問でございますが、県の方からは、この5月下旬に県の方から事業説明がございました。こちらの担当としましては、村としましては、今年度は水穂神社まで改良工事が進むだろうということは頭にあつたわけですが、今年の台風、あるいはコロナの対策、県の財政状況、こういったものが大きく影響しているのではないかと考えております。

それから、何か対策があるかという3点目のご質問でございますが、やはり県道につきましては皆様の道路でございます。皆様とともに県の改良区整備促進協議会とともに、国や県に対しまして要望活動をしてまいる、あるいは、県議の皆さんに要望活動をしてまいる、こういった地道な努力をしていくほか、方法ないかと思っております。皆様のご理解とご協力を改めてよろしくをお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後3時05分をお願いいたします。

（休憩 午後 2時55分）

3. 村道25号線拡幅改良工事について

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、3項目目の質問になりますが、よろしくお聞かせしたいと思います。

「村道25号線拡幅改良工事について」お聞きしたいと思います。

村道25号線は通勤など地域の重要な生活路線であり、年々その利用者が増えている状況のようであります。

現在、県道七曲西原線の西交差点から平和橋手前交差点の改良工事が進められていることでもあり、今後、村道25号線は更に地域を支える生活路線や経済路線としての役割を担う重要な幹線路線になると考えるわけであります。

そうした状況の中で、現状県道七曲西原線との交差点から250mから300mほどだと思っておりますが、道路拡幅改良工事が2車線として平成26年に実施されたと聞いておるわけでありまして。すでに6年目に入っているということでありまして。その先から改良整備事業がストップ状態となっているということでありまして。通行量も増えておりますし、また、中学生の利用する通学路でもあるということなので、交通安全確保のためにも、早急に拡幅工事の着工・竣工が望まれるところであります。そこで、村道25号線の拡幅改良工事の計画についてお伺いしたいと思います。

1点目ではありますが、村道に係わる地方交付税額はどのくらいになるのか、お聞きしたいと思います。

それから、村道25号線の概要について、お聞かせしたいと思います。

3点目ですが、未実施区間、300mぐらいあると思うのですが、この計画がどのような計画になっているのか、お話を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、村道25号線、樽川に沿って中島から市之割へ抜ける道路であります。周辺住民の皆様にとって重要な生活路線であり、近隣住民の皆様から強く要望されているわけでありまして。

ご質問の地方交付税、村道25号線の計画の概要等について、それぞれ担当課長に答弁させていただきます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、いただきましたご質問のうち、村道に関わる地方交付税額についてお答えいたします。

令和元年度の村道の延長や面積から算定された地方交付税額については、村全体として1億5,714万円と試算しております。

なお、対象となる25号線分の交付税相当額については、現況の幅員や面積から試算した金額で97万8千円と推定をしております。

なお、この計算方法でございますが、幅員別に延長、それから面積といったものに算定定数等をかけて算出するものであります。したがって、25号線分だけを計算するとすると、全体から25号線の面積を引いた額で算定したという結果でございます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に捕捉いたしまして、勝山議員ご質問の、「村道25号線の概要」と「未実施区間の道路拡幅計画」についてお答えいたします。

村には、総延長で約199kmの村道がございます。それぞれ1級路線、2級路線、その他路線の等級に分類されております。

勝山議員ご質問の、村道25号線につきましては、中島地区の県道七曲西原線との交差点から、市之割地区の村道2号線との交差点までの約744mでございます。最低幅員が4.8m、最大幅員12mの2級路線となっております。2級路線ではございますが、改良工事の際には地元分担金のない1級路線と同じ運用をしております。

村道25号線の拡幅計画でございますが、現在、村の実施計画では、令和4年度に自由勾配側溝、サイズは600mm×600mm、この自由勾配側溝の設置工事、総延長で268mを計画しております。

ただし、本計画につきましては、現時点での実施計画でございますが、村の財政状況等により変わる場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再質問

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

今、説明があったわけでありまして、村道25号線は2級路線だということでありまして。ただし、1級路線と同じ運用をしているので地元の負担金はないよという説明であったわけでありまして、地域、区と区を結ぶ幹線だということ、そういった運用をされているのかなと思っておりますが、その辺についてお話をいただきたいなと思っております。

それから、2点目でありまして、地元から要望を出すといった中で、改良工事を要請するにあたって、その選択基準というものがあると思っております。そこらについての基本的な考え方についてお願いをしたいと思います。受益地区から要望があつて、地区の負担金のある2級路線、

かたや1級路線的な地元負担がないところがあって、本来であれば利用度に応じた選択基準だと思いますが、その考えも併せてお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

勝山議員の再質問にお答えいたします。

まず、地元分担金の関係でございますが、村に建設工事分担金条例がございまして、こちらの中で路線名を指定しまして、1級路線、2級路線、その他路線、ということで地元分担金の割合ですが、それぞれ定められております。ですので、全てはこの条例に基づいての地元分担金ということでご理解いただきたいと思います。

また、2点目の質問でございます。選択基準はどうなっているかということでございますが、村としましては、1級路線だから、あるいは2級路線だからとか、あるいは地元分担金があるからとかないからということではなくて、通学路かどうか、それから交通量、それから損傷の激しい箇所、こういったものを総合的に考慮いたしまして、村として決定しております。そういうことでご理解いただきたいと思います。

4. 改正公職選挙法について

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

6番 勝山 卓 議員

それでは、最後の質問、4点目に入りますが、お願いしたいと思います。

「改正公職選挙法について」お聞きしたいと思います。

町村議員のなり手不足対策として、これまで選挙候補者が負担していた選挙カーやポスターなどにかかる費用を公費で負担できるよう公職選挙法改正案が6月8日、参院本会議で可決され、改正公選法が成立したということでもあります。ちなみに都道府県議選や市議選などについては、1992年に同法が改正されているとお聞きをしているところであります。

選挙資金の個人負担を軽減し、立候補しやすい環境を整えて首長や議員のなり手を増やす狙いで、町村長選挙と町村議会議員選挙の候補者が使う車やポスター、ビラの経費等に、それぞれ上限を定めた公費負担の対象に加えられたということでもあります。

町村議会選では、ビラの配布も解禁になったというようなお話であります。

一方、安易な立候補を抑えるために、町村議会議員選挙に供託金制度を導入すると。今まで不要だった供託金15万円の納付を義務付けられているということのようでもあります。

この公費の負担については、自治体の条例整備が必要になるとお聞きをしているわけですが、この改正内容と見解についてお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日蓋正博 君）

公職選挙法の改正の件であります。これにつきましては、村には公職選挙法の規定に基づく木島平村公職選挙規程があります。今回の改正によって新たな条例等の制定となるのか、それとも現行の規程の改正になるのか、国・県からの情報等踏まえて適切に対応してまいりたいと思います。

改正内容については、先ほど議員からありましたが、改めて担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足して、勝山卓議員からいただいたご質問についてお答えします。

公職選挙法の改正内容については、これまで、全国町村議会議長会と全国町村長会で要望活動を展開し至ったものでございます。

主な内容については、議員ご質問のとおりでございます。

選挙運動用の自動車の使用やビラ、ポスターの作成費が公費で負担可能となること。

それから、町村議会選挙において、ビラの頒布が解禁されたこと。

また、町村議会において供託金15万円とした制度が導入されることなどがございます。

今後、条例改正等含めては村長の話にもあったとおり、国・県の情報を得ながら適切に進めていきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午後 3時20分）

議長（萩原由一 君）

2番 山浦 登 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）
（2番 山浦 登 議員 登壇）

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

2番 山浦 登 議員

それでは、発言の許可を議長からいただきましたので、4点にわたって質問いたします。

まず、1点目ですが「新型コロナウイルス感染症対策について」。

新型コロナウイルス感染症が世界同時に多発し、今までに経験したことのない世界経済の混乱と社会生活に大きな影響、被害を及ぼしています。現在、感染者数は減少しているというものの、第2波、第3波の感染拡大、医療崩壊の懸念もぬぐえず、感染終息には長期間の対策が必要と言われております。

そこで村の感染対策についての考え方を4点に渡って質問します。

1点目ですが、ウイルス感染症と地球温暖化との関係について伺います。

専門家によれば最近20年間の新型コロナウイルスの頻発は、新興国で人口が増え、自然生態系への人間の無秩序な進出、二酸化炭素排出の地球温暖化による熱帯雨林の縮小、北極や

シベリア、アラスカの永久凍土が溶け未知のウイルスの発生によるものと言われていました。さらに永久凍土が溶けることにより、地中よりメタンガスが噴出し、温暖化が急速に進み地球が灼熱化する「ホットハウス・アース」という現象が発生すると警告されております。ウイルス感染症問題も地球温暖化問題も私たちの暮らしと経済、世界や地球の未来に重大な課題を投げかけています。大きな視点に立って、この2つの課題をどのように捉えているか。所見を伺いたいと思います。

2点目は、先日の全員協議会での説明では、新型コロナウイルス対策の村持続化給付金の申請件数は、48件。村内にはこの給付金に関係する総事業者想定数が220社、220事業所があるとの説明がありました。この申請率は21～22%であります。この申請率は多いか、少ないか。申請が漏れているのかどうか。もし、漏れがある場合には、勧奨をどのようにするのか、伺いたいと思います。

3点目は、国のコロナ対策の第1次補正予算の地方創生臨時交付金が1兆円により、木島平村には5,800万円が交付されました。

今月12日に成立した第2次補正予算の地方創生臨時交付金は、2兆円であり、国の予算が倍額であるので単純計算では、村への交付金額は、1億1,600万円相当と推計されます。おおよそこの位の予算規模でどのような支援策を考えているのか、伺いたいと思います。

4点目は、新型コロナウイルス感染症対策としての国民健康保険の被保険者等に係る傷病手当金についてであります。

今回の条例改正のとおり、国保加入の労働者について傷病手当金支給を認めるという内容であり賛成します。さらに支給対象を自営業者や農業経営者にも広げていただきたいと考えます。

今年3月26日の参議院の厚生労働委員会では、政府は、自治体の裁量で傷病手当金の給付対象を広げることは可能だと答弁しております。国保加入者で傷病手当金の対象になる人とならない人が出る不公平を緩和するためにも、給付対象を自営業者や農業経営者にも広げる必要があると考えますが、所見をお伺いします。

以上、4点お願いします。お願いします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、山浦議員の「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。近年は、SARS、MARS、新型インフルエンザ、そして今回のコロナウイルスと周期的にと言っていいほど発生しているわけであり。これらは人による自然破壊や乱開発、地球温暖化による野生動物の生息域の減少や生態の変化が原因とも言われています。新たなウイルスによる感染症の発生と地球温暖化は世界規模の課題であります。村にとってはこれからも新たなウイルスの発生に備える必要があると感じております。地球温暖化については、雪不足など村の経済にも大きな影響をもたらすものであります。村の個々の取り組みは小さいものであります。やはり、それぞれの国やすべての自治体が取り組んでいかなければならないことと考えております。

ご質問の個々については、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足して、ご質問のありました1点目のウイルス感染症と地球温暖化問題、それから3点目の地方創生臨時交付金による支援策についてお答えさせていただきます。

1点目につきましては、村長の答弁にあったとおりでございます。大変重要な問題ではございますが、村としてできる限りの感染対策と地球温暖化対策に地道に取り組んでいきたいと考えてございます。

3点目の国の第2次補正予算による村の支援対策についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、全国の各自治体が支援策の財源としている、地方創生臨時交付金につきましては、第1次補正予算の2倍の規模で国の予算が成立しております。

ただ、現時点で具体的な金額や対象事業、実施可能時期などの情報はまだ来ておりません。

村としては、1次補正予算で実施している村の支援策の状況を確認しながら、先ほど産業課長の答弁にもございましたが、2次の地方創生臨時交付金による支援策の検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、私から村の持続化給付金の申請状況についてということでお答えさせていただきますと思います。

まず、村の持続化給付金は、国の持続化給付金に準じて行っている制度で、新型コロナの影響により、売上額が前年同月比50%以上の減少があった月がある事業者が対象となっております。

村内にも様々な事業者があり、正直把握できていない事業者の方もいらっしゃいますので、また、業種によって影響の度合いが大きく違うと認識しております。そのような状況でありますので、申請の数を想定することは難しいと考えております。

4月30日から事業を実施し、商工会や観光振興局を通じ、また、想定される事業者の方には直接通知を差し上げ、併せてふう太ネット、村の公式WEBサイト、村新型コロナウイルス感染症対策本部の広報誌、また、地方新聞などのご協力もいただき周知をまいりました。

新型コロナの影響はまだ続いておりますし、事業の対象期間も12月までとなっておりますので引き続き、各種媒体を通じて周知を図るとともに、影響のあった方々の負担を少しでも軽減できるよう対策を進めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(民生課長「山寄真澄 君」登壇)

民生課長（山寄真澄 君）

それでは、村長の答弁に捕捉し、④の国民健康保険の被保険者に係る傷病手当金についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険制度は、様々な就業形態の被保険者が加入していることを踏まえ、傷病手当金については、保険者が保険財政上余裕のある場合などに、自主的に条例等を制定して行うことができることとされています。

今般の新型コロナウイルス感染症対策では、感染拡大をできる限り防止するためには、労働者が感染した場合、あるいは発熱等症状があり感染が疑われる場合に、休みやすい環境を整備し休んでいただくことが重要と考えられています。

会社員などが加入する社会保険には傷病手当金の制度が設けられており安心して休めますが、市町村の国民健康保険には傷病手当金の制度がなく、給与保障もなく安心して休めない状況があります。そのため、国内感染防止対策の観点から、国が緊急的・特例的措置として市町村が傷病手当金を支給した場合に係る費用について、特別調整交付金により財政支援を行うこととなりました。

村ではこの国の制度に基づく財政支援を受けて、条例の一部改正を行っただけで傷病手当金支給を行うことといたしました。

ただし、国の制度では自営業者や農業経営者につきましては、この財政支援の対象外とされています。

一方では、傷病手当金は労働者の所得補償の面も併せて備えていることから、自営業者や農業経営者の方につきましては、国の持続化給付金の活用をいただければと思います。

傷病手当金の支給対象者を自営業者や農業経営者まで拡げている市町村は県内には今のところありませんが、近隣の状況を確認しながら、必要があれば対応したいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

再質問

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

それでは、3点に渡って再質問いたします。

感染症と地球温暖化の原因は、同じであるということは共通した認識・理解と判断しました。IPCC、国連気候変動による政府間パネルによれば、温暖化の直接的な影響としては、熱波や台風、洪水等の自然災害による被害と間接的な影響としてのマラリアやデング熱、コロナウイルスなどの動物を媒介とする感染症の拡大と言われています。コロナ感染症対策としての新しい生活様式の実践を推奨すると同時に温暖化対策としての日常生活で二酸化炭素を減らす努力をすることが必要と考えます。

環境省では、昨年、家庭でできる10の温暖化対策を作成しました。

1点は、冷房を1度高く、暖房を1度低く設定する。

2は、週2日往復8kmの車の運転を止める。

3は、アイドリングを1日5分ストップと。

4は、待機電力を90%削減。

このような、誰でもできる家庭で行われる10項目を完全実施すると、CO₂、二酸化炭素を年間13%減らして、4万1千円の節約になる、国民の3割にこれが定着すれば、目標である1.8%の削減分に手が届くと環境省では試算しています。

それには、非常事態宣言も村民に対して非常に重要な行動指針になると考えます。

また、今年から進められておりますNPOの太陽と水と緑のプロジェクトが進めるような再生可能エネルギーへの転換も重要かと考えます。

コロナ感染症対策と地球温暖化対策を一体のものとして村民に理解を求め取り組むことが必要と考えるが、所見を伺いたいと思います。

2点目は、村では持続化給付金に関係する総事業者想定数が220社の実情をどのように把握するのか。書類作成や手続きの煩雑さ、国の申請ではインターネットによる手続きの不慣れ等により申請したいけどやれないとためらっている人がいると聞いています。申請待ちではなく、該当すると思われる事業所に積極的に働きかけを行い、支援をする必要があると考えるが、所見をお伺いします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策として国保の被保険者等に係る傷病手当金については、3月の政府の見解として自治体の裁量で傷病手当金の給付対象を広げることは可能だとしています。地方創生臨時交付金等を活用して、給付対象を自営業者や農業経営者にも広げることができないか。

以上3点をお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

1点目ではありますが、地球温暖化と新型コロナウイルスについては、必ずしも一致するというわけではないと思います。新たなウイルスの発現の際に、温暖化が1つの要件になるということだと思います。温暖化でなくとも、過去にはペストであったり、天然痘であったり、様々な感染症が世界的に蔓延したことがあるわけでありますから、必ずしも同じではなくて、そういうものが1つの要因となり得るということでもあります。

ただ、個々の取り組みとしては、必要でありますので、それぞれ対応していきたいと思えます。

それとまた、傷病手当であります。実際問題として、例えば、農業者が仕事のできなかつた場合に、実際にその傷病手当のもととなるその金額をどのように出すのかというのは、ちょっと難しいのではないかなと思います。勤めている方であれば、その給料と言うか、それを基準に傷病手当金を出すことはできますが、農家の場合、例えば、休むためにアスパラガスとかズッキーニなどの出荷ができなかったということであれば、それを収入として見るのか、例えば、米農家の場合には、この時期に収入がなくて、秋に収入がある、この時期に感染した場合に、傷病手当の根拠となる数字は何を使うのか、非常に難しいということではなかなかな進まないのではないかなと思います。

2番目の件については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

ただ今再質問をいただきました村の持続化給付金の積極的支援ですとか、今後の周知はどの

ようにというお話でございます。

周知につきましては、先ほども申し上げたように、引き続きふう太ネットですとか、広報誌、また、各種媒体を通じて積極的に周知をしてまいりたいと考えております。

積極的支援ということでありますけれども、国の持続化給付金の制度が始まったのは、4月30日でございます。村でも5月2日からゴールデンウィークにかけて相談窓口、また、支援の窓口を開設いたしました。その間ですが、国の申請については、インターネットを通じての申請となっておりますので、中にはパソコンがうまくできないよというような事業者の方もいらっしゃいますので、その点については、村の商工観光係、また、商工会でパソコンを用いながら申請の補助も行っております。国でも飯山商工会議所で国の申請窓口も設置しておりますが、とりあえず村と商工会でも実際にパソコンを使った支援もしておりますのでご利用いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

2. 小中学校給食費無償化について

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

それでは、2点目の「小中学校給食費無償化について」質問いたします。

小中学校給食費の無償化を求める父母の要望が多く寄せられています。

学校給食は「教育活動の一環」であります。義務教育はできる限り家庭に補充的出費を負わせるべきでなく、学校給食は全ての子どもに与えるべきとした国連教育科学文化機関「ユネスコ」の勧告や義務教育の無償化を定めた憲法第26条2項にも沿ったものであります。

食育推進や保護者の経済負担軽減、移住定住促進の点でも非常に重要であります。

また、文部科学省の調査によれば児童生徒の給食費の未納、滞納に対する心理的負担の軽減にも大きく役立っていると言われております。

木島平村の給食費は、小中学校ともに県下一安く注目されているわけでありますから、他自治体に先駆けて教育内容の充実、子育て支援、移住定住促進の観点からも無償化は重要な施策と考えますが、所見をお伺いします。

議長（萩原由一 君）

島崎子育て支援課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（子育て支援課長「島崎かおり さん」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり さん）

それでは、山浦議員のご質問にお答えいたします。

学校給食法では、施設整備費や人件費は設置者の自治体が負担し、それ以外の食材費は保護者が負担すると定められています。

本村の学校給食に係る費用について、民間委託の調理業務委託料、水道光熱費、給食センターの備品などについて、これら全てを村で負担しており、給食の材料費のみを受益者負担の原則に基づいて、給食費の負担をお願いしているものでございます。

現在の財政状況等を考えますと、早急に措置することは難しいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

再質問

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

学校給食は、1889年に山形県の鶴岡町の小学校で貧困児童を対象に無償で行われたことに端を発していると言われていました。

平成29年の学校給食費食材の無償化の実施状況調査が行われました。その結果、1740自治体のうちで無償化を実施している自治体は、小中学校共に76自治体、4.4%。小学校のみが4自治体、0.2%。中学校のみが2自治体、0.1%にとどまっていました。公立小学校の給食無償化が検討されるものの、遅々として進まない理由として、同調査では「予算の継続性の確保が困難」を挙げています。財政支出も多額となり、良い施策であることはわかっていますが、実施に踏み出せないことは十分理解できますが、実施した自治体の先進事例を紹介しますと、人口2,000人で高齢化率日本一の自治体である群馬県南牧（なんもく）村では、2010年から無償化を実施、実施すると意外にも子育て世代からだけでなく、高齢者や村民全体から「子どもは宝」だと大変歓迎されたと言われていています。また、兵庫県相生（あいおい）市では、2011年度に「子育て応援都市宣言」をして学校給食を無償化したところ、導入3年目で転入者が転出者を上回る状況となりました。

先ほどの答弁のように、学校給食法第11条の2では、給食費は保護者の負担としていますが、実施自治体もあるように、文部科学省は法律の主旨は設置者の判断で、保護者の負担を軽減することは可能としています。ぜひ、実施の方向で検討をしていただきたいということで要望、また、お考えをお聞きします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

様々なご要望等あると思います。

子どもたちは村にとっても宝であります。その皆さんにどのように対応していくか、要望ということでありますので、お聞きしておきたいと思います。

3. 米軍機低空飛行について

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

それでは、3点目の「米軍機低空飛行について」質問いたします。

村では、6月8日午前10時10分頃、低空飛行する複数の米軍機が相次いで目撃されました。以前から度々目撃情報が寄せられていました。

この低空飛行について、池の平の酪農家から「突然の轟音が頭上に響き渡り、牛が驚き、興奮し、暴れて、鎮めるのに非常に苦労した。」との苦情が寄せられました。また、スキー場のペ

ンション経営者からは、「静寂を破る轟音に恐怖とともに怒りを感じた」と言っておられました。

同僚の村会議員より県会議員を通じて県の担当課に確認したところ、「村の総務課総務係から県の危機管理防災課に連絡すれば国に上げられる」とのアドバイスをいただき、その手順で進めましたが、県から国に上げて国から明確な回答は得られない可能性があるとのことでありました。

信濃毎日新聞によれば8日の飛来では、在日米軍横田基地のC130輸送機の可能性があり、C130輸送機を運用する横田基地「第374空輸航空団」広報部は取材に回答していないと言われています。

この低空飛行コースは米軍機のオスプレイやC130輸送機の訓練コースで、木島平村上空はブルールートや横田空域訓練空域、通称ホテルエリアと呼ばれる訓練コースや訓練区域として設定されています。

以前から県民の苦情が多数寄せられ、平成28年に阿部県知事、県市長会長、県町村会長により防衛大臣に飛行訓練の情報開示、安全性や訓練、運用全般について関係自治体や地域住民に対し事前に十分に説明するよう要請している。

この米軍機の低空飛行による実害や村民の危機意識、意見要望を村は把握し、県を通じて国や米軍に上げてほしい。日米安保条約や日米地位協定等難しい制約がありますが、ぜひ上申して回答してもらおうように考えますが、所見をお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

「米軍機低空飛行について」というご質問ですが、実際に村としてもなかなか把握ができないところであります。ただ、ここ最近、低空飛行による飛行機が目撃され、不安に感じている方が多いということも認識しております。

先日、カヤの平の山開きの際には、標高が高いところでありましたので、すぐ間近に大きな飛行機が現れまして、非常に驚きました。

県への要望等については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、ご質問のありました米軍機の低空飛行における長野県への要望についてご説明いたします。

騒音苦情を含む航空機の日撃情報は、県の危機管理防災課が一括情報を収集しており、ご指摘の6月8日の件については、他の方からもお話しをいただき、村からも県の危機管理防災課へ騒音の程度や飛行方向などをお伝えしております。

航空機等の所属については回答を求めています。現時点、県からの回答はございません。

今後も、県へ情報伝達するとともに、航空機情報の説明など要望を継続していきたいと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

それでは、2点に渡って再質問します。

騒音苦情を含む航空機の日撃情報は、県の危機管理防災課が一括収集しており、「村からも県の危機管理防災課へ騒音の程度や飛行方向などを伝えております」との答弁であります。村民からどのような苦情や被害が寄せられているかお聞きしたいと思います。被害状況や爆音の影響を綿密に調査してほしいと思います。特に池の平やスキー場は高所で米軍機に接近しているためその被害は非常に大きいと推察されます。米軍機による被害状況、県に報告した際の国や米軍の回答とその顛末を後日ご報告していただきたいと思います。その点について実施できるかお伺いします。

2点目ですが、日本の主権を侵害し、日本の法律を超越し、米軍に特権を与える日米合同委員会の密約、その代表的な例が日米地位協定上も航空法上も法的根拠のないこの横田空域と岩国空域での航空管制を事実上委任して認めている航空管制密約であります。

議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩します。

（議長から国に関する質問になりそうなこと、通告にない質問であることを説明）

議長（萩原由一 君）

再開いたします。

続けてください。

2番 山浦 登 議員

自然豊かなカヤの平の高原でハングライダーが舞う高社山周辺、村民に危険をもたらす米軍機の飛来はふさわしくなく迷惑であります。訓練に抗議すべきだと考えますが、お考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、航空機に関する県への情報伝達等についての再質問にお答えいたします。

村としては、一般村民の方からのご指摘、それから職員として確認できた段階で県の危機管理防災課へ伝達するようになってございます。

内容については、時間、方向、場所、それから騒音の程度、飛行高度、いわゆる低い・高いです。こういった問い合わせをした上で最終的に回答を求めるといことで県の方へは伝えてございます。被害といったものについては、現時点、村にこういった被害があったという話は

聞いてごさいませんが、そういったものがもしあるようであれば、今後の報告の中には当然入られていくという形になりますので、よろしくをお願いします。

4. 第三セクター木島平観光株式会社の今後について

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

それでは、4点目の「木島平観光株式会社の今後について」お伺いします。

村議会の一般質問には、第三セクター等外郭団体の経営や事業に立ち入った質問は控えるといった不文律があるようですが、前回の議会に示された木島平観光株式会社の運営状況と経営改善計画について、先ほども芳川議員、丸山議員から質問がありましたので、重複する部分は避けて、一言だけ提案したいと思います。

令和2年度から令和6年度までの経営改善計画案が示されましたが、今日のリーマンショック以来の世界不況、日本経済の低迷、新型コロナ感染拡大長期化、インバウンドの激減、スキー人口減少、冬季の寡雪等の様々な状況を総合的に判断すると、示された経営改善案は、かなり甘いのではないかと考えます。

村から多額の出資と融資が行われており、一層慎重に現下の経済情勢と経営実態を把握し、経営判断を誤らないようにしてほしいと考えます。経営の専門家に診断を仰ぎ、方針を定めるのも一つの方法と考えますが、社長である村長の所見を伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

「木島平観光株式会社の今後について」ということであります。

このご質問については、芳川議員、丸山議員のご質問の中で村としての考え方を述べさせていただきました。実際に甘いのではないかとということではありますが、厳しさは本当に増してくるだろうということでもあります。そうなるとなおさら第三セクターとして木島平観光株式会社がその責務を負っていくのは、むしろ厳しい、難しい、そういう状況だと考えます。

そんなことで、木島平観光株式会社としては、不採算な部門を切り離す、そのことにより経営の健全化を図りたいと考えておりますが、村とすれば観光などの産業振興や村民福祉の向上に必要な不可欠な施設をどう維持していくか対処しなければならないわけでもあります。そのために専門家のご意見を聞くことも検討してまいりたいと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

ぜひ、この分野の専門家による経営診断とその意見、経営方針のもとに職員一丸となって努力していただきたいと考えます。さらに、今後の経営状況の資料や経営計画、予算書等を議会に提出される際は、木島平観光株式会社の経営の財務、将来的見通しが把握できる資料を添付していただきたいと考えます。村議会としても収益性、安全性、生産性、将来的予測等、財務分析や経営分析資料により、総合的に理解し判断することが重要と考えています。資料として提出していただけるかどうかお伺いします。

よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

正直申し上げます、本当にこれから先どうなるのかわからないという状況の中です。その中であつてもやはり甘くないというか、より厳しい形での見通しを立てていかざるを得ないのかなと思っておりますが、できるだけ資料等揃えながら説明を申し上げて、ご理解いただくように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（萩原由一 君）

以上で、山浦 登 君の質問は終わります。

（終了 午後 4時06分）

議長（萩原由一 君）

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会 午後 4時07分）

令和2年6月第2回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和2年6月24日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます」）

議長（萩原由一 君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

3番 山本隆樹 君。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 下高井農林高校の存続について

3番 山本隆樹 議員

通告に基づき3点の質問をさせていただきます。

1点目、今年度で114年を迎える木島平村の歴史ある「下高井農林高校の存続について」です。

高校再編については、「当面の間現状の配置を維持する」としています。存続が困難にならないよう魅力ある高校づくりに地域として取り組んでいかなければなりません。

今年の下高井農林高校の入学者は55名です。2年生は62名、3年生も同じく62名。全生徒179名となっております。

「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」が県教育委員会へ提出された要望案の中に、「下高井農林高校の魅力ある高校教育推進のために、新たな組織を設置し、協議した結果について県教育委員会へ意見・提案をしていきたい」という意見書が添えられています。

広報きじま平5月号をお読みになったでしょうか。その中の「下高井農林高校 掲示板」に下高井農林高校のランドデザインが掲載されています。

「将来、北信州の発展を支え、未来を切り開こうとする人を育てていきます。農業・食物・環境などについて興味・関心があり、生徒会や部活動において意欲的に活動し、入学後も学業との両立を目指す人を待っています。先輩や地域の方々と一緒に学び、夢を実現しましょう。」という一つのランドデザインが地域連携拠点校として地域に活力を与え、それを「チーム農林、職員・家庭・地域で支えていく、応援するぞ」という大きなランドデザインが掲示されています。広報にも毎号ですけど、情報が届けられていると同じように毎月農林だよりが回覧で各家庭に回っています。村のひとつの大きな宝であり誇れる高校だと思っております。

地域として、これから農林高校に対してどう取り組めるのか。アフターコロナから見える社会として、地域産業に結び付く人材育成への取り組みが地方創生の一環になると思います。

農林高校と村が一緒になって地域づくりに頑張っていきたいという思いでおります。村としてどう協力、対処していく予定ですか。新たな組織とはどういう組織かお聞かせ願いたい。

また、木島平村教育大綱の中で「木島平型教育の推進・充実・展開の1案に農林高校と連携した活動、農林高校の魅力づくりに取り組む」とあります。どのような取り組みか合わせて伺いたい。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、山本議員の「下高井農林高校の存続について」というご質問にお答えいたします。
今年度新たに就任されました校長先生は、下高井農林高校の魅力化に積極的に取り組まれております。その中で今、高校内の改革を進めておられるということでもあります。魅力向上のためには、今後、一層市町村や企業、団体と高校の連携が必要と考えております。
現在の状況については、教育長が答弁いたします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に捕捉しまして、山本議員の「下高井農林高校の存続について」の質問にお答えいたします。

県教育委員会へ提出しました「意見・提案書」の「新たな組織」について説明します。

現在「旧第1通学区」の教育長による教育長連絡会を開催し、新たな組織づくりに向けて動き始めております。昨年度までの「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」とは別組織になります。大きく変えたところは、全体会としての組織の名称は未定ではありますが「新たな協議会」を設置し、その中に「農林高校部会」「飯山高校部会」の2つの部会を設け、まず活動できる部会から動き出します。

まだ全体会を開催してはおりませんので、細部については申し上げられませんが、構成員には、それぞれの首長、教育長、同窓会長、高校のPTA会長、また「農林高校部会」で言えば、例えば、建設関係、商工会、JAなど必要な代表者も加わった組織とし、農林高校の魅力向上等に取組む考えであります。

また、木島平村としても今までも農林高校と連携してきた「特定外来植物アレチウリの駆除活動」「森の再生プロジェクト」、そば振興による地域活性化としての「そば打ちを通しての村民との交流推進」など、本年度初めて設置いたしました「高校生等による地域活動支援事業補助金」を活用し、農林高校と地域が一体となった農林高校の魅力化につなげていきたいと考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

今説明がありました「農林高校部会」「飯山高校部会」の2つの部会を設けるとありますけど、この2校の存続を前提に各高校の、これからの2校の目指す姿を各部会で協議しあおうという

理解でよろしいでしょうか。併せて構成員をしっかりと決め、アフターコロナからを見据え、地域産業の在り方、自然災害との共存、地域に根差した中・高校生たちとの意見交換の場も設けて、農林の魅力づくりは木島平村の魅力づくりにつながり、発信していくことが必要です。これから組織する部会が、農林高校の魅力づくりと地域活性化に結び付く部会になってほしいと願っております。

前回、教育の村として昨年「木島平村学校運営協議会」が文部科学大臣賞を受賞しました。地域全体で次代を担う子どもたちを育成するために行ってきた活動が認められました。小・中・高がある村というのは珍しく、コミュニティ・スクールでの下高井農林高校の取り組み・発表も大きく寄与していると思います。この農林高校の発表とか小学校の発表を聞いていると、私も感動するような良い取り組みだなといつも感心させられて聞いております。その中で、さらなる農林高校の魅力アップが木島平教育として磨きがかかり、地方創生につながっていくと思います。そして、人を育てる教育が評価され、他県からの移住定住というきっかけになるとも思います。現状でも、農林高校の姿を見ていると農林学校が学校を開放して、保育園育児に農業体験をさせたり、小学生たちと触れ合う体験学習、そして高齢者との園芸福祉交流、森林整備の重要性を発信したりしている地方、地域防災における森林整備の重要性も発信しております。家畜の飼育に関する説明、ご存知のように百姓塾の開校、手打ちそば農林食堂の开店、伝統産業小沼ほうきの伝承、野沢菜、おやき、パン開発販売、地域の活力となり社会に貢献する人材を今生み出しております。これから農林高校のファームス木島平を活用した6次産業への展開、これも農林高校とファームス木島平のコラボができたらいいなと期待しております。

先ほど言ったように、農林部会はいつごろ発足するのですか。その時に構成員の中で私も参加したいと、私もぜひ一言言いたいという声を聞いていただくような構成員になってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

ただ今の質問の中でも、様々な取り組みについて紹介していただきました。

農林高校部会については、私が部会長を務めていきたいなと思っております。

まだ、新型コロナウイルスの影響等もありまして全体会ができていないということではありますが、構成員については選考等を進めてきているところでもあります。いずれにしてもやはり、下高井農林高校の存続というのは大前提であります。存続を前提としてさらに魅力の向上を図るのがその部会の一番大きな役割かなと思います。そのためには、高校内部でいろいろ催しをしているだけではなくて、やはり地域との関りを持つ、そしてその中で下高井農林高校の魅力を外に発信していく、そういう機会を多くしていく必要があるのかなと感じております。そんな意味で高校の外とか地域も踏めて、様々な団体の皆さん、いろんな活動をされている皆さん、いろんな技術や知識をお持ちの皆さん、そういう皆さんがひとつとなって下高井農林高校の魅力を発信していく。近隣だけではなく全国にも発信できるような、そんな取り組みにつながっていきなと考えております。

道の駅との連携ということもありましたが、そんなことも含めて、これから部会の中で検討していきたいと思っておりますので、また、議員の皆さんからも様々なアイデア等ございましたら、提言していただければありがたいと思っております。

再々質問

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

再々質問ということで、農と自然を基本にした教育が評価され、人を惹きつけ、他県からも、また、姉妹都市である調布市からも応募があり、生徒数も維持され、永劫存続ができる高校への取り組みも一つ必要かと思えます。他県、姉妹都市調布市への働きかけはいかがなものでしょうか。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

先ほどの村長の答弁の中にもありましたが、農林高校の存続というのは、この地域及び同窓生を含めてすべての人たちの願いであります。そのために、いろいろと魅力アップということで「農林高校部会」がこれから発足していくわけでありますが、ただ今の質問の中に調布市へのアプローチというようなこともありました。農林高校部会でもそれぞれの自治体でどのように関係している、または、姉妹都市を結んでいる市町村との関りを深めていくか、またPRしていくかというようなことが、この農林高校部会でも話し合いが行われると思っております。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

農林で食と農や自然から学ぶことへの自覚と誇り、そして地域に学び地域を作る楽しさと喜びを感じる、そういう北信州の未来のために活躍していることを願って、地域を応援していこうということで締めさせていただきます。

議長（萩原由一 君）

暫時休憩します。

（再々質問が終わってから、1項目目の質問に関連する発言があったため、口頭注意）

議長（萩原由一 君）

会議を再開します。

2. オンライン学習について

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

次の質問に入らせていただきます。

「オンライン学習について」です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として、小中学生が在宅のまま学習するオンライン学習の環境整備が必要となってきました。村としてオンライン学習ができるネットワーク環境をどう把握されているのかお聞きしたい。

子どもたちの貴重な時間を無駄にせず、休校中でも授業が続けられる状態にしていかなければなりません。

補正予算で小学校のGIGAスクール構想事業で1,278万3千円、中学校のGIGAスクール構想事業で787万5千円が計上されています。これは、タブレット何台分なのか。また、電源キャビネット、マイク付きカメラ等どこまで環境整備しようとしているのか。

また、環境整備だけでなく、オンライン学習がこれから進められる取り組み方針と、課題は何かお聞きしたい。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

ただ今のオンライン授業の質問にお答えいたします。

まず、ネットワーク環境であります。「家庭におけるインターネット環境等に関するアンケート調査」を4月 小・中学校で行い、次のような結果が出ました。

インターネット環境がない、小・中学校で4%から5%。

パソコン・タブレットなし、小・中学校で9%から10%。

電源キャビネットは学年に「1台」の設置を考えております。また、今回のタブレット購入予定数は正確に言いますと「336台」であります。この「環境がない」「端末機器なし」の児童生徒にとって「オンライン授業」を行ったとき、どう対応するか、どう学びの機会均等を保障するか、個人への貸出等も含めまして、教育委員会が設置しました「木島平小・中学校オンライン学習推進会議」でも協議しております。

オンライン授業の課題は、まだまだ山積しております。

「どの教科のどの学習内容にするか」「低学年の集中度と継続時間」「学習内容の定着度」「参加する子ども・参加しない子ども」「オンライン授業をやったから、その学習単元は終了でいいか」「教師側の準備した内容が果たして理解・定着できたか」等々であります。

しかし、最終的には数多くの課題を克服しながら、前に進めていく考えであります。

再質問

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

では、再質問させていただきます。

新型コロナウイルス対策でいろんな形で前倒しされて、村にも生徒1人1台の環境が整う形

になりました。ネット環境が整っていない家庭にはモバイルルーター等の貸し出しで対処できると思います。教員も各家庭も今まで経験してこなかったことが現実に行われようとしています。課題も多分山ほど出てくると思います。「習うより慣れよ」で積極的に取り組んで課題を克服していくことがこれからの児童生徒のためにも村のネット環境の充実にもつながり、これがやがてテレワーカー、デュアラーといった働き方改革で進んでいる移住定住者への呼び込みにもつながっていくと思います。それについていかかでしょうか。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

今、山本議員が言われるとおりであります。モバイルルーター、また、デジタルデバイス等の環境が整備されていない児童生徒については、先ほど申しました「オンライン学習推進会議」でも協議をしております、やはり学習の機会均等というのは、学校教育における哲学であります。そんなことで、いくつかの課題を克服しつつ、そしてまた学習の学力等が急激に落ちないような形で進めていきたいと考えております。

再々質問

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

ネット環境の村の形がこれからの村づくりにつながっていくので、積極的に進めていっていただきたいと思います。

今回の教育の件で気が付いたことなのですが、今回の分散登校で思ったことです。農村交流館の教室というのは、立派な学校にも劣らない教室になっています。そういうところを有効利用して、分散登校せずとも全員登校できたのではないかと。コンパクトな村だからこそ他とは真似のできない良い環境づくりの村だなあとということを自慢できるためにも、そういう設備を整えた教育への取り組みができたのではないかと考えております。

次回、同じようなことがあったら、農村交流館の活用はできないのか、それをお聞きしたい。

また、整備されているふう太ネットも環境が整っているということで、学習の中に取り入れられるのではないかと考えておりますが、それも併せてお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

ただ今の農村交流館の利用ということのご質問にお答えいたします。

分散登校の場合には、それぞれの小学校・中学校の教室を使って勉強することが、教育設備等々が整っております。そしてまた、生徒児童がおりますが、先生もしっかりと教えられます。

農村交流館を使うには、こういう場合を考えております。オンライン授業をやらなければいけない、そしてまたオンライン授業の環境が整っていない子どもたちにおいては、農村交流館等に来まして、小学校、中学校というような遠隔授業で使うという場合には、農村交流館も視野に入れております。

3. 樽川河川整備事業について

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

3番目の質問です。

「樽川河川整備事業について」お聞きします。

平成30年度から「防災・減災・国土強靱化」3か年緊急対策が取られ、今年度が最終となっております。

新橋から更に上流500mほど工区が延長され進行されています。

カントリーエレベーターの下流のアカシアの木等の支障木の伐採が、住民からいつ頃切られるのかという声がありましたので、問題なく進められるのかお聞きしたい。

また、11か所の漏水が確認されたとして、測量、地質調査を行っていると聞いております。この進展もお聞きしたい。

国土強靱化計画の令和3年度以降の取り組みについて併せてお聞きしたい。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、山本議員の「樽川河川整備事業について」であります。村には、樽川、馬曲川、大川の3つの1級河川があります。これらの1級河川は、いずれも県の管理下にあります。村では防災・減災に向けた事業の推進を常に要望しております。

ご質問にあります「支障木の伐採」「漏水対策」「国土強靱化計画の今後」について、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に捕捉いたしまして、山本議員のご質問にお答えします。

はじめに、カントリーエレベーター下流の支障木の伐採についてですが、堤防より内側、川側ですが、堤防より内側につきましては、「国土強靱化事業」の対象となりますが、堤防より外側につきましては、事業の対象となりません。

これまで国土強靱化事業では、樽川では、大橋から菜の花橋まで、馬曲川では、馬曲川橋か

ら樽川との合流地点までの支障木の伐採や河床の浚渫、浚渫というのは、土砂や堆積土をさらうことですが、河床の浚渫を実施してまいりました。

山本議員のご質問でございますが、堤防の外側の支障木の伐採につきましては、県事業であります「わがまちの川 美化事業」を活用して実施しております。

これまで樽川の左岸側を中心に行っておりましたが、今年度は、樽川の左岸側、昨年度の続きから大橋までを計画しております。カントリーエレベーター下流につきましては、来年以降を計画しております。また、ふう太河童の川普請等でも対応していきたいと考えております。

次に樽川の漏水対策でございますが、昨年、測量と地質調査を実施いたしました。今年度はその地質調査の結果を元に、漏水状況、漏水量、地形等を総合的に判断いたしまして、漏水対策を講じる予定でございます。

具体的には、今年度中にすべての漏水箇所を修復する予定でございます。

これまで申し上げました県の事業でございますが、社会情勢や県の財政状況等により変わる場合がございますので、ご承知おきください。

最後に、国土強靱化事業の今後についてでございますが、平成30年12月4日、政府は、頻発する災害に備えまして、1点目としましては、人命を守るための重要インフラ等の機能維持、2点目としまして、電力や上水道等の国民の経済及び生活を支える重要インフラ等の機能維持を目的としまして、令和2年度を最終年度とする「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」を閣議決定いたしました。

山本議員のご質問のとおり、「国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」は今年度をもちまして終了となります。

県内外から多数の自治体から事業延長が求められておりまして、木島平村としましても、去る6月2日、長野県を通じまして、国土強靱化事業の期間延長を強く要望したところでございます。

議長（萩原由一 君）

以上で、山本隆樹 君の質問は終わります。

（終了 午前10時32分）

議長（萩原由一 君）

8番 勝山 正 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

1. 国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて

8番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして2点についてご質問をお願いしたいと思います。

最初に、「国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて」ということであります。

以前にも申し上げてきましたが、国道403号線につきましては、言うまでもなく飯山市から山ノ内町を結ぶ地域幹線道路であります。また、重要な広域観光道路でもあります。大動脈路線でもありますので、そのために測量の実施や、地域住民の方にも今後について説明がされ、本格的に着工かと思っていた矢先に、台風による未曾有の災害が発生しました。災害により被災された皆様の日でも早い復興復旧がなされますようお祈りを申し上げたいと思います。

昨年は、国道403号線大町地区において損傷した道路補修の舗装工事が一部実施されました。例年にもわたり要望してまいりましたが、なかなか進まず、補修工事が一部であれ実施されたことにつきましては、村長はじめ担当職員の努力の賜と思います。

国道403号線の飯山市の中央橋から蛭川橋までの改良工事については測量が終了したと聞いております。また、何年も県に要望活動を行ってきました柳久保地区の狭隘箇所については地権者の方のご理解を得て前に進むことができました。しかし、前段でも申し上げましたが未曾有の災害発生により早急に災害復旧工事を行わなければならなくなってしまったということでもあります。そのため、事業が一旦停止せざるを得なくなってしまったということでもあります。

災害発生から半年が過ぎ、未だに方向が見えてこないということでもあります。

そんな中、次の2項目についてお伺いしたいと思います。

1点目につきましては、中央橋から蛭川橋までの測量後の現況、現状はどのように進んでいるのか。改良促進期成同盟会でも要望しているというところでもあります。

2点目としまして、柳久保地区及び道路損傷個所の今後の取り組みについてはどのように進められているのか。

また、県事業で実施されている河川整備等、これは道路整備も含みますけれど、これらについて現状・進捗状況と今後の取り組みについて、どのような方向になっているかお伺いしたいと思います。

ただ、先ほどこの現況・進捗状況の中では山本隆樹議員と同じような回答があろうかと思いますが、含めまして再度回答をお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、勝山議員の国道、そしてまた県事業の現在、そして今後の取り組みについてということですが、今年度、長野県が実施する事業は、国・県道の改良事業、1級河川の緊急対策事業、上千石の砂防堰堤（えんてい）の施工、台風19号による災害復旧工事等であります。

総事業費は令和元年度からの繰り越しも含めて約7億円を超える県費を投入するということになりました。

これもひとえに、村民の皆様の側溝清掃や草刈り、カーブミラー磨き、ふう太河童の川普請といった「道路愛護」、「河川愛護」の賜物と考えております。あらためて村民の皆様に感謝申し上げます。

村としましては、今後更に、「国道403号線木島平地区改良整備促進協議会」や「木島平村県道改良整備促進協議会」とともに、国や県に対して要望してまいります。

今年度の長野県事業の詳細については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に補足いたしまして、勝山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、国道403号について、現在の進捗状況や今後の取り組みについてご説明いたします。

国道403号拡幅工事は、中央橋から蛭川橋までの間、総延長1,380mを、歩車道含め幅員15mに拡幅する事業でございます。歩道で片側3.5m、これが両側につきます。車道で6.5m、側溝片側で0.5m、これが両側につきます。合計で15mとなります。

昨年までに詳細設計を終えまして、今年度は、消雪施設の詳細設計、地質調査、用地測量を実施する予定でございます。

また、柳久保の狭隘(きょうあい)箇所につきましては、これまでに詳細設計を終えまして、今年度、用地測量を実施する予定でございます。

国道403号のアスファルトの損傷の激しい箇所の維持補修事業ですが、昨年、大町の構造改善センターから約150m、オーバーレイを実施いたしました。今年度は、昨年の続きからスキー場入口までの490mを実施する予定でございます。

次に、県道の道路整備事業についてご説明いたします。

村には、飯山野沢温泉線、馬曲木島停車場線、七曲り西原線、奥志賀公園栄線の4つの県道がございます。

飯山野沢温泉線は、現在、中村地区の72mの無散水道路の放熱パネルの更新工事を現在行っております。

七曲西原線は、昨年実施いたしました西小路の交差点から中島方面に向かい73m改良工事を行う予定でございます。

次に、河川整備事業についてご説明いたします。

村には、樽川、馬曲川、大川の3つの1級河川がございます。

はじめに1級河川樽川についてご説明いたします。

樽川につきましては、主に3つの事業が行われます。

1つ目ですが、大橋から新橋までの間の河床の浚渫、浚渫とは砂利や堆積土をさらうことでございます。河床の浚渫と支障木の伐採を行います。

2つ目でございますが、カントリーエレベーターから新橋までの500mの間、複数個所で漏水が確認されてございます。昨年、測量と地質調査を終え、今年度中に全ての漏水箇所の修繕を行う予定でございます。

3つ目ですが、樽川の堤防強化のため、新橋から菜の花橋までの堤防の天端(てんば)全面に、幅員5mのアスファルト舗装がされます。

具体的には、樽川の左岸側、新橋から菜の花橋までと、右岸側につきましては、樽川橋から御殿までと小見から菜の花橋までの間、総延長5.4kmでございます。

次に1級河川馬曲川についてご説明いたします。

馬曲川のケヤキの森公園の下段から大沢橋までの850m、向田(むけた)橋から樽川との合流地点までの1kmの河床の浚渫と支障木の伐採を行います。

1級河川大川につきましては、宮の島の護岸工を行います。

以上、主だった長野県の事業をご説明申し上げましたが、これ以外にも台風19号による災害復旧工事や、準用河川糠塚大川の県単河畔林事業、上千石の砂防堰堤(えんてい)施工事業等がございます。

なお、県事業につきましては、社会情勢や長野県の財政状況により、変更される場合がございますのでご承知おきください。

村内各地で片側通行や工事中の騒音、あるいは立ち退きや移設等、村民の皆様には、大変ご不便をおかけしておりますが、各工事にご協力をいただきまして、御礼申し上げますとともに、あらためてご理解とご協力をお願いいたします。

再質問

議長(萩原由一 君)

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

5番 勝山 正 議員

それでは、再質問させていただきます。

今、村長の答弁の中にも令和元年度からの繰越し事業含めた中で7億円の事業費が投入されたということでもあります。これについては、7億円のほかに村としての負担はあるのかどうか、1点お答え願いたいと思います。

それと、新橋から菜の花橋までの堤防の天板面にアスファルト舗装を5.4km実施するということでもあります。舗装した堤防の今後の活用方策はどのように考えているのかお教え願いたいと思います。例えば、ランニングとかウォーキング、サイクリング等の健康増進のため、また、マラソン大会やローラースキー等のスポーツ振興にも活用できるのではないかなと思います。このような活用方法をどのように捉えるかお答え願いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(建設課長「小松伸二郎 君」登壇)

建設課長（小松伸二郎 君）

勝山議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目、7億円を超える県費が投入されますが、その村の負担はどのくらいあるのかというご質問でございますが、村の負担はございません。すべて県費において実施していきます。

2点目、勝山議員から大変貴重なご意見と発展的な提案をいただきました。村としましても健康増進やスポーツ振興といった面で担当の民生課、生涯学習課とともに検討してまいりたいと考えております。

2. 集落支援員について

議長（萩原由一 君）

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

8番 勝山 正 議員

それでは、2点目の「集落支援員について」ということでもあります。

3月議会でも質問させていただきましたが、前回の答弁の中でも自分自身も納得いかない面もありましたので、再度質問させていただきたいと思います。

集落支援員制度は、「地域の実情を把握した人材」が職員や「地域」と連携して集落振興の活動を行うとしております。そのために国は財政支援を自治体に行うということでもあります。

「地域」とは、消滅が危惧される小集落だけではなく人口減少が進む自治体を「地域」とすることができるということも言われております。前回の答弁の中には観光振興・農業振興・高齢化した集落の健康づくり、現状で言いますと「いきいき広場」に該当するのかなと思います。そういう事業で地域や集落の維持に繋がっているとされておりますが、私が思うには単に制度的な解釈のもとであり集落支援の本筋には至っていないと考えております。自治体業務の補完・職員不足の補充に過ぎないものではないのかなとも思っております。

集落支援員とは一体何なのか、制度ではなく具体的に村民の皆さんに分かりやすく説明をしていったらどうか。この制度活用としたならば集落支援員という表現はせず、一般職員、嘱託職員でも構わないのではないかと考えております。この中で今年から会計年度任用職員というような言葉も出てきておりますけれど、その辺については、集落支援員と会計年度任用職員との違いは何なのかお答え願いたいと。

また、高齢化が進む中で車の免許も返納、買い物にも行けない方が多くいらっしゃいます。このような方達にも手を差し伸べる必要はあるのではないのでしょうか。

県内においては、村内の買い物弱者を支援する「御用聞き」事業を試行的に実施、週一度地域おこし協力隊員らが配達員となり、村内の店舗で注文を受けた品物を調達し、「高齢者の見守りを兼ねて各戸に集落支援員」及び「隊員」が配達する仕組みであります。これは、5月26日だったと思えますけども、信濃毎日新聞の記事として掲載されたものであります。

これらに伴いまして、移動販売車の導入は可能なのかどうか。例えば、週3日、上木島・往郷・穂高各1日ずつ、月・水・金と回っていくのはどうなのかなと思います。現況としまして、村内の一部の地区において、業者が週に1度、このような移動販売というような、軽のワンボックスで来ておるわけですけど、各戸、2・3戸ですけど、訪問して対応しているというのが現状であります。

人口減による集落の維持ができなくなった場合、集落維持・振興は行政としてどのように考えていくのか。これは、集落の自主的活動の支援ということになるかと思えます。

他にも特産品を生かした地域づくりなどの施策はありますけれど、今後集落に対する支援はどう考えていくのかお答え願いたいと思えます。

ただ、以前にこの問題につきまして、木島平村はヤーコン栽培を全国的に先駆けまして、特産品として名を出したわけなんですけど、現在につきましては、ほとんどの方が栽培しておらず、数名の方しか栽培しておりません。当然、量も少ないわけでありまして、このヤーコンにつきましても、県内の自治体に着任しております地域おこし協力隊の隊員が、ヤーコンを使って特産品としてその地域を盛り上げようとしております。こういうこともありますので、集落員も含めまして、特産品を活かした地域おこし、協力隊も含めてですけど、協力しながら集落の支援策も必要ではないかなと思います。この辺についての答弁もお願いしたいと思えます。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

「集落支援員について」のご質問であります。現在、村では集落支援員制度によりまして、言わば村全体を集落と位置付け、観光振興や農業振興、介護予防事業などに取り組んでいるところであります。

しかし、人口減少が進む中で、地域の振興は大変重要と考えております。今後も制度を活用しながら、地域振興や支援に取り組んでまいりたいと。その中で地域の方や行政と連携し地域の課題に取り組む集落支援員についても検討してまいりたいと考えております。

様々な分野がありますが、ご質問について総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足して勝山議員からのご質問にお答えしたいと思います。

集落支援員については、過疎地域における集落対策として制度化されたもので、集落や地域の様々な課題解決のために、地域や村と連携し職員として業務に取り組む方を指してございます。

集落支援員と会計年度任用職員との違いについては、令和2年度から、お話のとおりでございますが、全ての方、いわゆる嘱託職員、臨時職員、これまでの協力隊、それから集落支援員、そういった方が、会計年度任用職員として雇用されておりますので、それぞれ条件の違いはございますが、雇用された方は、勤務条件通知書により業務にあたっていただいております。したがって、違いについては無いという形になります。

ご指摘いただいた実例のように、買い物弱者の支援などでの採用も可能と考えています。買い物弱者の方の支援策などについては、現在、村や民生児童委員協議会、村社協において村内の状況調査を始めております。今後具体的な支援策が必要か、現在検討を進めているところでございます。なお、移動販売車などの導入にあたっては別の事業での検討になるかと考えております。

集落の維持や振興に対する支援については、様々な形態が想定されますが、集落の自主的活動の支援など、各種制度を活用しながら地域支援策の検討をしてみたいと思います。具体的な提案やご意見を頂戴しながら地域支援を考えていきたいと思っておりますし、先ほど特産品の話もございましたが、協力隊、それから特産品を活用した農業団体とともに取り組む支援員も当然集落支援員として対象になるかと考えておりますので、いろんな形の中での集落支援員の位置づけを考えてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問させていただきます。

今の答弁の中にありましたように、地域や村と連携して取り組むとされているのが前段の質問の中で申し上げたとおりであります。人口減少の実態も地域とすることができるとしているために、今支援員とされている方は単に村の業務を担っているようにしか見えません。答弁の中でも「地域」ということがありますけど、この地域については「集落」という解釈でよろしいのかどうか、それが1点。

それと、買い物弱者支援などの対応にも採用が可能とされておりますけれど、実施するとしたら公募すべきではないかなと思っております。

また、現支援員の方の協力を得られるのかどうか。常に「御用聞き」をするということではなく、一声かけて「今日は何かないのかな」ということも必要ではないかなと考えております。

もう1点、集落の維持・振興に対する支援について、各制度を活用してのことでもありますけれど、具体的な方策は何かあるのかどうか。一例でも構いません。「こういうのもあるよ」というのもお示し願いたいと思っております。

また、「具体的な提案・意見があれば」とされるが、現在活動されている支援員の方からの情

報も大切と考えております。そのためには、お互いの支援員同士の情報交換が必要かと思いません。前回もありましたように、集落支援員同士のつながりについてどういう形を持ってほしいか、このことについて検討されてくるといふ話でありましたので、情報交換に対する検討をされたかどうかも含めて答弁願いたいと思います。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問についてお答えしたいと思います。

まず、地域とは「集落」という解釈で良いかというお話でございますが、要綱上「集落」の考え方については、何通りかございまして、いわゆる「集落」や「隣組」さらには「行政区」「大字」それから「字」単位、もしくは「振興会」とか「協議会」単位、さらには「学校区」などすべてを集落単位として取り扱って良いという解釈になっております。

ですから、ただ単に「集落」という表現をどう捉えるかでございまして、広い解釈ができるかと判断しております。

次に、採用にあたっての公募でございますが、公募については当たる業務について必要な方を公募することも考えておりますし、必要性はあるかと思いません。

また、現支援員の協力等については、可能な範囲で協力はできるかなと思います。

ただ、「御用聞き」をした段階でその後どこまで対応できるかも含めて今後検討は必要かと思いません。

いずれにしましても、まず調査なり必要性そのものを含めて検討した上で該当支援員が必要であれば公募も含めて対応していきたいと思いません。

また、集落の維持に関するものでございまして、村では先ほどの話もありましたが、荒廃地対策としてのそば振興や観光産業の振興、それから高齢者対策などで各地区の大きな課題でもあり、広く村全体の課題として捉えております。確かに村の全地区の対象にならない課題も当然ありますが、村の多数の地域の課題として全体を一つの事業としてくくって対応していると思いません。ですので、いろんな形の中で支援員が課題に取り組むということを進めているという状況です。

また、地区ごとに支援員を選任して、その地区の対策に取り組むことも今後可能だと思いません。

集落員同士の情報交換等についてでございますが、現時点は同じ課題をひとつの組織もしくは同じ団体の中で活動しておりますので、少ない状況ではございますが、今後違う地区ごとに支援員が選任され、同じ課題に取り組むというような状況が出れば、様々な形の中で情報交換は重要と考えています。

いずれにしましても今後も集落支援員そのものの制度を活用した中で、幅広く地域支援が進むよう検討していきたいと思いませんのでよろしくお願ひします。

再々質問

議長（萩原由一 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

8番 勝山 正 議員

集落支援員制度につきましては、まだまだ村民の皆さんそのものは非常に分かりづらいと思っております。集落支援員となれば通常からいけば集落のことをしっかりと考えていただけるのかなと思っていらっしゃる方が大半だと思っております。その中に集落員の方は若干少ないわけですが、昨日の土屋議員の答弁の中にもありましたように、各集落と集落担当員、これは村の職員であります。職員の方が常に集落との情報交換がしっかりしていれば、集落員の代わりにもなるかと思っております。課題が出てくる中で、非常に役場職員とのこの地区との関りが重要になってくる場所でもありますので、今後積極的にこの地区は何をすべきか、ということも踏まえながら、提案も村側からすべきではないかなと思っております。待ちの姿勢ではなくて、攻める姿勢も必要かなと思いますので、そこら辺について取り組み方はどのようにするのかお聞かせ願えればと思います。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

確におっしゃるとおり、その点は大変重要だと思います。集落の振興計画等もありますが、計画の段階では力が入っても、その後なかなか継続しないというのも多いと思います。その辺、集落の担当職員もしっかりと後押しができるように、そしてまた足りない部分について集落支援等の支援体制を整えていく、そのような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午前11時05分）

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開は、11時15分でお願いたします。

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。9番。」の声あり）
（9番 江田宏子 議員 登壇）

1. 新型コロナ第2波を見据えた「検証と対策」について

9番 江田宏子 議員

通告に基づきまして、3項目の質問をさせていただきますが、質問に絡め、昨日、丸山議員も触れられましたが、今回1人10万円の国からの特別定額給付金の支給について、村では申請開始が県内でも早く、また、村独自の対応・工夫により、先週金曜日の時点で、既に99%

が申請済み、明日の振込日には「支給完了」という早さは、弱者の状況を考え「ひとり一人の村民のために一刻も早く」という村としての想いの表れであり、このような成果が、村民の信頼につながっていくものだと感じます。

顔の見えるコンパクトな村だからこそできた対応でもあり、高く評価すると共に、ひとり一人の職員が、様々な事業、様々な場面で、このような思いで関わっていただくことを切に願うものです。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず、1項目目「新型コロナ第2波を見据えた『検証と対策』について」、村長と教育長に質問いたします。

新型コロナは未知のウイルスということで、専門家の見解も様々で、都市部では一気に感染拡大したこともあって、これまでの国の対策・対応は迷走していた感が否めません。

特に学校では、2月末、この近隣では感染者が出ていない状況にもかかわらず、突然の「全国一斉休校要請」から始まり、新年度に再開して数日での再びの休校に、親子共々大きなストレスと負担を強いられるとともに、いつ再開できるのか、見通しの持てない状況に不安を抱えた世帯も多かったことと思います。

また、高齢者や障害のある方の中には、活動自粛や行動制限などで、大きなストレスや不安を抱え、身体機能や認知機能の低下が見られる方が増えたのではないかとということ、また、全国的にかつて無いほど、生活困窮の方が増加している中、村でも、生活が苦しくなった方がどの程度増えているかということも、非常に心配されるところです。

そこで、緊急事態宣言による自粛期間中及び現在の状況について、できるだけそれぞれの実態を把握し、サポートやフォローを行うとともに、「第2波を見据えた対策・対応」を、現場に携わっている関係者も交えて協議・検討しておくこと、そして各課で連携した取り組みや情報共有が重要だと考えますが、ここでは主に、3つの観点からお伺いします。

まず、対策本部として、または、それぞれの課として、「これまでの対応についての検証」及び「第2波に備えた対策の協議や検討」はどのように取り組まれる考えか。そして、また、現段階で「次回は対応を変えた方が良くと思うこと」や「新たな対応として考えていること」などがあればお伺いします。

次に、子育て支援課関係についてお伺いします。

保育園の登園自粛期間及び学校休校期間中の子ども、つまり、保育園児から中学生と、その保護者の「実態調査」、例えば、生活面・心理面・運動機能の低下・不安だったこと・困っていた事などの把握とその検証、また、その実態を踏まえての「第2波に備えた対策や対応」の検討について、どのように取り組むかお伺いします。

次に、民生課関係について伺います。

自粛期間中、高齢者・障害者・生活困窮の方などの「生活状況や健康状態等の把握」やサポートはどのようにされていたか。

また、自粛期間が終了した段階での「実態調査」、困っていたこと・不安や心配・身体機能や認知機能などと、その実態を踏まえての「第2波に備えた対策・対応」の検討について、どのように取り組むかお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、江田議員の「新型コロナ第2波を見据えた『検証と対策』」ということですが、新型コロナウイルスによる影響などについては、他のご質問でも説明を申し上げたとおりであります。今後予想される第2波に備えて対策についても大変重要と考えております。国の緊急事態宣言は解除されまして、移動制限も徐々に緩和されてきている状況であります。移動制限の緩和は村の経済にとっては期待しているところではあります、感染拡大の恐れもあります。村としても今後も感染防止に向けた取組みを続けながら、影響の大きな事業者への支援も継続してまいります。

ご質問については、それぞれの担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

江田議員の第2波に備えた対策・対応の検討についての質問にお答えいたします。

登園自粛期間及び休校期間中における「実態調査」なるものは、実施はしておりませんが、保育園、小学校、中学校には、保護者から不安や困りごとについての相談や苦情等はありませんでした。このことは、普段から保育園・小学校・中学校の先生方と保護者との良好な関係があったからこそだと思います。

保育園では、自粛中の保護者に「園だより」を郵送し、保育園の様子を知っていただくなどの配慮をいたしました。「ありがたかった」「嬉しかった」と保護者からの声が届きました。

小・中学校では、週に1回から2回、分散登校・中間登校日を設けました。担任と子どもたちが顔を合わせる機会があり、心配している子どもたちの様子を把握することができたという学校側から聞いております。また、登校日があったので、通常授業へのリズムが整えられたとの感想が子どもたちや保護者からも聞いております。

ただ、どうしても休業中のため、やや起床時間等が崩れてしまったという声もありました。

今後も、いつ「第2波」が来るかもしれないという心構えと今までの休業中に取ってきた予防対策は現在でも継続し、また、「第2波」にも備えていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、江田議員からご質問のありました、対策本部としてのコロナウイルスの対策と第2波への対応についてお答えします。

村の対策については、国の緊急事態宣言発令後は、国及び長野県の方針に基づき対応してまいりました。

地域における活動の中止や延期、公共施設の使用休止をはじめ、村民の皆様へも感染防止対策の強化や県をまたいでの移動や外出自粛をお願いするとともに、各事業者の方へも休業要請などをさせていただきました。

対策本部は、先ほど村長からの答弁にあったとおり、継続しておりますし、北信広域管内をはじめ県や国の状況によっては、再度対策をお願いすることも想定しています。

村のこれまでの対応や感染予防対策については、なるべく早く検証を進め、「第2波」に向けて適切な対策が実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、今後の対策としては、これまで同様の対応が中心になると想定していますが、現時点で、村民の皆様にお願する対策で変更することや新たな対策の案はありません。

いずれにしても、状況変化に適切に対応し、感染拡大防止と同時に村経済活性化についても、早めの判断と対策の早期実施が重要と考えています。国や県の方針に沿って、関係者の方のご意見をいただきながら今後も適切に必要な対策を検討してまいります。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

村長答弁に捕捉しまして自粛期間中の高齢者・障がい者サポート、第2波に備えた対応・対策、新型コロナウイルスによる自粛期間中の高齢者・障がい者・生活困窮の方などへの「生活状況や健康状態の把握」やサポート対応、「第2波」に備えた対策・対応についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスによる自粛期間中の高齢者・障がい者・生活困窮の方などの生活状況や健康状態の把握やサポートは、高齢者につきましては介護保険をご利用の方には基本的に介護支援専門員、ケアマネージャーが最低でも毎月1回は介護支援計画の確認のために訪問等を行っていますし、デイサービスやホームヘルパーなどの介護サービスを利用されておれば介護保険事業所による状況把握ができていますと考えております。それ以外の高齢者については、村地域包括支援センターと村社会福祉協議会が連携して高齢者訪問により状況把握、相談指導を行っています。感染予防に配慮して訪問できない場合は電話で状況把握、相談指導を行っています。

村地域包括支援センターでは、主に独居高齢者であり、加齢で心身が衰えた方であるフレイルが心配な方を中心に対象者67人に対し最低1回以上訪問を行っています。訪問の中で健康チェックや心配ごとの聞き取りを行っています。

村社会福祉協議会では、いきいき広場利用者、ミニデイサービス利用者、ふれあいランチ利用者195人に対し平均3回訪問を行っています。訪問の中でいきいき広場利用者、ミニデイサービス利用者には健康チェック、心配ごとの聞き取り、運動チェックシートの配布、介護予防体操の案内、脳トレシートの配布、ふれあいランチ利用者には健康チェック、心配ごとの聞き取り、ランチ意向調査を行っています。

その他に村地域包括支援センターでは、自粛期間中の身体の機能低下を防止するため村民の皆様全てを対象にふう太ネットで介護予防体操の放送を行っています。

障がい者については、障がい者サービスをご利用の方については基本的に相談支援専門員が「生活状況や健康状態の把握」やサポートを行っていますし、居宅介護、就労継続支援などの障害者サービスを利用されていれば、障がい者サービス事業所による状況把握ができていますと考えます。それ以外の障がい者27人につきましては、村保健師がこれまで対応していた方へ平均2回、一般就労されている方には就業・生活支援センターが5月中に2回以上、障がい者サービスを利用されていない方には北信圏域障害者総合相談支援センターにて訪問を5月中に1回行っており、それぞれ健康チェックや心配ごとの聞き取りを行っています。

生活困窮者に対しては村、村社会福祉協議会、まいさぼ飯山、長野県福祉事務所が連携し随時、相談の受付を行って来ました。その中で、まいさぼ飯山への木島平村民からの相談から村

社協への生活福祉資金貸付に繋げています。

また、民生児童委員会では民生委員・児童委員活動として、4月27日付けの村からの依頼文書「新型コロナウイルス感染防止と地域の見守りお願い」に基づき、高齢者・障がい者・生活困窮者等延163人を訪問いただき、その中で延19人からの相談に対し村担当者へ繋げるなどしています。

自粛期間が終了した段階での実態調査とその実態を踏まえた第2波に備えた対策・対応については、訪問活動により「困ったこと・不安や心配」なことに関しては健康面、生活面様々ですが、訪問記録を村、社協等関係機関が共有し、すぐ解決できるものは早急に、難しいものはそれぞれの機関で連携し可能なところから対応を図っていく事とします。訪問の中で特段身体・認知機能測定等を行っていませんが、6月1日からいきいき広場やミニデイサービスが再開したほか、筋力アップ教室も新たに始まっていますので、その中で状況を見させていただきたいと考えています。

今回の自粛期間が2か月弱で治まり、訪問等対応が比較的直ぐにできたことは良かったことでありまして、第2波に備え、今後も村、村地域包括支援センター、民生委員・児童委員、村社会福祉協議会、長野県福祉事業所等と連携し各種サービスが中止になった際、訪問等を実施し、それぞれ情報を共有するほか、フレイル予防のための運動等の動画や資料を充実させていきたいと考えているところであります。

再質問

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

まず、対策本部関係です。なるべく早く検証するということですが、その検証も踏まえ、昨日の質問にもありましたように、地震や水害などの災害に伴う避難所等の対策も併せて必要だと感じます。

避難所対応如何では、第2波につながる可能性もあり、すでに水害が懸念されている季節にもなっておりまして。また、中信では地震も頻発しておりますし、いつ地震が起きるかわかりません。その時になって慌てないように、最悪の事態を想定して対策・準備を進めておく必要があると思います。

災害も見据えた「新型コロナ対策」は緊急的な課題だと感じますが、なるべく早くの期限について、いつ頃を目処にするのか、この場で目標期限を定めることは可能か、お伺いしたいと思います。

また、対策本部として各課での対策の検証取りまとめ等はする予定はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、子育て支援関係についてです。子どもたちや保護者への実態調査はしていないということですが、本音の部分把握し、検証するには、早期にアンケート調査などを行なうことも有効ではないかと思えます。

それによって、次なる対応も変わってくることもあると思いますが、今後調査する考えはあるか、伺いたいと思います。

それから、高齢者の関係ですが、詳細の説明をしていただきまして、訪問等、努力されていること、取り組まれていることは伝わりました。

高齢者は、自粛による活動制限によって、コミュニケーションの機会が失われますけれども、

今や、認知症予防には、身体を動かすこと以上に、コミュニケーションをとることが大事だと言われていています。また、コミュニケーションの不足により、免疫力の低下、そして認知機能の低下、家で過ごすことにより身体機能、運動機能の低下も懸念されます。免疫力の低下によって、新型コロナではなく他の病気の心配も考えられます。より多くの方、または高い頻度でサポートをするには、民生課や社協の職員、民生委員さんだけでは対応しきれない部分もあると思います。

第2波の対応としての提案ですけれども、希望する世帯への訪問、または電話などの「声かけボランティア」のような対応、または制度を考えてはどうかと思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問について、対策本部関係についてお答えさせていただきます。

ご指摘のありましたいわゆる自然災害に備えた避難所の関係については、今回いろんな方からもご質問いただいておりますけれども、当然避難所へも影響している部分が多数ございます。昨日の質問でもお答えさせていただきましたが、それぞれ避難所における避難者数も対象に変更になりますし、それ以外のもも変更になるという部分があります。したがって、避難所対策、災害を睨んだコロナを前提にした避難所対策については早急に確認・検証、さらには変更する必要があると考えております。

また、各課での対策の検証・連携によるものについては、当然対策本部そのものの中に各課の代表が入っておりますので、その中で対策については常に検討しているのが現状でございます。ただ、経済対策などこれらについては、現在も進行しておりますし、今後も継続する部分がございます。加えて、今後予定されております臨時交付金についても新たな対策を検討していく必要があるという状況でございます。これらを含めまして各課での連携した検証を早急にしたいというのは、こちらも考えているところでございます。

こういった検証をいつまでという部分もございますが、現時点、自然災害等を想定した場合は、逆に言うといつ起こるかわからないという状況もございますので、「早め」という言葉になります。年内には検証を終えて、避難所といったものへの対策に向けた準備に取り掛かりたいと考えております。これが実際に自然災害に間に合うかという部分もございますが、その辺を含めながら現在ある情報の中で緊急の場合は対応するという形になりますが、全体の検証、それから変更等については年内を目標に進めたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

実態調査をする考えがあるか否かというご質問であります。校長園長会にて調査の是非について検討はしていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

江田議員の再質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本村にとってこれまでにない公衆衛生上の課題だと考えております。

今、お話がありました高齢者、コミュニケーション不足により健康悪化ということにつきましては、今回の感染症につきましては、なるべく人と接触しないということからホーム活動、あるいは電話による相談になったということでもあります。より多くの高い頻度のコミュニケーションという提案をいただいております、その中で声掛けボランティアについて考えたかどうかという貴重なご意見をいただきました。村・村社協、これはボランティアセンターも含みますが、また、民協等関係機関と検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

再々質問

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

9 番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

対策本部の関係で避難所を含めての件ですが、課長答弁では年内を目標にというお話がありました。それでは、この夏から秋・冬にかけて、もし災害が起きた時のことを考えると後手後手になってしまう心配もあります。日々の業務の中で新たなことも考えながらということで非常に大変だとは思いますが、今までの避難所の中で、見直し、それから新たに必要なもの等々少しでも早く準備をしていく必要があるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

また、子育て支援関係で調査の是非についてこれから検討するということですが、その検討はどこで行うのか、どこで判断するのか伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

再々質問についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、自然災害についてはいつ来るかわからない部分もございますし、年内の目標では遅いのではないかとこの部分も確かに承知しております。

現時点で得ている情報については、県の指針の変更等に伴いまして、避難所における 1 人当たりの必要面積、それから家族及び仲間同士の間隔、そういったもの、それから避難所で必要となる想定される資材・機材等が示されておりますし、村についても早急にその資材等につい

ではできる限り早く確保していく考えではあります。

ただ、ハザードマップ等の見直しも今後想定される中で、例えば水害等においてはどこまでが被害エリアになるか、まだ最終確定してございません。それらを想定しながら避難所の変更を進めていくという形になるかと思えます。

いずれにしても、避難所に収容できる人数等が今回の見直しによって大幅に変わってくる部分もございますし、避難所そのものの考え方も大きく変わっている部分がありますので、それらを含めて早急に対応するという形でございます。

現時点、災害そのものに対応するためには、まず、ある資材、それからある情報をもとに避難所運営に対応すると同時に、変更・検証をするという形でご了解いただければと思います。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

実態調査の是非についてどこでやるのかというご質問であります。毎月定例の園長校長会を行っております。7月中旬の園長校長会の中で調査についての是非について検討いたします。

2. 社会情勢の変化に伴う「村の方針・各種計画等の見直し」について

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

9番 江田宏子 議員

それでは、2項目目、「社会情勢の変化に伴う『村の方針・各種計画等の見直し』について」村長にお伺いします。

新型コロナウイルスの影響で、人の動き・働き方・生活など、社会情勢が、誰も想定していなかった状況へと大きく変化し、長期的に「新生活様式による暮らし」が求められる中、村の振興計画や総合戦略、重点施策など、これまでの方針や各種計画を一旦精査し、これまでとは違った発想も取り入れながら、改めて練り直す必要があると考えます。

特に、観光関係は、首都圏からの誘客や集団活動が制限される中、早急にそのあり方を見直さざるを得ない状況ですが、いずれにしても、第三セクターや指定管理施設等のあり方を含め、「持続可能な観光ビジョン」と、それに向けた「抜本的な改革」は、村の将来に関わる大きな課題であり、今回の状況は、図らずもそれを後押しする契機になったとも言えます。

また、「持続可能な村づくり」のためには、農業者の冬期の仕事として、または年間通じた仕事につながる「スキー場以外の仕事、例えば、温室や野菜工場のような施設内での農業・加工・ものづくりなど」の模索・研究も早急にする必要があると思えます。

民間事業所等、既存の事業の拡大で、雇用の拡大につながれば、なお良いと思えます。

with コロナの生活の中では、今まで通りにはいかないことも多く、当たり前だったことが当たり前ではなくなっています。

そのような中で、いかに状況に応じて柔軟に対応していくか、先を見据えて迅速に方針転換し、取り組んでいくかが重要であり、今が戦略を練り、計画を進めていく大事な時期であり、遅れをとらない対応が必要です。

今後の村の方針、振興計画や総合戦略、各種計画の見直しについてどのように考えるか、村

長の見解をお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

江田議員の「社会情勢の変化に伴う『村の方針・各種計画等の見直し』について」ということとありますが、村の振興計画や総合戦略などの各種計画につきましては、令和2年度から6年度までの5か年計画となっております。そんなことで今年度はスタートしたばかりということとありますが、もちろんそれぞれの計画は、その時点で想定をしていなかった新型コロナウイルスによる影響を想定したものではありません。現時点では、感染予防対策を継続しながら影響の大きい事業者への支援を中心に進めております。

今後、新型コロナウイルスの感染状況がどうなるのか予測できませんので、当面は状況に合わせた対応になるかと思えます。しかし、新たな生活様式の中ではオンライン会議や授業、リモートワーク、キャッシュレス、オンラインショッピングやテイクアウト販売など感染終息後にも定着し、これまで以上に拡大する生活様式や産業形態があると考えております。

行政の効率化、教育、産業振興や移住定住など見直しが必要な計画もあると考えております。

そしてまた、冬場の仕事づくりについてもこれまでも取り組んでまいりましたが、より一層推進していく必要があると考えております。

再質問

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

9番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

今の村長の答弁の中には、感染予防対策を継続しながら影響の大きい事業者の方への支援を中心に現時点では進めるというお話でした。確かに、新型コロナ関連で手一杯の状況なのは理解いたします。ですが、その新型コロナのためにスタートしたばかりの計画も大きく変更せざるを得ないのも事実です。

今、村長からはいろいろなアフターコロナも見据えた中での対策も考えていく必要があるというお話がありましたけれども、その見直しのタイミングについては、いつ頃を考えているのか、再度お聞きしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

各種計画につきましては、毎年度見直しを行っておりますので、年内に見直しをしていく必要があると考えております。

ただし、この新型コロナウイルスがこれからどうなっていくのか全く予測がつかないと。これは大変大きな課題だと思いますが、それらを見据えて現時点必要な対策と将来的に必要な対策、それらについてしっかりと対応していきたいと考えております。

3. 移住推進に向けた取り組みについて

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

9番 江田宏子 議員

それでは、3項目目、最後ですけれども、移住推進に向けた取り組みについて村長にお伺いします。

近年、政府は「首都直下地震」などの大災害も想定し、「東京一極集中緩和の方針」を打ち出していましたが、ここに今回のコロナ禍が加わり、国・企業とも、その取り組みが加速することが想定されます。

併せて、ここ数年、若い世代の農村回帰への関心も高まっていますが、今回の新型コロナの蔓延・長期化により、社会情勢や働き方が大きく変化し、地方への移住に向け、具体的な検討を始める方たちが増えてくることも見込まれます。

そこで、この流れを受け、機を逃さず、Iターン・Uターン促進に向けた取り組み、受け入れ体制をより強化すべきと考えます。

そこで、行政として積極的な対応が必要だと思われる取り組みについて7点列挙しました。

以前質問した項目もありますが、当時とは状況が変わっていることもあり、現段階での村長の見解・構想・具体策・取り組み状況等を伺います。

1つ目、以前も、近隣で連携しての企業誘致について質問させていただいたことがあります。改めて、「地方移転または地方への分社化等を検討している企業」の誘致促進についてお伺いします。

2つ目、昨日土屋議員からは高額所得者の誘致という質問がありましたけれども、私自身は、人口が増えるだけでも村にとって効果はあるという立場で考えています。「地方で『起業』を考えている方」、この「起業」は「起こす」「業」の「起業」です。「地方で『起業』を考えている方」、「音楽含め 様々なアートを生業としている方」「リモートワークが可能な方」等の誘致策についてお伺いします。

3つ目、ネット環境含め「シェアオフィス・コワーキングスペース等の整備」の取り組みについて、昨日も質問ではありましたが、再度お伺いしたいと思います。

4つ目、移住につながる可能性のある「関係人口」「交流居住」、以前は「交流人口」と言ったこともありますし、「二地域居住」という言い方をされていたこともありますが、それを一歩進め、つながりを深めた言い方が「関係人口」「交流居住」という言い方です。この「関係人口」「交流人口」等の拡大の具体策について伺います。

5つ目、「村ウェブサイト」の充実・リニューアル、これは移住希望者へのPR媒体としても有効で、移住を検討する参考資料としては重視される大事なツールでもあります。

6つ目、「空き家バンクへの登録」を後押しするための具体策について。

7つ目、「ふう太ネット加入負担金」10万円ですけれども、これの負担軽減または分割払いの導入について現在、一括払いでしか対応していないため、新たに加入する方には大きな負担であり、加入のハードルが高くなっています。

ちなみに、飯山市ではアイネットへの加入は2万円、野沢温泉村では6万円ということです。

8つ目、このほか、移住・定住施策として「現在強化して取り組んでいること」「早急に取り

組もうと考えていること」「新たに力を入れる必要があると思うこと」があれば、併せて伺います。

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開は午後 1 時でお願いします。

(休憩 午前 1 1 時 5 5 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

それでは、「移住推進に向けた取り組みについて」というご質問であります。

移住定住につきましては、体験住宅の活用とか相談会の積極的な参加により徐々に成果が出てきているのかなと感じておりますが、今朝、新型コロナの感染拡大によりまして地方への移住希望が高まっているというような記事が出ておりました。まだまだ様々な取り組みによってこれまで以上に推進していく必要があると考えております。

それぞれの対応について、担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、私から移住関係のご質問について何点か申し上げます。

まず、企業誘致ということでございます。

まず、企業誘致の大きな目的には、雇用機会の確保と税収の確保が大きな目的であります。

誘致にあたっては、企業のメリットをいかに充足できるか、また、自治体側の課題がいかに解決できるかが問題となってきます。

全国でも、多くの自治体が企業誘致に取り組んでおりますが、思ったように誘致できない課題も多いと認識しております。

いずれにしましても、村のような小さな自治体単独で企業誘致は難しい面もありますし、誘致には時間もかかるのも実情でございます。近隣市町村とも引き続き連携しながら研究してまいりたいと思っております。

次に、「地方で起業を考えている方」や「アートを生業としている方」「リモートワークが可能な方」の誘致についてですが、アートを生業としている方やリモートワークが可能な方に対してですけれども、企業誘致と共に、どのような方法があるのか、効果的なのか、今後取り組みを進めてまいりたいと思っております。

移住や誘致を進めていくには、企業や個人ともに県や国が行うセミナー等に積極的に参加するなどして、まず、村を知っていただく、そして来ていただくための情報提供を積極的に進め

てまいりたいと思います。

4番目でございますけれども、移住につながる可能性のある「関係人口」「交流居住」等の拡大の具体策についてであります。

まず、「関係人口」「交流居住」については、いずれも定住に縛られることなく、滞在の長短はありますが、ある期間地方に滞在し、体験や交流をして過ごし、地域との関係を築くことを指しています。

さらに関係人口では、交流にとどまらず、地域の担い手となることも期待されております。

交流居住では、どちらかという観光の延長の意味合いが強く、移住に近いのは関係人口ということで考えております。

村では、この関係人口の取り組みとして、学生等との交流事業を通じて、村民との交流を図り、その後、農家の手伝いや村のイベントに自発的に来るといった関係を築いてきております。これまでのように、学生が村に入って各種イベントに参画したり、農業研修に入ってもらったりすることは、今年度は難しい場合もありますが、学生を始めとし多様な関係性を構築していきたいと考えております。

また、田舎暮らし体験住宅利用者に対しては、さらに、地域とのつながりを作る機会を設け、関係人口に発展できるよう、例えば、祭りや地域の行事の見学、参加に結びつける取り組みも進めてまいりたいと考えております。

さらに、村出身者においても一部の関係人口でありますので、移住につながるようなUターン者向けの対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

6番目の「空き家バンク登録」の推進、後押しをするための具体策についてであります。

空き家が年々増加し、未登録の物件も多くなってきていることは事実であります。現在、空き家バンクに登録の住宅は13軒で、昨年、区長さんにご協力をいただき調査した時点では、村内で150軒ほどの空き家があります。そのうち少し手直しすれば住める住宅として100軒、かなり直さなければ住めないまたは危険と思われる住宅が50軒と想定しております。

その100軒のうち、約8割近くが、いずれかの方、方法により年に何回かは管理されている住宅となっております。空き家バンクへ登録が進まない理由としては、生まれた家を残しておきたい、仏壇があるのでといった理由が考えられております。

いずれにしましても、今後、空き家がさらに増えていくことは確実であることから、あくまでも、個人の財産でありますので、踏み込める段階はありますが、各区の区長さんにもご協力をいただきながら啓発を進め、空き家になる前から、関係する方々に考えていただく場をつくっていただけるよう、啓発を進めてまいりたいと考えております。

また、最後の今後考えている対策としてはということでございますが、昨日の土屋議員のご質問でも申し上げましたが、今後Uターン者についても増えることが想定されておりますので、そちらの方の支援・対策についても検討を進めてまいりたいと思っております。例えば、通勤費の助成ですとか、親世帯と同居する場合についての住宅の改修ですとか、そういったものも想定をしながら検討をしていきたいと思っております。

また、リモートビジネスやサテライトオフィスの拠点となる空き家の活用についても積極的に早い段階から活用できるような方策を検討してまいりたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、ご質問のありました移住推進に関するシェアオフィス、それからウェブサイトの充実やリニューアル、ふう太ネットの過入金についてお答えさせていただきます。

まず、「シェアオフィス・コワーキングスペース等のネット環境を含めた整備」の取組みでございますが、先ほど産業課長からも話があった部分もございます。実際にネット環境の整備は大変重要と考えております。コロナウイルスの感染拡大等に伴って、テレワークについては、これからも推進されていくものと考えております。ただ、シェアオフィス、コワーキングスペースなどについては、複数の方が、同じ空間を利用することから、今後ニーズも含めて検討してまいりたいと考えています。

次に、村のウェブサイトの充実・リニューアルでございますが、村のウェブサイトの充実やリニューアルについては、移住者へのPRだけでなく、村のあらゆる情報発信として大変重要と考えております。今後も魅力発信や大切な情報を適切にお届けするため、各担当課と連携し取り組んでまいります。

次に「ふう太ネット加入負担金」の負担軽減または分割払い等の導入についての部分でございますが、現時点、移住された方への負担軽減や分割払いの導入については、考えておりません。ただ、移住促進に向けた各種補助制度の活用と制度そのものの拡充などを含めた中で検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

9番 江田宏子 議員

それでは、4点ほど再質問させていただきます。

まず、企業誘致についてですけれども、難しいというお話もありました。この状況もあって、以前より追い風になってきているのではないかと思います。

待っていたのでは、動きません。

先ほど答弁にもありましたように、いきなり誘致ということではなくとも、まずは、企業研修の誘致などで、来て見て、体験してもらって、つながりを作ることから始めることが大事だと思います。

先ほど、県と連携してセミナーへの参加という話もありましたけれども、県もIT関連企業の誘致には力を注いでおりまして、「おためしナガノ」とか「信州リゾートテレワーク」事業を推進しております。

「おためしナガノ」では、千曲川バレーとして、飯山市や山ノ内町もその実施場所になっております。

信州リゾートテレワークでも、近隣で登録している施設がありますし、県の力も大いに借りるべきではないかと思います。これらの事業との連携を検討したことはあるか伺いたいと思います。

それから、ネット環境の整備、シェアオフィス・コワーキングスペースはニーズも踏まえてというお話でしたけれども、それらへのネット環境の整備ですが、先ほどの答弁でもそれは重要なことだというお話がありました。そして、昨日の答弁でもJANIS以外の光ネットの話も検討中ということでしたけれども、たまたま昨日、ある方から、ローカル5Gを取り入れてはどうかという提案がありました。

私もローカル5Gというのは、初めて聞いたもので、調べてみましたところ、通常の携帯会社でやっている5Gとは別でありまして、総務省でも推進していて、光ネットより速く、既に、

県内でもローカル5Gを導入して様々な活用事例をされているところもありました。村としてどのように手順を踏んで導入すれば良いのか、どの程度費用がかかるのかまでは調べきれませんでした。検討の余地は大きいのではないかと思います。

村として検討したことはあるのか、検討したことがないのであれば、今後検討してはどうかと思いますが、見解をお伺いします。

それから、空き家バンクの登録に関してですけれども、登録の後押しをするには、今、一律の片付け費用でしょうか、例えば、片づけ費用を築年数や家屋の状態に応じて金額の設定を変えたり、これから空き家をどうするのか検討されたりしている方には「数年間維持するとこれぐらいかかり、最終的な解体費用はこれぐらいかかります、今、手放していただければこれぐらいで売れる可能性がありますよ」というようなシミュレーションを提示するなどすると、後押しにもなるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

それから、ふう太の加入負担金の件ですけれども、下水道の加入負担金も、当初は一括払いだったものが、今は分割払いも導入されています。移住者が対象だけではなく、今、子育て世帯でも加入に対してハードルが高くなっています。分割払いの導入について、検討する余地はないのかお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、再質問のうち企業誘致の関係と空き家バンクの登録の関係についてお答えいたします。

このような時代、企業誘致については追い風というお話がございました。いきなり誘致するのは確かに難しいというお話もさせていただきましたが、議員ご提案のとおりお試し誘致という形で、日本でもそのような取り組みをしている自治体もございます。確かに小規模なIT事業者ですとか、子育て世代の事業者、自然環境の中で子育てをしてみたいと思っている事業者、女性も含めてですけれども、そういった方々に対しまして企業版のお試しサテライトオフィスですとか、そういったことも今後検討していきたいと考えております。

その中で、体験住宅ですとか空き家の中で、例えば、村が空き家を借り受けて積極的に活用していくという方法などもちょっと検討していきたいと考えております。

それと、空き家バンクの登録の関係でもご提案をいただきました。空き家の段階に応じて片づけ費用の設定をしたりだとか、シミュレーションを提示したりということでございますけれども、こちらも具体的にどのような形がよろしいか検討をして進めていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

私から2点お答えさせていただければと思います。

まず、ネット環境においてご指摘いただきましたローカル5Gの関係ですが、現時点、私と

して詳しい情報は持ってございません。村でもこれまで検討をした経過はございません。ですので、今後、十分検討していきたいと思っております。

ただ、村内においていろいろな業者があらゆるネット環境を整備していく、それによって利用者がいろいろな選択肢が取れるということは重要でございますので、これまでの光ケーブルを使ったものも含めて環境をより良くするためのそれぞれの対策をしてみたいと思っております。

また、ふう太ネットの加入負担金の分割納入についてでございますが、今後十分ご意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午後 1 時 1 6 分）

議長（萩原由一 君）

1 番 山崎栄喜 君。

（「はい、議長。1 番。」の声あり）

（1 番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

1 番 山崎栄喜 議員

通告に基づき 3 項目について質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

この件については、同僚議員から同じような質問もありましたが、私も主張したい点がありますので通告に基づき質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスは世界的に大流行し、尊い多くの人命を奪い、社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。

本村においても、外出の自粛、宿泊業や飲食業等の営業自粛、会議や行事の多くが中止になり、学校も長期間休校となりました。

感染者が少なくなって非常事態宣言が解除され、社会経済活動は徐々に緩和され、学校も再開されましたが、新型コロナウイルス感染症は終息したわけではなく、有効な治療薬やワクチンがない中で、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」に基づき、感染防止対策を講じながらの生活や社会経済活動をおくることになりました。

しかし、感染症の専門家は第 2 波、第 3 波が必ず来ると言っています。

そこで、次の点について村長と教育長に伺います。

1 点目、県は、新型コロナウイルス感染への危険がある中での水害や大地震といった大規模災害発生に備え、感染症防止対策を盛り込んだ避難所運営マニュアル策定指針を改定し、市町村に通知したといます。その中には、濃厚接触者と発熱など感染が疑われる避難者への対応、避難所が密集しないようにホテルなどの宿泊施設の避難所への積極的な活用とそのための方の協力依頼、親戚や知人宅への避難、車での一時的な避難の検討、自主防災組織や区などと事前に避難所運営ルールの共有などがあるといっています。

迅速かつ的確な避難所運営を行うために、村も避難所運営マニュアルを策定する必要があると思っておりますがどうか。

2 点目、感染症の発生に対応できるよう、避難所の間仕切り板や、マスク、消毒薬等の備蓄が必要ではないか。

3 点目、新型コロナウイルス感染症など状況の変化に伴い、村の防災計画の見直しや村民向けに避難マニュアルを発行する必要があるのではないかと。

4点目、6月8日付のある地方紙に、安倍首相は第2波が起きても全国一律の休校は要請しない考えを示したという記事が掲載されました。しかし、近隣市町村や本村で感染者が出た場合には休校せざるを得なくなるのではないのでしょうか。そうすると児童・生徒の一層の学力低下が懸念されます。

第2波や第3波が起きることを想定し、児童生徒の学力低下を招かない対策の検討が必要ではないかと思えます。

そのためには、オンライン学習も一つの有効な方策であると思えます。オンライン学習に対する見解と、合わせて今議会に提出されている一般会計補正予算に児童生徒のタブレットの購入費用が計上されていますが、第2波や第3波到来時に、これを活用してオンライン学習を行うことはどうか。

修学旅行や八丈島海の体験学習は、児童生徒の見聞を広め、成長を育み、また大変楽しみにしている行事でもあります。今後実施するのかどうか。

以上、5点について伺います。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

山崎議員の「新型コロナウイルス感染症対策について」というご質問であります。村としても新型コロナウイルスの感染第2波・第3波はほぼ確実に来るという前提で対応していく必要があると考えております。

個々の質問については、教育長と担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に捕捉しまして、山崎議員の5点目の「オンライン学習を行うことはどうか」の質問にお答えいたします。

過日、小・中学校では夏季休業、年末年始休業等の見直しをし、現状では本年度の授業時数の確保はできております。今後の第2波第3波の揺り戻しがあった場合は、「授業時数の確保」及び「学力低下等」の課題が生じてきます。

そのためにも、今回補正予算に計上されておりますタブレット購入が承認された暁には、オンライン授業を含めて有効な使い方を考えております。

入札を経て、学校設置予定となるのは、早くとも9月以降になるのではないかと想定しておりますが、全く未定であります。

3月の臨時休業以来、木島平村教育委員会として「オンライン授業推進会議」を設置し、現実的な取組を模索しておりますので、オンライン授業に向けて一歩でも進めていきたいと考えております。

6点目の「学校行事実施の有無について」の質問にお答えいたします。

小学校5年生にとっての「八丈島海の体験学習」、また、中学3年生にとっての「修学旅行」

は、生涯残るような貴重な体験学習であります。

教育委員会では、7月実施の「八丈島海の体験学習」については、小学校・八丈町教育委員会と連絡・調整しながら、最終的には「中止」と決定いたしました。

しかし、むしろ、実施可能な時期をみて、この行事に代わる代替案を計画することを推奨し、現在、5年生は社会科と関連させて、自分たちで「行き先」「その場所の特産・名所」等を調査し、楽しみにしてプランを練っているようであります。

中学校の「奈良・京都方面への修学旅行」は4月実施予定から10月に延期されておりますが、実施困難の場合は、県内の日帰り旅行を代替案として考えていると聞いております。

修学旅行の関係は、7月中には可否の判断をいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、山崎議員からご質問のありました、新型コロナウイルス感染症対策について、3点について村長の答弁に補足してお答えさせていただきます。

まず避難所運営マニュアルの策定でございます。議員ご指摘のとおり、感染症対策を盛り込んだ県の避難所運営マニュアル策定指針が改定され、避難所における行動、それから内容そのものが大きく変わってきております。特に、新型コロナウイルスに対する対応については概ね追加という内容になっておりますので、これを含んだ中での今後の村の避難所の在り方については早急な検討が必要という認識でおります。

村としても、現在の感染症対策を考慮した避難所運営が重要と考えておりますので、早期に運営マニュアルという形になるかどうかは別として、策定できるよう業務を進めてまいります。

次に避難所における備蓄関係でございます。これもお話のとおり避難所においては、マスク、消毒液等、仕切り版、こういったものが大変重要かつ有効と言われております。現在、どんな物がどのくらい必要なか調査しておりますし、今後、臨時交付金等を活用しながら、適切な数量は備蓄したいと考えています。

また、村の防災計画の見直しや村民向け避難マニュアルの発行について、でございます。昨年の台風19号災害と、現在のコロナウイルス対策により、避難所の考え方や運営方式が従来と大きく変わっているという部分がございます。お話にもありました親戚への避難、車での一時的避難、そういったものを含めた中で避難所に収容できる人数等を決めていく必要がある部分もありますし、ハザードマップの見直しに伴って避難エリアが拡大することを対応した部分も必要になってくると思います。

いずれにしても、まずは1000年確立の想定最大規模の降雨によるハザードマップの見直しと並行して、対象の方の避難行動や感染症予防対策に適用した避難所運営を適切に実施できるよう計画準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい、議長。」の声あり）

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、長野市では、すでに分散避難を事前に検討するよう市民に促しているそうでありませぬ。また、山ノ内町では、すべての避難所における収容人員の見直しや、新たな避難所となり得る場所の選定を行い、避難所運営マニュアルを近々示すことにしているそうであります。

村は、水害のことが一番念頭にあるように伺えますが、大地震の発生も考えられないわけではありませぬ。それに備えておく必要があると思ひます。また、第2波は秋にも来るといふ専門家もいます。

先ほど、江田議員の質問に対する答弁で、年内といふ答弁がありましたげ、早急にやらなければならぬことは山ほどあると思ひます。それに対して、村の取り組みは他の自治体と比べて歩みが遅いと感ぜざるを得ませぬ。

村民の避難マニュアルも含めて、早期に作る必要もあると思ひますがどうか。

2点目、今日の新聞報道によると、県立高校は再び新型コロナの感染が拡大し長期休校が必要となつた場合、オンライン学習を早急に始められるようにしたいといふ記事が載っていました。

そこで、村の光ケーブルは速度が遅いといふことをよく耳にしますが、オンライン学習に支障がないかどうか伺ひます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問について、私の方から避難所の関係についてご説明します。

今ご指摘いただいたとおり避難マニュアル等については早期に作る必要があると、他の自治体ではもうすでに進んでいるといふご指摘でございます。

村としてもこれまでの経過を含めた中で早急に対応してまいりたいと思ひます。

先ほども申し上げましたとおり、年内に策定することを目標にすることで進めてございませぬが、おっしゃるとおり地震等はいつ来るかわからないといふ中でも、今回のコロナの影響した部分、それから避難所の人数等については早急に対応を進めると考へております。

その中でできる対応を明確にした中で各種計画、それからマニュアル的なものを整備していきたいと思ひますので、ご理解いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

もう1点目のオンライン授業に伴うネット環境の状況でございます。春からそれぞれネット環境の中でオンライン授業を受けた方もいるようです。その中で同じ環境の中でいった場合、止まったことがあるといふ情報はいただいております。それがどういったものによる原因なのか現在確認してございませぬが、通常のものであれば、よっぽど同じエリアに集中しない限り大丈夫であろうといふと認識しております。ただ、その時のその家庭のWi-Fi環境の状況、それからパソコン・タブレットなどの状況等によりその辺の内容については変わってくる部分もございませぬので、教育委員会と連携しながらネット環境の整備も重点的に確認していきたいと思ひます。

2. 公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定について

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

1番 山崎栄喜 議員

2番目の質問、「公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定」について質問します。

村は、平成29年3月に公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画である木島平村公共施設等総合管理計画を策定、これに基づき公共施設ごとの具体的な対応方針を定める実行計画である個別施設計画を今年度中に策定することにしています。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、個別施設計画策定にあたり基本的な考え方と計画策定の進捗状況は。

2点目、財政計画や第6次総合振興計画実施計画書等との整合性を図る必要があると思いますがどうか。

3点目、村民の皆さんのご意見をお聞きし、また村民の皆さんによくご理解いただくために、途中で住民説明会を開催するべきであると考えますがどうか。

以上、3点について伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

公共施設等総合管理計画であります、どういう考え方ということであります。

平成28年度末に総合的な計画を作りまして、個別施設計画については、そのあと進めているということですが、個々の計画については、補助金であるとか起債であるとか、それら必要なものから優先して計画を立ててきているという状況であります。まだ観光施設だったり文教施設だったり、産業施設など個々に個別施設計画が必要なものが残っております。それらについては、各所管に早期に計画を具体化するように指示をしているところであります。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

村長の答弁に捕捉してご質問にお答えしたいと思います。

まず、個別施設計画の基本的な考え方でございます。国が、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化、メンテナンス産業の競争力を確保することなどを目的に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に位置付けられたもので、「個別施設毎の長寿命化計画」を通常「個別施設計画」と言っております。

人口減少や施設の老朽化の進行、地域産業の振興や地域経済への影響、村民の将来負担軽減なども考慮しながら計画を策定するものと考えています。

個別施設計画の進捗状況でございますが、各種事業を実施する上で起債、補助金等を優先的に実施する部分から作っております。現時点では橋梁、庁舎、消防関係、除雪、水防倉庫などについては既に計画が策定済みとなっております。また、学校施設については、計画している補助事業を実施するうえで、令和2年度末までに計画を策定するという計画になってございます。

その他の施設については、先ほどお話をいただきましたが、今年度中に具体案をお示したいと考えています。

また、財政計画や第6次総合振興計画実施計画、実施計画等の整合性でございますが、ご指摘のとおりでございます。それぞれ各種計画や財政計画との整合性はもちろん必要と考えております。

個別施設計画策定にあたっての住民説明会の開催でございますが、まず具体案を策定した段階で議会へ説明させていただき、協議させていただきたいと考えています。その上で必要なパブリックコメントや、住民説明会の開催についても相談させていただいた上で必要性に応じて実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、先ほどの質問で、個別施設計画策定にあたり基本的な考え方はということで質問をいたしました。平成29年3月に策定されました村の公共施設等総合管理計画では、本村の財政規模や人口推移、保有公共施設量を踏まえ、以下の計画期間と目標数値を定めますということで、これは2036年まで、今後20年ということでありましたが、総床面積の5%削減を目指すとあります。村長は、今でもそれで健全財政が維持できるとお考えか見解をお尋ねいたします。

2点目、パブリックコメントという答弁もありましたが、それも村民の皆さんのご意見をお聴きする一つの方策だとは思いますが、それだと意見交換ができません。

村長は、昨年6月議会定例会における私の一般質問に対する答弁で、今後の財政運営上、全てを更新することは困難。同規模で更新するもの、縮小するもの、廃止するものを選択しなければなりません。村民の皆さんの痛みを伴う部分もあると思っておりますと答弁されました。私もそう思います。

だからこそ、村民の皆さんによくご理解いただくことが必要だと考えます。住民説明会が必要に応じてというような、語弊があるかもしれませんが、楽をするような形でなく、ぜひ実施してほしいと思っております。村長の前向きな答弁を求めます。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

管理計画を作る際に施設の縮小目標については、かなりいろいろ議論になりました。ただ、その際、木島平村の場合にはほかの市町村と比べて、小学校はもうすでに1校、保育園もすべて統合が終わっていると、そして残っているのは、1園1校、庁舎についても建て替えの計画ができていたというようなことで、建物そのものの面積については、縮小する余地がどのくらいあるのかなかなか目途がつかなかったということで、率とすれば5%ということですが、これについては言ってみれば最初の目標で、先ほど話がありましたとおり可能なものについては縮小していく必要があるのだろうと考えております。

その中で、村民の皆さんの生活に大きく関わってくるものについてはやはり説明会等は必要

だと考えておりますが、すべてのものについて必要なかどうか、その辺はまた検討させていただきたいと考えております。

3. ハザードマップの作成とそれに伴う避難所の見直しについて

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

1 番 山崎栄喜 議員

3 番目の質問、「ハザードマップの作成とそれに伴う避難所の見直しについて」質問します。昨年、長野県をはじめ東日本各地に大きな被害をもたらした台風 19 号災害から 8 か月が経ちました。

新聞報道によると、国や長野県は今年春に 1000 年に 1 度級の大雨が降る場合を想定して、千曲川の浸水想定区域図を作りました、とあります。

それによると、本村では浸水範囲内に 4 か所の避難所があるといえます。

浸水想定区域図の作成を受けて、千曲川流域の市町村は洪水ハザードマップを作成することになるといいますが、流域 18 市町村の作成状況は作成済が半数の 9 市町村、本年度内に完成が 6 市町村であり、未定は本村を含め 3 市町村だけあります。上田市より下流の市町村で未定と回答したのは本村だけあります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1 点目、本村は、ハザードマップの作成時期を未定とされていますが、その理由は何か。

2 点目、浸水想定区域が拡大し、その区域内に人家や避難所があるということの周知や避難所の見直しが必要ではないか。

3 点目、村のハザードマップには土砂災害警戒区域も示されています。洪水は大雨によってもたらされますが、1000 年に 1 度級の雨が降れば、洪水だけでなく土砂災害の危険も増すことになり、土砂災害区域も拡大するのではないのでしょうか。警戒区域や避難所の見直しも必要になってくると思いますが、どうでしょうか。

以上、3 点について伺います。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

ハザードマップ、それに係る避難所の見直しということではありますが、村では、国土交通省から出されました「土砂災害ハザードマップ作成のための指針」に基づきまして、「水防法」「土砂災害防止対策推進法」そして「村の地域防災計画」等を踏まえ、平成 20 年に木島平村ハザードマップを作成いたしました。

その後、平成 27 年に、県が示している土砂災害警戒区域の変更に伴い、ハザードマップの変更を行っております。

更に国土交通省では、平成 28 年 5 月に「1000 年に一度」の豪雨を想定し、複数個所で決壊した場合の浸水範囲や浸水の深さを示す「信濃川水系千曲川浸水想定区域図」を公表いたしました。文字通り、千曲川をメインとした浸水想定区域図であります。

これを受けて各市町村では、令和 3 年度までにハザードマップを作成することが義務付けら

れております。

ハザードマップの作成について、そしてまた避難所の見直しについて、それぞれの担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

建設課長（小松伸二郎 君）

村長の答弁に補足いたしまして、山崎議員のご質問にお答えいたします。

村のハザードマップの作成は、もともと令和2年度を目標としておりまして、千曲川緊急治水対策プロジェクト等への作成報告も、令和2年度としておりました。

長野県は、今年の台風19号により設立されました信濃川水系千曲川緊急治水対策プロジェクトの緊急の取り組みとして、千曲川に流れ込む中小河川の浸水想定区域図を作成することになりました。具体的には、令和2年度に樽川を調査し、令和3年から4年にかけて馬曲川と大川を調査する予定となっております。

村としましては、令和2年度のハザードマップの作成予定を令和3年度に変更いたしまして、平成28年に公表されました「1000年に一度」の豪雨を想定して千曲川をメインとしたものでございますが「信濃川水系千曲川浸水想定区域図」と、これから長野県が緊急対策プロジェクトの一環として調査・作成する、樽川・馬曲川・大川の浸水想定区域図の両方を網羅したハザードマップを作成したいと考えております。

具体的には、長野県に対しまして、樽川・馬曲川・大川の早期の調査と、浸水想定区域図の早期の作成を求めるとともに、令和3年度に向けてハザードマップを作成したいと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、山崎議員からいただきましたご質問のうち2点についてご説明させていただきます。

まず、想定浸水区域が拡大した場合の指定避難所の見直しの関係でございますが、議員ご指摘のとおりでございます。「1000年に一度」の降雨、いわゆる降雨基準が変わったことによって、被害エリアが拡大するという情報はすでに県のものも来てございます。それに伴いましてこれまで避難所として指定していたもの、震災とかは別でございますが、大雨・洪水関係については当然避難所としては指定できないという部分がございます。それを受けて見直しは必要だと考えてございます。

なお、ハザードマップの見直しがなされた後、一連の見直しを並行して進めていくという考えでございます。

ただ、先ほどの質問でもあるように震災を含めた中で、このコロナの状況の中でいつ災害が起こるかかわからないという部分もございます。いずれにしても現時点で想定できるものを想定しながら避難所の考え方といったものは変更していく必要があると思います。

また、ハザードマップに示されている土砂災害警戒区域や避難所の見直しの関係でございます。まず、土砂災害警戒区域につきましては、土地の傾斜条件、それから土石流の発生のおそれのある溪流、また、地滑り区域などの調査の結果に基づいて土砂災害防止法に基づき県が指定した区域です。今回のハザードマップの見直しに伴う降雨基準の変更に伴う見直しとは違いますので、今回のハザードマップの見直しの中での土砂災害警戒区域の見直しは行わない内容となっております。ただ、ご指摘のとおり、大雨が降った場合、土砂災害も起きる可能性は当然ございます。ですが、100年に1度のレベルであっても、すでにそのレベルに到達する前に土砂災害警戒情報が出ると認識してございますので、それらを含めて対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

再質問

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、新聞報道では、先ほど申し上げたように浸水想定区域内に避難所が4か所あると書かれておりましたが、場所はどこでしょうか。

2点目、樽川・馬曲川・大川の浸水想定区域図がなくても、今の段階でも千曲川分について最低でも関係する区民の皆さんや消防団等防災関係者が知っている必要があると思うわけでありまして。大金をかけた立派なものでもなくとも良いと思います。役場の印刷でもかまわないと思いますので、一次分として早急に作り周知する必要があるのではないかと思いますでしょうか。

3点目、先ほどの質問で申し上げましたように、村のハザードマップには浸水想定区域と土砂災害警戒区域の両方が載っています。

100年という話もありましたが、1000年になると規模が全然違うと思うわけでございます。それに伴って区域の変更をしなければならないだろうと私は考えます。

県で指定したと答弁がございましたが、それなら県に1000年に1度の雨に伴う区域の見直しも求める必要があるのではなからうかと思うわけでございますが、答弁をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

再質問にお答えしたいと思います。

まず、今回の県の浸水想定区域の変更に伴う村の避難所の状況でございます。

先ほど4か所というお話がございましたが、こちらで確認している図上からの位置としまして、現在、村で指定している避難所、いわゆる分館でございます。この4地区と考えております。それについては、栄町、小見、和栗、中村（定例会最終日に「市之割」に訂正）、これらの分館のものが洪水範囲に入ってくるというような位置付けとして認識してございます。

また、土砂災害の警戒区域の拡大に伴うものについては、ご指摘のとおり、県に確認したり、改定基準等も再確認したりして相談をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

以上で、山崎栄喜 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時58分）

議長（萩原由一 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 午後 1時59分）

令和2年6月第2回 木島平村議会定例会
《第5日目 6月25日 午後3時30分 開議》

議長（萩原由一 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議案審議に入る前に、昨日開会した行政事務一般質問における、山崎議員に対する答弁について、村長より訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

昨日の行政事務一般質問の山崎議員の質問に対する答弁の中で、新聞報道にある4か所の避難所について、総務課長が答弁いたしました。答弁内容に誤りがありました。お詫びするとともに訂正をお願い申し上げます。

内容については、総務課長に説明させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

ご説明させていただきます。

昨日の山崎議員のハザードマップの作成と避難所の見直しについての再質問の中で、新聞報道にあった4か所の避難所について、和栗、小見、栄町、中村とご説明させていただきました。このうち、中村地区につきましては、一定エリアが新たに浸水区域となりますが、避難所としている中村区民会館につきましては、浸水区域外であります。したがって、私の確認不足によって誤りとなってございます。

対象の避難所については、村では洪水時の指定避難所には指定しておりませんが、市之割と考えておりますので、訂正をお願い申し上げます。

誤った発言によって、大変な不安やご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、訂正をお願いします。

申し訳ありませんでした。

議長（萩原由一 君）

この際、日程第1、議案第42号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第11、議案第52号「財産の取得について」の件まで、以上、条例案件5件、予算案件5件、事件案件1件、あわせて11件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「令和2年度」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第42号、木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

以降「木島平」は省略します。

議案第43号、税条例の一部改正について。

議案第44号、後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

議案第45号、国民健康保険条例の一部改正について。

議案第46号、手数料徴収条例の一部改正について。

審査の結果、全会一致でいずれも原案可決であります。

審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたのでご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの高齢者が在宅を余儀なくされた状況の中で、関係者の訪問や連絡体制は評価できる。さらに、せっこ塾の再開など「新しい生活様式」に配慮し、工夫をした事業の開催に努められたい。

業務の執行について、計上漏れ等、誤りが散見される。村民が不信感を抱くことのないように、内部統制を確立され、厳正、公正な職務執行をされたい。

新型コロナ対策による小中学校の休校で、「スクールバスの運行」及び「学校給食センターの運営」に関し、補正予算が専決された。契約事項にない手続きであり、夏休み等の短縮で、登校日の増加などによる影響がないよう協議されたい。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長 勝山 正 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第52号、財産の取得について。

審査の結果、原案可決であります。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

予算決算常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第47号、令和2年度木島平村一般会計補正予算第4号について。

以降、「令和2年度木島平村」を省略します。

議案第48号、後期高齢者医療保険特別会計補正予算第1号について。

議案第49号、国民健康保険特別会計補正予算第1号について。

議案第50号、介護保険特別会計補正予算第1号について。

議案第51号、観光施設特別会計補正予算第1号について。

審査の結果、いずれも全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので報告します。

村財政の根幹である、租税の徴収手続きに誤りがあった。担当職員及び決裁権者の猛省を求めるとともに、再発防止の手段を示し、万全を期されたい。

他自治体に先駆け、オンラインの移住セミナーに参加されたことは、移住定住を進める上で意義があった。さらなる推進をされたい。

カヤの平に放牧した牛の白血病による隔離用牛舎改修の村負担分について、責任の所在を明確にし、再発防止を徹底されたい。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

日程第1、議案第42号「消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第2、議案第43号「税条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第3、議案第44号「後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第4、議案第45号「国民健康保険条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第5、議案第46号「手数料徴収条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第6、議案第47号「一般会計補正予算(第4号)について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第7、議案第48号「後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第8、議案第49号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第9、議案第50号「介護保険特別会計補正予算（第1号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第10、議案第51号「観光施設特別会計補正予算（第1号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第11、議案第52号「財産の取得について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり「可決」されました。

日程第12、請願第2号「気候非常事態宣言を求める請願」の件から、日程第16、陳情第4号「森林整備の推進について」まで、請願4件、陳情1件を一括議題とします。

この請願・陳情については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された陳情等を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

請願第2号『「気候非常事態宣言」を求める請願』。

請願第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願」。

請願第5号「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願」。

審査の結果、いずれも採択であります。

議長（萩原由一 君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、勝山 正 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇）

産業建設常任委員長（勝山 正 君）

本委員会に付託された陳情等を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項により報告します。

請願第3号「自家増殖を原則禁止とする種苗法の改定に関する請願」。

陳情第4号「森林整備の推進について」。

審査の結果、いずれも採択であります。

議長（萩原由一 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

日程第12、請願第2号「『気候非常事態宣言』を求める請願」について、山浦 登 君から事前に討論の申し出がありましたので、これを許します。

2番、山浦 登 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

2番 山浦 登 議員

「気候非常事態宣言」を求める請願に賛成する立場から賛成討論を行います。

昨年10月の台風19号豪雨により千曲川流域では甚大な災害に見舞われました。また、暖冬による観光産業への影響、被害等、住民が異常気象を直接体感した災害でもありました。

この気候変動と自然災害を受けて昨年末、北安曇郡白馬村と県が相次いで「気候非常事態」を宣言しました。白馬村は2050年までに再生可能エネルギー自給率100%、県は二酸化炭素排出量実質ゼロを掲げています。

国連は温暖化が想定を上回るスピードで進んでいると警告、18世紀半ばの産業革命から地球の平均気温の1.5度上昇は、早ければ10年後の2030年に達する勢いとしています。そのとき何が起きるのか、気候研究の世界的権威研究者によれば平均気温が1.5度上昇すると、いつ温暖化が暴走するかわからなくなり、地球が不安定化する瀬戸際にあると述べています。その結果、地球が灼熱化し、異常気象、自然災害が頻繁に発生、また、世界を混乱させているウイルス感染拡大も温暖化が深く関わっているといわれています。

このような事態をなんとしても回避するべく、世界では二酸化炭素排出削減や再生可能エネルギーへの転換が取り組まれています。また、長野県では非常事態を宣言し、こうした事態を座視すれば、人類の生存すら脅かしかねない過酷な環境の地球を次の世代に引き継ぐことにな

るとし「県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進」を呼びかけています。

私たち木島平村も県の呼びかけに応え、気候非常事態を宣言し、温暖化防止と持続可能な社会実現に向けた村民一人ひとりの意識変革と行動が今求められていると思います。

以上の立場で「気候非常事態宣言」を求める請願に賛成します。請願採択にご賛同をお願いし討論とします。

議長（萩原由一 君）

続いて採決します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

この請願の委員長報告は、「採択」です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

日程第13、請願第3号「自家増殖を原則禁止とする種苗法の改定に関する請願」について、この請願の委員長の報告は、「採択」です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

日程第14、請願第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願」について、この請願の委員長の報告は、「採択」です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

日程第15、請願第5号「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願」について、この請願の委員長の報告は、「採択」です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

日程第16、陳情第4号「森林整備の推進」について、この陳情の委員長の報告は、「採択」です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、請願第2号から陳情第4号までの請願4件、陳情1件のあわせて5件は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、8件の議題が提出されました。これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第8まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第4号「自家増殖を原則禁止とする種苗法改定の取りやめを求める意見書について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の説明を求めます。

勝山 正 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

8番 勝山 正 議員

発議第4号「自家増殖を原則禁止とする種苗法改定の取りやめを求める意見書について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

自家増殖を原則禁止とする種苗法改定の取りやめを求める意見書について。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

農水省は種苗法の現行制度の見直しを検討し、原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖を「許諾制」という形で事実上一律禁止する見直しにより、これまで認められてきた農家のタネ取りの権利が著しく制限され、許諾手続き、費用、種子を毎年購入しなければならないなど、日本の農業を支え、本村中山間地域で小規模耕地の耕作を通じ、国土の保全に寄与してきた、圧倒的多数の小規模農家にとって、営農意欲を削ぐ結果となる。

国においては地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物、食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法改定を取りやめることを強く求める。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、発議第4号は原案のとおり「可決」しました。
追加日程第2、発議第5号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について提出者の説明を求めます。
土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）
（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

7番 土屋喜久夫 議員

発議第5号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について」。
上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書。
地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。
教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。
以上であります。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありますか。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第5号は原案のとおり「可決」しました。

追加日程第3、発議第6号「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の説明を求めます。

土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

7番 土屋喜久夫 議員

発議第6号「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

国の責任において計画的に35人学級を押し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、発議第6号は原案のとおり「可決」しました。
追加日程第4「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。
朗読を省略し、本案について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。
総務民生文教常任委員長、土屋 喜久夫 君。
(「はい、議長。」の声あり)
(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続調査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、総務民生文教常任委員会。
調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。
以上であります。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。
総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第5、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。
朗読を省略し、本案について産業建設常任委員長の説明を求めます。
産業建設常任委員長、勝山 正 君。
(「はい、議長。」の声あり)
(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正 君）

閉会中の継続調査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
1、申出委員会、産業建設常任委員会。
2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上であります。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。追加日程第6、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本案について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、山崎栄喜 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「山崎栄喜 君」登壇)

議会運営委員長（山崎栄喜 君）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
 - 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
- 以上であります。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。追加日程第7、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本案について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長の説明を求めます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長、江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子 さん」登壇)

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

- 1、申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。
- 2、調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第8、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会事務局長「梅寄伸一 君」登壇)

議会事務局長(梅寄伸一 君)

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに、決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長(日墓正博 君)

6月議会につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながらの議会ということで、大変ご苦勞様でした。

そしてまた、上程いたしました案件についてすべてお認めいただき深く感謝申し上げたいと思います。

また、いただきましたご意見・要望、そしてまた、一般質問等でありましたご意見について村の方でも真剣に取り組んでいきたいと考えております。

ちなみに、昨日、県から第2次地方創生臨時交付金の内々示がまいりました。大きく2つに分かれておりますが、1つについては、家賃補助だとか雇用の継続など、事業継続への対応分ということで2,158万4千円。そしてまた、新たな生活様式等への対応ということで、感

染防止対策であるとか、地域経済への再生、それらの分として1億7,236万1千円ということで、合計で1億9,394万5千円ということでもあります。

2次分の配分については、人口であるとか財政力であるとか、それから感染者の発生状況等を考慮して配分されるということでありましたが、県内の配分の状況等を見ると、冬場のスキー場というか観光に打撃を受けたところに厚く配分されているのかなと見ております。

いずれにしても、この特別臨時交付金ではありますが、しっかりと活用しながら村民生活の向上であったり、経済の再生であったり、そしてまた、将来に向けた村の発展のために、使い方を検討してまいります。

昨日、金額だけ届いて、まだ具体的な内容ははっきりとわかりませんが、計画を立てた上で議員の皆さんと相談しながら有効に活用していきたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

議長（萩原由一 君）

本日ここに、「令和2年6月第2回木島平村議会定例会」を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、6月11日から本日まで、15日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げます次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、「令和2年6月第2回木島平村議会定例会」を閉会といたします。ご苦勞様でした。

（閉会 午後4時12分）